

DAIHATSU Sustainability Report 2023

ダイハツ工業 サステナビリティレポート

編集方針

GRI ▶ 102-46, 102-50, 102-52, 102-54

「DAIHATSU Sustainability Report」は、トヨタグループの一員であるダイハツ工業株式会社およびダイハツグループ企業のESGにおける考え方や取組みを、ステークホルダーの皆様に向けてご紹介する冊子です。

なお、公式WEBサイトの「持続可能な社会へ」は、本冊子と同一の内容の記載を基本としています。

対象期間

前年度の取組み結果を中心に記載しています。また、情報に修正・追加などがある場合は、都度更新しています。更新履歴につきましては次ページをご参照ください。

発行時期

2023年2月（原則1回／年発行予定）

参考ガイドライン

- GRI (Global Reporting Initiative) サステナビリティ・レポーティング・スタンダード
 - ・該当ページタイトルに「GRIスタンダード項目番号」を記載
 - ・P.94 GRI 対照表

免責事項

本報告書には、ダイハツ工業株式会社および対象範囲となる会社の過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。情報を修正、再記述する場合や、重要な変更がある場合は、その内容を本報告書に記載します。ステークホルダーの皆様には、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

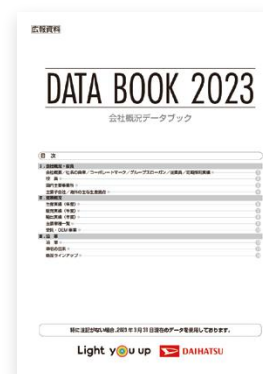
サステナビリティ関連の開示情報



● サステナビリティ WEB サイト



● DAIHATSU Sustainability Report 2023



● DATA BOOK 2023

更新履歴

● 2024 年 3 月	社会	人材育成への取り組み	● 2023 年 2 月	「DAIHATSU Sustainability Report 2023」を発行		
	ガバナンス	コーポレートガバナンス				
	データ	環境関連データ 社会関連データ				
● 2024 年 2 月	はじめに	編集方針 会社概要				
	環境	基本的な考え方 環境マネジメント 低炭素社会の構築 自然共生社会の構築				
	社会	安全・健康 社会貢献				
	ガバナンス	コーポレートガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス				
	データ	GRI 対照表				
● 2023 年 9 月	環境	環境マネジメント 循環型社会の構築				
	データ	環境関連データ				

目次

はじめに

編集方針	1
更新履歴	2
目次	3
会社概要	4
トップメッセージ	5
企業理念	7
サステナビリティ推進	9
ステークホルダーエンゲージメント	12

環境

基本的な考え方	17
環境マネジメント	24
低炭素社会の構築	32
循環型社会の構築	37
自然共生社会の構築	44

社会

品質保証の取り組み	49
ダイハツのクルマづくり	54
製品安全への取り組み	55
人権	59
サプライチェーンにおける人権尊重	61
ダイバーシティ & インクルージョン	62
人材育成への取り組み	65
安全・健康	66
社会貢献	69

ガバナンス

コーポレートガバナンス	79
リスクマネジメント	81
コンプライアンス	83

データ

環境関連データ	86
社会関連データ	93
GRI 対照表	94

トップメッセージ GRI 102-14

サステナビリティを追求することが、ダイハツが目指す世界の実現につながる

グループスローガン「Light you up」はSDGsの考え方に通じています

ダイハツは1907年の創業以来、100年以上にわたってモノづくりを究め、お客様に寄り添い、暮らしを豊かにするスモールカーを提供することで自らも成長を遂げてきました。そこに私たちの存在意義があり、理念を継承しつつサステナブルな企業になることで、これからの100年も人々の暮らしを支え、豊かな社会づくりに貢献し続けていきたいと考えています。

ダイハツグループは2017年、グループスローガン「Light you up」を発表しました。サステナブルな社会実現に向けての「誰ひとり取り残さない」というSDGsの考え方は、この「Light you up」に込められた「一人ひとりを照らし、自分らしく軽やかなライフスタイルを提供する」という想いと合致しています。すなわち、サステナビリティを追求していくことが、ダイハツが目指す世界の実現につながっていくのです。一方、自動車業界はいま100年に一度の大変革期を迎えています。私たちが提供するスモールカーは、環境に優しく、リーズナブルな価格で人々の暮らしを支えるクルマとして社会に根付いています。そのために、モノづくりにおいて1mm、1g、1円、1秒を突き詰めて良品廉価にこだわってきましたが、近年はCO₂削減の社会的要因が世界中で一層高まっています。自動車は世界中の人々の生活の営みに不可欠ですが、生産から廃棄まですべての過程でのCO₂削減は難しい課題であるものの、達成しなければならないことと強く認識しています。

さらに、昨今は人権侵害などの問題が国内外で深刻化しています。人に寄り添い、一人ひとりを大切にすることを掲げるダイハツグループとしては絶対に許せない問題であり、人権尊重に一層注力する所存です。そして、私たちの事業の大切な基盤である地域社会においても、経済の衰退や少子高齢化などの問題が大きくなっています。こうした社会課題の解決に貢献し期待に応えることで、地域とともに持続的に成長する企業でありたいと考えています。



代表取締役社長
奥平 総一郎

トップメッセージ GRI ▶ 102-14

「SDGs 骨太カテゴリー」を策定し、サステナビリティ活動を加速させます

サステナビリティ活動を推進するための指針として、人・社会・事業に関して「SDGs 骨太カテゴリー」を策定し、活動計画に落とし込んで推進しています。

「人」に対しては、人権・多様性を尊重し、従業員が安全で幸せに働ける環境・風土づくりに努めていきます。

「社会」においては、ダイハツグループ各社が国や地域に寄り添って課題解決に臨み、社会から理解・共感・信頼される企業を目指します。

また、「事業」を通して、誰もがいつまでも快適に暮らせる社会の実現に取り組んでいきます。そのために、安全で自由な移動手段をお求めになりやすい価格で提供するとともに、低炭素・循環型社会の実現にも積極的に取り組んでいきます。

この「SDGs 骨太カテゴリー」での活動を定着させるための専門の会議体も新たに立ち上げ、推進体制の強化を図っています。

加えて、私たちはトヨタグループの一員として「トヨタ仕入先サステナビリティガイドライン」※を遵守し、活動を進めています。中でも環境については「製品におけるカーボンニュートラル」「生産におけるカーボンニュートラル」「自然

との共生」を三本柱にして取り組んでいます。製品カーボンニュートラルは、2030年までに国内すべての商品を電動車にすることを目指します。生産カーボンニュートラルは、モノづくりを根本から革新するチャンスと捉え、2035年達成に向けてチャレンジしています。自然との共生については、地域に根ざした生物多様性保全活動を各事業所で行っています。

サステナビリティ活動を通してすべてのステークホルダーの皆様に貢献します

私たちはサステナビリティ活動をさらに強化し、すべてのステークホルダーの皆様に大きな価値をもたらしていきたいと考えています。お客様には、先進技術を備えた良品廉価な商品をタイムリーにお届けします。地域社会においては、その地域が抱える課題の解決に向けたコトづくりに取り組んでいきます。取引先様とは、オープン＆フェアな調達方針に基づいて、共存共栄のパートナーシップを構築していきます。従業員に対しては、すべての基盤は「安全と健康」と認識し、元気に出社し笑顔で帰宅できる職場づくりに取り組みます。こうした取組みを継続、深化させることで、お客様、取引先様、そして社会に選んでいただけるダイハツを目指し、サステナブルな社会の実現に取り組んでいきます。

※ トヨタ仕入先サステナビリティガイドライン

環境・人権問題等の重要性が一層高まる中、トヨタグループ各社が、サステナブルな世界実現に向けて取り組むべきことを「トヨタ仕入先サステナビリティガイドライン」として、トヨタ自動車株式会社から2021年11月に発行・展開されました。

 PDF: トヨタ仕入先サステナビリティガイドライン

企業理念 GRI ▶ 102-16

ビジョン

世界一のスモールカーづくりと
モビリティ社会づくりへの挑戦を通じ
お客様に寄り添い、暮らしを豊かにする

スローガン

Light  u up

らしく、ともに、軽やかに

企業理念 GRI 102-16, 102-43

企業理念浸透のための取組み

ダイハツが目指す姿を示したビジョンやスローガンを、すべての従業員が共有して理解を深め、「自分事化」して実践していく環境づくりに努めています。具体的には、経営層との座談会、新入社員研修、社内報などを通して、ビジョンやスローガンの浸透を図っています。

○ 座談会

ビジョンやスローガンの理解と行動化を目的として、経営トップと社員との座談会を2021年より実施しています。初年度は、社長が各事業本部に赴き、部長および若手社員にそれぞれ直接メッセージを伝える機会を設け、計22回の座談会を開催しました。事業本部の代表者が参加し、互いに本音でコミュニケーションできる場を整えました。2年目からは、この活動を一層広げるべく、社長に加えて、副社長、会長による座談会も新たに開始しました。引き続き、社長は各事業本部の部長・従業員代表との対話を継続し、副社長は主に若手層の社員を対象としたタウンホールミーティングを、会長はさらにキャリアの浅い入社5年目までの社員との懇談を行い、ビジョン・スローガンを全社に浸透させています。これらの座談会は、トップが想いを伝える場であるとともに、現場の社員が経営に対して要望できる場としても機能しています。



少人数で車座になって経営トップと社員がコミュニケーションすることで企業理念の浸透がより一層進みます



奥平社長にとっても、自らの想いを直接伝える場であるのももちろん、現場の声を聴く貴重な機会となっています

○ 新入社員研修

新卒入社者の導入研修において「企業ブランド講座」を実施しています。この研修を通して「Light you up」で掲げた目指す姿への理解を深めるとともに、ダイハツのコーポレートアイデンティティについて考える機会を提供しています。こうして入社時から、ダイハツのブランド価値向上には社員一人ひとりの行動が重要であることを意識付け、企業力の強化に努めています。

○ 今日のライチューアップさん(事例紹介)

「Light you up」に込められた想いである「一人ひとりに光を当て、自らが輝き、仲間同士を照らし合う。そのことで相手を思いやる気持ちが広がり、お客様に向かって溢れ出す」ことを体現している社員を、「今日のライチューアップさん」として社内報やイントラネットを通じて紹介しています。こうして具体例を示すことで、ビジョンやスローガンをより実感を持って理解できるように促しています。



新入社員は正しくダイハツのブランド価値を知ることから仕事が始まります



「Light You Up」を体現している活動を紹介

サステナビリティ推進

GRI 102-12, 102-29, 102-47, 103-1, 103-2

サステナビリティ活動の重点分野としての「SDGs 骨太カテゴリー」

ダイハツは、サステナビリティ活動の重点分野として、人・社会・事業に関して「SDGs 骨太カテゴリー」を策定しました。「人権・多様性を尊重し、安全安心な社会の構築」「社会から信頼される企業を目指す」「誰もがいつまでも快適に暮らせる社会の構築」の3分野について年間の会社方針に落とし込み、専門の会議体を軸にサステナビリティ活動を着実に推進しています。

2023 年 会社方針 取組みテーマ 「SDGs 骨太カテゴリー」をベースに会社方針テーマを設定

SDGs 骨太カテゴリー

人権・多様性を尊重し、
安全安心な社会の構築

社会から信頼される
企業を目指す

誰もがいつまでも快適に
暮らせる社会の構築

会社方針テーマ

I 従業員 安全で幸せに働ける職場・風土づくり

- 1) すべての基盤「安全と健康」
- 2) 「人権」尊重・最優先
- 3) ダイバーシティの受け入れ
- 4) 自ら考え挑戦する人材の育成



II 企業 持続的成長に向けた事業基盤強化、国/お客様に寄り添う

- 1) 国内・海外の事業基盤強化
- 2) 国・地域に寄り添った活動推進



III 事業 クリーンな社会実現、安全で自由な移動と輸送を安価に提供

- 1) 電動化戦略
- 2) 生産 CO₂ ゼロ戦略
- 3) モビリティサービスの取組み強化

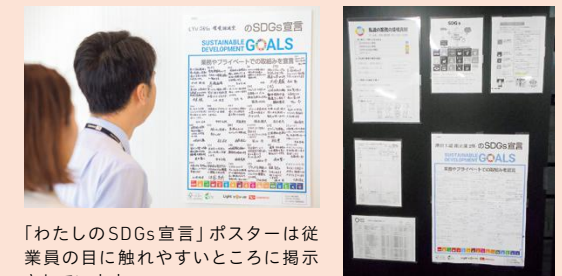


「SDGs 骨太カテゴリー」の策定プロセス

「SDGs 骨太カテゴリー」は、GRI (Global Reporting Initiative) や SASB (Sustainability Accounting Standards Board) などが示す国際的な要求事項とダイハツの経営方針や課題から「SDGs 骨太カテゴリー」候補を選定しました。選定した候補について社会にとっての重要度と、ダイハツにおけるリスク/ビジネスチャンスの視点で最終的に、3つのカテゴリーを策定しました。

わたしのSDGs宣言

社員一人ひとりがSDGs活動を自分事として実践するために、「SDGs 骨太カテゴリー」から導かれた会社方針を、本部方針、部・室方針、グループ方針、そして個人の目標へ落とし込んでいます。さらに、個人の意識向上を狙いに、社員各自がSDGsの取組みを表明する「わたしのSDGs宣言」を全社で展開しました。各職場では職場メンバーの宣言内容をポスターにして張り出しました。



「わたしのSDGs宣言」ポスターは従業員の目に触れやすいところに掲示されています

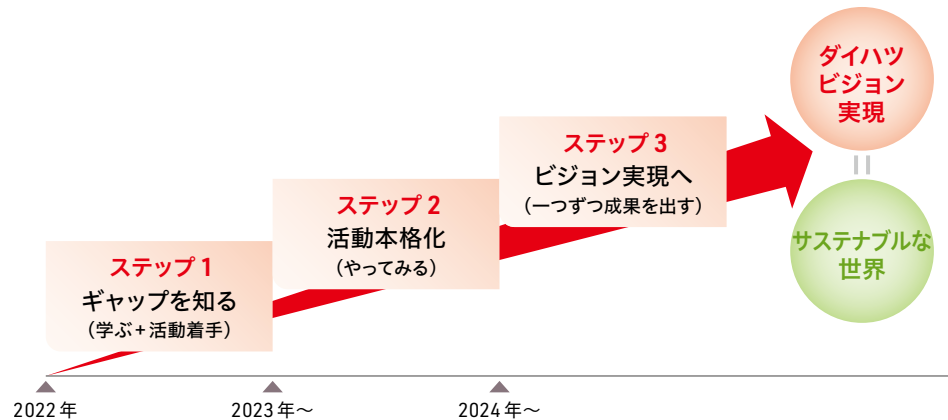
サステナビリティ推進

GRI ▶ 102-19, 102-20, 102-26, 102-32

サステナビリティ活動の進め方

お客様に寄り添い、暮らしを豊かにするというビジョンの実現に向けて、

下記3ステップを踏んで活動を進めることが誰ひとり取り残さないサステナブルな世界の実現につながるものと考えています。

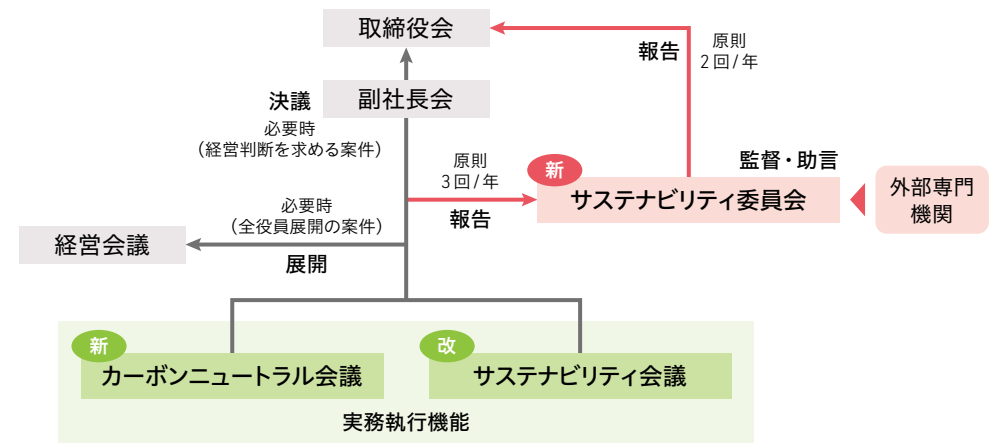


カテゴリ / 基本方針	活動内容		
	ステップ1	ステップ2	ステップ3
人権 P.59を ご参照ください	- 人権リスク評価の実施 - 優先取組み課題の設定 - 人権リスク回避への活動着手（社内）	- 活動の実効性評価 - 上記結果を踏まえた - 中期計画の策定（KPI含む） - 活動内容の改善、グループ展開	活動の定着化、および基本方針の実現に向けた取組み進化
社会貢献 P.69を ご参照ください	- 現状把握（グループ会社含む） - 重点活動選定 - 新規活動企画	- 中期計画策定 - 新規活動本格着手 - 活動内容の改善、グループ展開	活動定着化
環境 P.17を ご参照ください	第7次環境取組みプラン P.21～23をご参照ください		

サステナビリティ推進体制

100年に一度といわれる自動車業界の大変革に加え、人権尊重や環境保全など社会課題解決への貢献が企業に強く求められる中、それらに応じてサステナビリティ活動を着実に進めるべく、サステナビリティ推進体制を整備しました。具体的には、重要な課題であるカーボンニュートラルへの検討と対応を加速するため、従来の「全社環境会議」からカーボンニュートラルを切り出し、「カーボンニュートラル会議」を新たに設け、「全社環境会議」には新たに「人権」「地域貢献」をテーマに加えて「サステナビリティ会議」へ改変しました。そして、実務執行を担う「カーボンニュートラル会議」と「サステナビリティ会議」の活動を監督・助言する会議体として、「サステナビリティ委員会」を新設しました。推進状況を定期的に取り締役員会に報告するとともに、外部の専門機関からの意見も取り入れ、サステナビリティ活動のレベルアップを図っています。こうした体制のもと、お客様をはじめとしたステークホルダーに寄り添い、また、環境保全にダイハツならではの取組みで貢献するサステナビリティ活動を推進しています。

推進会議体制



サステナビリティ推進 GRI 102-26, 102-30

サステナビリティ推進のための委員会／会議の活動内容

サステナビリティ委員会

ダイハツのサステナビリティ活動における方針立案とダイハツおよび関係会社への展開、また、方針を受けた各種活動の推進状況の監督・助言を担っています。副社長を議長として、メンバーは全本部長、主要海外生産拠点の責任者、および常勤監査役で構成されています。年初に方針を展開し、年央・年末にその執行状況を取締役会に報告しています。社外の専門機関から意見を聴く機会も定期的に設け、トヨタグループの一員として「トヨタ仕入先サステナビリティガイドライン」に従って、ダイハツのサステナビリティ活動の充実化を図っています。

カーボンニュートラル会議

ダイハツグループのカーボンニュートラル推進を目的に、コーポレート統括本部本部長を議長として全本部長および関係統括部長をメンバーにして四半期に1回開催する会議体です。世界情勢やトヨタグループとしての戦略を踏まえて、トヨタと定期的に情報共有をしながら、ダイハツグループの戦略や実行策を立案・展開し、その実施状況をフォローしています。会議では、生産におけるCO₂削減、製品におけるCO₂削減、さらにMaaS[※]やコネクティッドサービスをはじめ、新たなモビリティ社会におけるカーボンニュートラルへの貢献などのテーマについて、それぞれワーキンググループを設け、課題の検討と解決策の立案に取り組み、グループ会社を含めた関係部署と連携してカーボンニュートラル実現に向けて活動しています。

※ MaaS: Mobility as a Service

サステナビリティ会議

従前より活動していた「全社環境会議」の役割を変更し、ダイハツグループのサステナビリティ活動の実務を執行する会議体です。コーポレート統括本部本部長を議長に、各本部統括部長をメンバーにして月1回開催しています。自然との共生や循環型社会の構築など、カーボンニュートラル以外の環境活動や、人権や社会・地域貢献をはじめとするサステナビリティ活動全般を立案・推進しています。会議で取り決めたこと、方向付けたことは事前に選出した各本部窓口担当者を通して、全社員に展開、徹底しています。

ステークホルダーエンゲージメント GRI ▶ 102-21, 102-40, 102-42

ダイハツグループ CSR 基本方針

ダイハツグループのステークホルダー

前文

- 私たちダイハツグループは、企業市民としての自覚を持ち、社会や環境に与える自社の影響をステークホルダーとの対話を通じて認識を深め、その影響に責任をもって対処することで、「ステークホルダーとの長期的な信頼関係」を育みます。
- そして、国内外の法令を遵守し、ダイハツならではの革新的なクルマづくりを通じて、従業員一人ひとりが社会およびダイハツグループの持続可能な発展に貢献します。

お客様とともに

- 私たちは、安全で品質が高いスモールカーとサービスを適正価格で提供することでお客様の満足度を高め、世界中の一人ひとりが自分らしく軽やかに輝くモビリティライフを広げます。
- 私たちは、お客様をはじめ事業活動に関わるすべての人々の個人情報保護に努めます。

地域社会とともに

- 私たちは、事業を行う地域に根ざした企業となるため、地域の伝統・文化・慣習などを尊重し、住民の皆様との対話や協働を通じて、社会課題の解決と地域の調和ある発展に貢献します。

地球環境に対して

- 私たちは、かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐことは人類共通の使命であると考え、ライフサイクルの観点からすべての事業プロセスで環境負荷の最小化に取り組むとともに、優れた環境技術の導入を通じて、自然環境への負荷が軽いモビリティ社会の実現に取り組みます。

取引先とともに

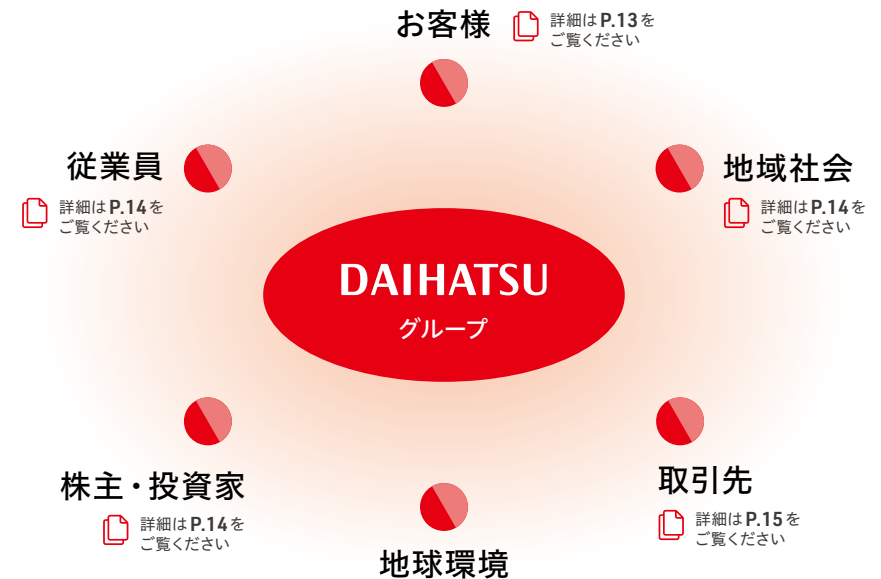
- 私たちは、オープンでフェアな商取引を通じて、取引先との共存共栄に取り組みます。
- また、取引先や業界団体との協働を通じ、サプライチェーンにおける社会的責任を果たすことに努めます。

株主・投資家とともに

- 私たちは、経営の健全性・透明性を確保するとともに、適切かつ公正な情報開示と株主や投資家の皆様との対話を通じて、長期的視点で企業価値の向上を目指します。

従業員とともに

- 私たちは、事業に関わるすべての人々の人権を尊重するとともに、ダイハツグループで働く従業員が、安全で健康的にいきいきと働ける職場環境を整備します。
- 私たちは、公正に評価される職場づくりに努めるとともに、従業員が働きがいを感じ自ら成長する仕組みを整備し、オープンな企業風土を実現します。



ステークホルダーエンゲージメント GRI ▶ 102-21, 102-40, 102-42, 102-43, 102-44

お客様

グループスローガン「Light you up」のもと、「モノづくり」と「コトづくり」の両輪で、お客様に寄り添い、お客様の声をより良い商品・サービスに反映する活動を推進しています。

お客様とのコミュニケーション

ダイハツ車をすでに利用されている個人・法人・官公庁のお客様、そして、ダイハツ車の購入を検討されているお客様に向けて、コールセンターやWEBサイトなどのコミュニケーション手段を充実させ、お問い合わせに対して正確な情報提供に努めています。いただいたご意見・ご要望・ご指摘などは、関連部署にフィードバックし、製品やサービスの品質改善や新たな取組みに役立てています。

「モノづくり」を通したお客様とのエンゲージメント

商品の企画開発に、お客様との対話によって得られた知見を反映しています。市場ニーズの大小や分布を把握するためのアンケート調査に代表される「定量調査」はもちろんのこと、お客様への個別インタビューや使用状況の観察などの「定性調査」も適宜実施しています。例えば、子育て期のお客様に、お子様とのクルマ利用におけるお困りごとをインタビューし、それらを解決するための新機構の採用につなげています。また、特に商用車においては、農林水産業に従事されるお客様に同行し、実際の業務を体験することで、使用環境を踏まえた商品改善を織り込むことも実施しました。さらに日本のみならず、海外市場においても、各国のお客様ニーズに合わせた最適なクルマを企画開発するため、さまざまな市場調査を積極的に実施しています。



お客様を訪ねて、直接お話を伺うことで改善・改良点を把握

「コトづくり」を通したお客様や地域の方々とのエンゲージメント

ダイハツはいま、お客様や地域の方々との接点を拡大し、高い体験価値を提供する「コトづくり」を推進しています。例えば、日本が抱える「少子高齢化」「地域活性化」といった課題に対応し、お客様がいくつになっても自由に移動できる自立した生活が営めるように、ダイハツの強みを活かした地域密着プロジェクトをはじめ、各種地域に寄り添った活動を展開中です。具体的には、産官学民で連携し、高齢者の事故低減と自立支援を目指す「健康安全運転講座」を各地で定期的に行っているほか、「ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会」や女子サッカーにおけるグラスルーツ活動などお客様や地域の方々とのエンゲージメント強化に向けて、取り組んでいます。



高齢者の事故低減と自立支援を目指して「健康安全運転講座」を各地で開催

ステークホルダーエンゲージメント GRI ▶ 102-21, 102-40, 102-42, 102-43, 102-44, 413-1

従業員・地域社会・株主（投資家）

従業員一人ひとりがいきいきと働ける職場づくりに取り組むとともに、地域社会にもしっかりと寄り添い、最も身近な企業を目指してさまざまな活動に取り組んでいます。

従業員とのコミュニケーション

ダイハツでは、職場の声を正しく経営に反映し、労使間で経営課題について共通認識を持って同じ方向に進むための「労使協議体」を設けています。具体的な活動としては、職場単位で毎月、働き方などについて話し合う「職場懇談会」を開催しています。各職場の重要課題は、年3回開催される「労使協議会」で共有・議論します。この労使協議会には、経営陣自身が職場課題を自分事として捉え、考え、解決する仕組みになっています。こうして、労使の相互信頼・相互責任の関係を原則とし、企業の発展に向けての一体感を醸成する双方向コミュニケーションに努めています。さらに、定期的に社内報を発行し、ダイハツの取り組みやそこで活躍している社員の様子を伝えることで、従業員のモチベーション向上やコミュニケーション促進を図っています。



2022年新春トップ懇談会での奥平社長（右）と東添中央執行委員長（ダイハツ労働組合）

地域社会（官公庁・自治体）とのコミュニケーション

行政とも積極的に連携し、地域社会が抱える課題解決に取り組んでいます。例えば、ダイハツ本社のある池田市や滋賀（竜王）工場のある竜王町では、一定数の子どもが生まれた家庭に対して3年間、車両を無償貸与する「ダイハツエンゼル車提供制度」（池田市）や「ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度」（竜王町）を行っています。また、竜王町が進める耕畜連携に参画し、地元特産の近江牛の糞を活用したメタン発酵技術の開発・社会実装プロジェクトを推進しています。この先進的な取り組みは、「NEDO※の実証研究開発」に採択されており、また、このプロジェクトを中核とした竜王町の「バイオマス産業都市構想」も令和4年度の選定を受けました。ダイハツの重要なステークホルダーである自治体との連携は、この他にも地域の高齢者の移動を支援する「福祉介護MaaS」の提供や、各販売会社が自治体と「包括連携協定」「見守り協定」などを締結し、地域の人々の豊かな生活に貢献する活動を行っています。

※ NEDO：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

地域社会（NPO法人）とのコミュニケーション

社会貢献活動に注力しているNPO法人とも連携しながら、地域社会とのエンゲージメントを深めています。例えば、妊婦の交通安全を守ることを掲げた「NPO法人ひまわりの会」が行う、全国の妊婦への交通安全マタニティステッカーの配布に対して協賛を行っています。また、コロナ禍で遊びの場が減少した子どもたちを支援する「NPO法人北摂子ども文化協会」に対し、軽トラックの荷台に設置する移動販売パッケージ「Nibako」を「どこでもプレイパーク（移動公園）」用に改良し、無償提供しました。「どこでもプレイパーク」は、アウトリーチ型※によるコミュニティづくりのきっかけともなる活動として高く評価されています。

※ アウトリーチ型：利用者が施設を訪れて利用をするのではなく、施設側が利用者側に出向くことにより同様の成果を得られるように取り組む形態を指します



交通安全
マタニティステッカー



「どこでもプレイパーク」用車両を無償提供

株主（投資家）

ダイハツはトヨタ自動車の完全子会社であり、株主はトヨタ自動車です。トヨタ自動車に投資されている株主の方々もステークホルダーと捉え、ダイハツ独自の経営を推進しつつ、トヨタグループの一員としての企業価値向上にも努めています。

ステークホルダーエンゲージメント GRI ▶ 102-13, 102-21, 102-40, 102-42, 102-43, 414-2

取引先・加盟団体

ダイハツは、先進技術を備えた良品廉価なクルマをお客様にお届けするために、取引先様と共存共栄を図りながら部品・資材・設備等を安定的に調達できる信頼関係と体制を築いています。

DAIHATSU 仕入先 CSR ガイドライン

ダイハツはグループ全従業員の活動の基本スタンスとして「ダイハツグループ CSR 基本方針」を制定しています。しかし、CSR の取組みはダイハツグループだけでなく、取引先様での取組みも重要であるとの認識から、国内外の環境変化を踏まえて、より具体的な取組みのお願いとして「DAIHATSU 仕入先 CSR ガイドライン」を2020年1月に改正して発行しました。

 **PDF:** DAIHATSU 仕入先 CSR ガイドライン

取引先様とのコミュニケーション

ダイハツでは、年一回の方針説明会等を通じ、ダイハツの活動・重点取組みを適宜、取引先様へ情報発信しています。日常的には、取引先様各社に対してダイハツのバイヤー担当と関係部署が関わり、現地現物で品質改善や原価低減に関して絶えず対話を重ねています。また、取引先様同士の交流とダイハツとの相互研鑽を目的に「DSC (Daihatsu Suppliers Club、会員約620社)」を設立しています。DSC の活動として、年1回の定期総会と幹事会社による意見交換の会合を年4回実施しています。

定期総会では、ダイハツからも積極的に情報発信し、事業環境の変化に迅速に対応することで共存共栄を目指していく認識を共有しています。あわせて開催される「取引先様感謝の会」では、安全・品質・商品力の向上や原価低減、さまざまな場面でご貢献、ご協力いただいた取引先様を表彰し、感謝の意を示して取引先様とのエンゲージメントを深めています。さらに、取引先様に向けてカーボンニュートラル実現への取組みに関する勉強会を実施し、認識を同じくするとともにCO₂削減への具体的なアクションを促しています。ダイハツも準拠している「TOYOTAサステナビリティガイドライン」についても取引先様へ情報発信し、遵守を徹底しています。

加盟団体

ダイハツは、一般社団法人日本自動車工業会、公益社団法人自動車技術会、一般社団法人日本経済団体連合会等の各業界団体に加盟しています。それぞれ責任ある立場を担いながら、委員会等に参加することで情報を収集するとともに、当該団体の意思決定に参加しています。

環境

17 基本的な考え方



24 環境マネジメント



32 低炭素社会の構築



37 循環型社会の構築



44 自然共生社会の構築



基本的な考え方 GRI 102-16

基本理念

私たちダイハツグループは、クルマづくりにおいて企画から廃棄まですべての段階において環境負荷の低減と環境問題の改善に積極的に取り組み、持続可能な社会を目指します。

また、その取り組み内容は国内外のステークホルダーと共有し、連携して社会貢献に取り組めます。

※ この取り組みはトヨタグループの一員として「トヨタ地球環境憲章」を共有し、推進します

基本方針

1 豊かな21世紀社会への貢献

豊かな21世紀社会へ貢献するため、環境との調和ある成長を目指し、事業活動の全ての領域を通じて、ゼロエミッションに挑戦します。

2 環境技術の追求

環境技術のあらゆる可能性を追求し、環境と経済の両立を実現する新技術の開発と定着に取り組めます。

3 自主的な取り組み

未然防止の徹底と法遵守に努めることはもとより、地球規模、及び各国・各地域の環境課題を踏まえた自主的な改善計画を策定し、継続的な取り組みを推進していきます。

4 社会との連携・協力

関係会社や関連産業との協力はもとより、政府、自治体を始め、環境保全に関わる社会の幅広い層との連携・協力関係を構築していきます。

基本的な考え方 GRI 102-16

基本的な考え方

ダイハツは、お客様に暮らしや環境への負担が少ないスモールカーで軽やかな気持ちを提供したい。そして、次の世代のために地球環境を守る責任を果たしたいと考えています。

ダイハツグループ※のスローガンは「Light you up」です。私たちは、世界中の一人ひとりが自分らしく、軽やかに輝くモビリティライフを提供し続けます。

地球と社会との共生が私たちの責務であるという想いを実現するため、このたび「ダイハツグループ環境アクションプラン2030」を策定いたしました。このプランに沿って、低炭素社会の実現、循環型社会の実現、自然共生社会の実現を目指した活動に挑戦します。

私たちダイハツグループで働く一人ひとりが、高い環境保全意識を持ってこのプランを実行していきます。

※ ダイハツグループ：子会社・持分法適用会社

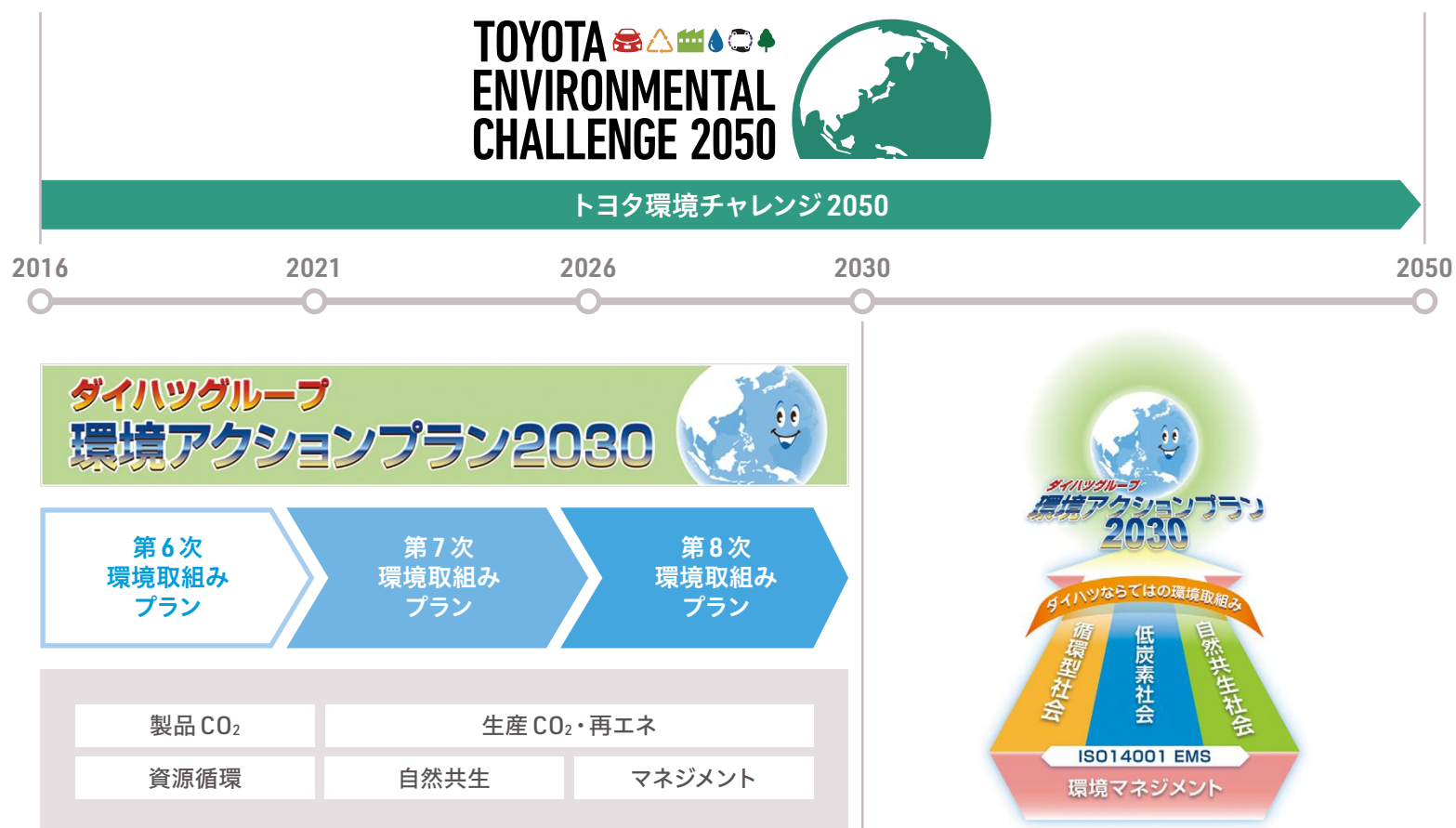
ダイハツ工業株式会社 環境方針

- 1 自動車やユニットの開発・生産・販売・廃棄に至るまで、環境に与える影響を検討し、ゆたかな環境の保全に努めます。
- 2 環境についての目的と目標を設定し、環境汚染の予防と循環型社会、低炭素社会、自然との共生社会を目指します。
- 3 環境に関する法規制や、会社の環境管理規定を順守します。
- 4 環境への貢献を通じてダイハツらしさを追求できる人材を育成し、環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組みます。
- 5 お客様一人ひとりを照らし、地域の方々や国内外の関係者との対話を大切にし、良識ある社会の一員として環境保護に取り組みます。

基本的な考え方 GRI ▶ 102-11

取組みの全体像

トヨタグループの一員として、2050年に向けての長期目標は「トヨタ環境チャレンジ2050」を共有しています。「ダイハツグループ環境アクションプラン2030」は、その中間年（2030年）に向けたダイハツならではの取組みであり、このプランに沿って低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指す活動を推進しています。



基本的な考え方 GRI ▶ 102-11

 **WEB:** ダイハツグループ環境アクションプラン 2030

ダイハツグループ環境アクションプラン 2030



「ダイハツグループ環境アクションプラン 2030」は、環境マネジメントを基盤に、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会を目指す活動を、分野ごとにロードマップを策定し構成しました。長期の目標はトヨタ環境チャレンジ 2050 を共有し、ダイハツならではの取組みを進めます。

取組み分野ごとのアクションプランと関連する SDGs 目標



低炭素社会

パリ協定目標を尊重し、温室効果ガス低減に取り組みます。製品分野では、各国のCO₂削減目標に燃費改善技術と電動化技術の導入で対応します。また、SDGs目標「全ての人々に安全・安価で容易に利用できる輸送システムの提供」に向け、ダイハツならではの最小単位モビリティサービスを提供します。生産分野では、SSC（シンプル、スリム、コンパクト）の考えに基づき技術の徹底により省エネ生産を追求します。また、非化石エネルギー導入と併せ、2030年のCO₂排出量を2013年比で35%削減し、2035年に生産カーボンニュートラルを目指します。



循環型社会

「1mm、1g、1円、1秒にこだわる少資源※1のクルマづくり」を進め、2050年のCar to Car リユース・リサイクル※2実現に向けてリサイクル設計の取組みを継続するとともに、迅速に進化させます。また、電動化などクルマの変革に対応したリサイクルスキームや、事業展開国の廃車リサイクルの動向を先取りした現地スキームづくりを目指します。一方、重要な資源である水については、地域ごとに水リスクを評価し、水環境インパクトの最小化に取り組みます。

※1 小さいことにこだわり、使用する資源の絶対値が少ない設計・生産 ※2 廃車されるクルマの部品資源を再度クルマへ活用



自然共生社会

地域とダイハツグループ各社の協働で「生物多様性の保全に貢献・自然豊かな地域社会を未来に残す活動」を行い、事業による環境負荷のゼロバランスを目指します。この活動を通じて、ダイハツグループ従業員と地域の方々の「Light you up」マインドを醸成し、コア人材の育成による社会貢献を進めます。



環境マネジメント

ダイハツグループの環境への取組みは、環境異常・苦情ゼロ、コンプライアンス順守を基盤としています。そのためにISO14001規格をベースに活動の枠組みを整備し、グループ各社間でコミュニケーションを図りながら取組みを推進しています。また、国内外の取引先様には、各国事業者が発行するグリーン調達ガイドラインを通じて協業をお願いし、サプライチェーン全体で取組みの充実を目指します。



基本的な考え方 GRI 103-2, 305-5

第7次ダイハツ環境取組みプラン（2025年目標）2022年レビュー

ダイハツは「環境アクションプラン2030（中期目標）」を策定し、積極的に環境問題に取り組んでいます。

「第7次ダイハツ環境取組みプラン2021～2025年」では計15項目の取組みを推進しており、2022年のレビューを以下の通り整理しました。

カテゴリー	取組み項目	具体的な実施項目・目標など	2022年の進捗結果
 低炭素社会	製品	グローバル新車CO ₂ 排出量低減：2010年比－30% （国内）・2030年燃費基準達成に向けた継続的な燃費向上を推進 ・トップクラスの燃費性能を目指した開発 （海外）・現地インフラや社会情勢に適応したダイハツ燃費向上技術を展開	2010年比27%削減
		・電動車の技術開発とともに市場導入を推進 ・多様化するエネルギー源を活用し、社会構造の変化や自動車の使い方変化に対応した低炭素かつ多用なモビリティの開発	ロッキーで採用したハイブリッドシステム（e-SMART HYBRID）を活用した車両を開発中
		各国各地域の都市大気環境改善に資する排ガス低減	日本：ムーヴキャンバス、タント、タフトはWLTCモードで排ガス適応完了済 海外：アイラ、アジアにてEuro5/6排ガス規制対応済
		開発段階における環境マネジメントの推進 新車開発提案時の車両環境アセスメントシステム（Eco-VAS [※] ）での環境目標の展開と推進管理 [※] Eco-VAS [エコバス]：Eco-Vehicle Assessment System（車両開発時の環境評価システム） 企画段階で生産～使用～廃棄にいたるLCA（ライフサイクルアセスメント）の考え方を踏まえた環境目標を設定、確実な達成を図る開発段階における環境マネジメントの推進	ムーヴキャンバスは前モデルのガソリン車に対し、ライフサイクルCO ₂ 排出量削減効果を確認済
	生産・再エネ	生産CO ₂ 排出量削減：2013年度比－30%（対象：ダイハツ+生産子会社） ・生産ラインの大規模リファイン ・生産設備の高効率設備への更新・変更 ・日常改善、運用管理レベルアップ ・再生可能エネルギーの導入	左記活動により、工場からのCO ₂ 排出量2013年比19%削減
		CO ₂ ゼロに向けた技術の開発・導入 ・削減の新技術目途付け ・革新技術の発掘と目途付け	

基本的な考え方 GRI ▶ 103-2

第7次ダイハツ環境取組みプラン（2025年目標）2022年レビュー

カテゴリー	取組み項目	具体的な実施項目・目標など	2022年の進捗結果
 循環型社会	3R 配慮設計の推進	3R※配慮設計の拡大・モデル化で資源循環促進に貢献 ※ 3R : Reduce/ 発生抑制、Reuse/ 再使用、Recycle/ 再資源化のこと	樹脂リサイクル材の適用拡大のため、一部材料性能確認済
	日本で培った廃車適正処理・再資源化技術による国際貢献	各国リサイクル関連法規に遅滞なく対応	海外の法規制に必要時対応
	希少資源、廃車・廃部品の3R技術・システムの開発	- 稼働中 継続運用 - 希少資源、製品、廃車・廃部品の3R技術および3Rシステムを開発	- 自動車リサイクルシステム継続運用中 - 新車開発提案時の車両環境アセスメントシステム（Eco-vas）で設定された開発目標に対し、2022年新型車全車目標達成
 自然共生社会	自然豊かな地域社会を未来につなぐ自然軸活動 オールダイハツグリーンウェーブプロジェクト	森林保全活動の推進 自然と共生する事業所の推進 地域の多様な生態系を維持・保全し、生物多様性保全を推進	- はぐくみの森活動の推進 - 自然共生と共生する事業所の条件である ①有識者と地域・活動に応じた指標種を選定（植物2種・動物5種） ②生きものの生息環境を維持・改善（水路確保・浚渫、竹の繁茂防止等） ③指標種調査による取り組み効果を把握（有識者と指標種の生存・繁殖を確認）
	自然共生活動を通じたコトづくり・ヒトづくり	自然共生に関する地域貢献活動の輪をダイハツグループおよび地域へ拡大 - 自然共生活動を通じて、環境マインド醸成と人材育成をグローバルに推進 - 事業所で取り組んできた活動を地域へ拡大 - 地域の方々と協働、連携し、地域に寄り添う活動の推進 - 社有林や事業所内の生態系を活用した体験学習等を実施し、未来を担う子どもたちの環境教育に貢献	ダイハツグループへの自然共生活動の周知と協働での参画 - 環境マインドの醸成として、ポータルサイトやeラーニングを通じた従業員への周知活動 - 地域に寄り添う活動として、地域に生息する苗の育苗・植樹や自治体主体の環境活動への参画 - 未来を担う子供たちへの環境教育として、はぐくみの森での「散策会」、ピオトープでの「生きもの調査会」や事業所内での「自然観察会」、琵琶湖博物館と協働で「環境学習会」を実施

基本的な考え方 GRI ▶ 103-2

第7次ダイハツ環境取組みプラン（2025年目標）2022年レビュー

カテゴリー	取組み項目	具体的な実施項目・目標など	2022年の進捗結果
 環境マネジメント	環境苦情、コンプライアンス違反の撲滅	- 異常・苦情・コンプライアンス違反ゼロ - 各国、各地域の環境法令順守と、環境リスクの未然防止活動の徹底強化 - 世界的に厳格化される化学物質管理の充実	- 異常・苦情・コンプライアンス違反：ダイハツグループ内ゼロ 「環境ヒヤリ」の情報を、ヒヤリ異常苦情ポータルサイトに掲載し、ダイハツグループ全体で情報共有し、横展
	グローバルでビジネスパートナーと連携した環境マネジメントの強化推進	グループ全社の各種環境パフォーマンスの維持向上活動の展開（廃棄物・水使用量、水質、VOC排出量）	- 廃棄物、水使用量、水質、VOC排出量：2018年実績以下を達成・継続中 - 生産工場以外のCO₂削減：2021年実績1%削減を達成
		EMSの維持発展と自立化	ダイハツグループ環境連絡会で法改正情報周知、各社の困りごとへの対応等を実施
		グリーン調達ガイドライン最新版の取引先様への周知（改定都度）	最新のグリーン調達ガイドライン（2016年版）を周知徹底
	各国、各地域での環境情報の積極的開示とコミュニケーションの充実	各国、各地域での環境情報の積極的開示による、地域社会との信頼関係構築	ダイハツグループ環境連絡会等を通じて、環境取組みプランの伝達・共有を実施。各社で環境パフォーマンス維持向上に取組み中。実績はDES ^{NEN} ※を使って集計。グループ連絡会等で実績をフォロー共有 ※ DES ^{NEN} ：ダイハツ環境データシステム
		国内外のグループ会社と環境情報や知見・ノウハウを共有、および相互研鑽による活動の一層のレベルアップを図る	
	国内外の関係会社を含む社員教育・啓発活動の一層の強化	各国の関係会社を含む従業員への環境教育継続、および切れ目のない情報発信による環境マインドの醸成を図る	ISO14001規格研修会（2月）、内部監査員研修会（3月）にて、専門教育成を継続実施中（グループ会社含む）
		地球環境に配慮した企業経営の必要性を認識し、自分事として捉え自ら行動することへの呼びかけ実施	- 環境月間にダイハツ社長メッセージを国内外関係会社に発信（6月） - 環境月間行事の実施結果をグループとして取りまとめ（7月）

環境マネジメント GRI 102-29, 102-31, 102-33

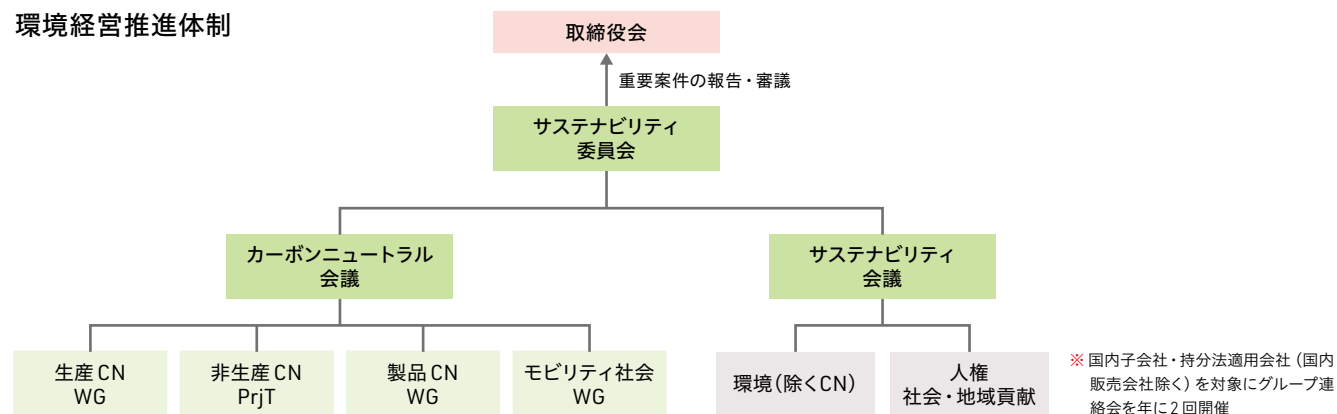
基本的な考え方

ダイハツグループはグローバルで、環境事故や苦情、およびコンプライアンス違反ゼロを目指して環境保全活動に取り組んでいます。その手段として、環境マネジメントシステム（EMS）の国際規格であるISO14001を活用しています。国内外の関係会社すべてが、ISO14001に準拠したEMSの仕組みを使って活動し、それぞれの地域で信頼される会社を目指していきます。

環境マネジメント体制

代表取締役副社長が議長を務め、各本部長や監査役などをメンバーとする「サステナビリティ委員会」のもと、全社の環境マネジメント強化を図っています。環境保全活動の執行を担う「カーボンニュートラル会議」「サステナビリティ会議」と連携し、「第7次ダイハツ環境取組みプラン」で掲げられた環境マネジメントに関する取組み項目に注力しています。

環境経営推進体制



	サステナビリティ委員会	カーボンニュートラル会議	サステナビリティ会議
議長	代表取締役副社長	カーボンニュートラル戦略立案部門所属本部長	環境担当役員
メンバー	全本部長および主要海外生産拠点	全本部長およびカーボンニュートラル担当統括部長	人権・社会貢献・カーボンニュートラルを除く環境活動担当の統括部長等

マネジメントプロセス（環境）

サステナビリティ委員会は、当社および当社関係会社（連結決算対象会社）に方針を展開し、グループ全体でサステナビリティ活動に取り組むことを目的に設置されました。また、当社のサステナビリティ活動の執行状況を監督することにより、活動推進を促すことも重要な役割です。委員会を原則として年3回開催しており、具体的な活動内容は以下の通りです。

- 当社のサステナビリティ方針を立案し、当社および当社関係会社に展開する。加えて活動の執行状況を、方針点検と連動して監督する。
- 当社および当社関係会社のサステナビリティ方針、活動および目標が世界情勢や社会動向に反していたり、逸脱していると判断した場合、再検討を求める。そのために、社外専門機関からの助言等を受け、常に世界情勢や社会動向を把握する。
- 当委員会に付議された事項は、審議の後、委員長が是非を判断し、改善の指示を行う。
- 取締役会へ原則として年2回、活動内容を定期報告する。

環境マネジメント GRI 308-2

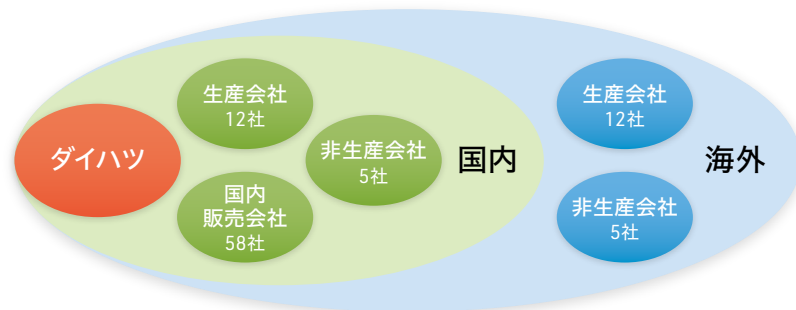
ダイハツグループの取組み

環境マネジメントシステム構築の支援

ダイハツグループでは、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステム（EMS）に基づき、環境事故・苦情の未然防止と法令順守に努めています。環境連結対象の生産会社はもとより、出資会社および重点生産会社に対してもEMSの導入を推奨し、要請があれば認証取得の支援をしています。2021年度時点で、国内環境連結対象会社の生産子会社すべてが認証を取得し、更新・維持しています。また、すべての生産子会社が、トップマネジメントのリーダーシップに対する責任が強化された2015年版の環境マネジメントシステムに更新完了しました。さらに、海外の生産子会社のISO14001導入についても支援しています。

環境マネジメント対象会社

当社の企業活動によって生じる環境負荷は子会社や取引先様も含んでおり、グループ全体での環境保全活動を実施する必要があります。資本関係と業種により、関係する会社を下図のようにグループ分けし、ダイハツグループ全体の環境面でのマネジメントを推進しています。具体的な施策としては、グループ各社との情報交換の場として、毎年2回グループ環境連絡会を開催し、各種環境情報の共有と相互研鑽を推進しています。今後は国内重視から、グローバル環境会議に拡大していきます。



国内販売会社での取組み※

「ダイハツ・クリーンマネジメント・ディーラー」認定制度

この制度は、販売会社による総点検（自主診断）において、認定基準を満たしている販売会社の申請に基づき、当社の審査員が、環境マネジメント体制の構築や環境保全への取組みについて現地審査する制度です。審査の結果、基準を満たした販売会社を「ダイハツ・クリーンマネジメント・ディーラー」と認定します。認定の有効期間は3年間ですが、次の更新審査までの期間中、販売会社は年1回の自主診断に基づき改善を実施するなどPDCAサイクルの中で環境への取組みを強化しています。今後は、環境パフォーマンス向上に取り組んでいくとともに、さらなるレベルアップに努めていきます。

カーボンニュートラルへの取組み

国内の販売会社においては、2005年からエネルギー使用量のデータを毎月収集し、CO₂排出量の把握を進めています。あわせて、販売会社向けの省エネマニュアルを作成・展開しています。さらに、2022年から販売会社でのカーボンニュートラルへの取組みを本格的にスタートしました。

※ 出資比率に関わらず国内販売会社全社対象

グリーン調達ガイドライン

「ダイハツグリーン調達ガイドライン」は、「ダイハツ環境取組みプラン」を踏まえ、企業が考慮すべき環境課題を幅広く扱い、その内容を大幅に充実させています。

今後より一層地球環境との調和を目指した事業活動を進めていくためには、取引先様からの協力が不可欠であり、このガイドラインに沿った取組みを要請していきます。

PDF: ダイハツグリーン調達ガイドライン

環境マネジメント GRI 305-7

生産活動における環境負荷物質の管理

大気汚染防止

ダイハツは、生産活動における環境負荷物質の取り扱いについて、環境取組みプランのほか、各種法規制に則り、適正に管理・低減しています。

工場の排出ガスには、大気汚染防止法により設備ごとに規制値が設けられています。ダイハツは、生産工場からの排出ガスによる大気汚染を防ぐため、ボイラーや暖房機の排出ガスを定期的に測定・監視することで、SOx（硫黄酸化物）やNOx（窒素酸化物）の濃度を規制値よりはるかに低いレベルで維持・管理しています。

大気汚染の原因となるVOC※の排出については、環境取組みプランのもと、主たる排出工程である塗装工程において、各種排出量削減活動を実施してきました。塗料の塗着効率を向上させるための自動化、ロボット化、静電化や、機器洗浄後のシンナー回収などです。また、VOCを抜本的に削減するため、京都（大山崎）工場およびダイハツ九州株式会社では、中・上塗塗料の水性化も実施しています。さらに、生産活動で取り扱う化学物質については、法規制などに従って定めた使用禁止物質などの入口管理をしています。

※ 揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds）：塗料などに含まれるトルエン、キシレンなどが代表的な物質

規制・基準

本社（池田）工場	● 大気汚染防止法 ● 大阪府条例	滋賀（竜王）工場	● 大気汚染防止法 ● 滋賀県公害防止条例
京都（大山崎）工場	● 大気汚染防止法 ● 京都府条例	ダイハツ九州 大分（中津）工場	● 大気汚染防止法 ● 大分県条例

環境計量証明事業所（大阪府登録）

ダイハツは、水・大気・土壌中の汚染物質の濃度を正確に計量し、その結果を公的に証明することのできる「環境計量証明事業所」として大阪府に登録しています。社内の環境測定担当部署がその役割を担い、当社の企業活動※によって発生する各種の排出ガスや、排水の中に含まれる有害物質が法定の基準値を超えないよう、サンプリングと化学分析を行い、各事業所と連携しながら環境異常の未然防止に努めています。また、従業員の健康を守るため、有資格者による作業環境測定も行っています。

業務の流れ



大気排出ガス測定により、大気汚染物質が国や各都道府県が定める基準値および各工場が定める自主基準値を超えて社外に排出していないか確認



測定班は、法に基づく設備や技術で公的な機関に認可を受けた分析機能を所有

※ 主な対象事業所：池田（大阪府）、滋賀、京都、多田（兵庫）、ダイハツ九州（中津）

環境マネジメント GRI 303-1, 303-2

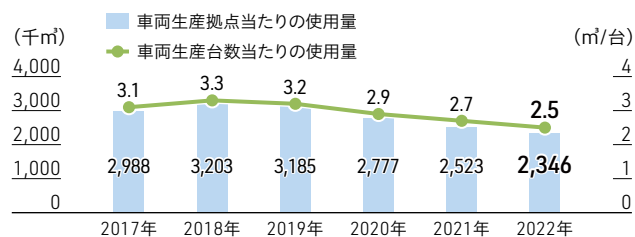
水資源の管理

世界の人口増加や気候変動による水需給のひっ迫、あるいは河川などの水質悪化にともなう規制強化など、水資源への対応は企業において非常に重要な課題となっています。ダイハツグループでは、事業活動における水環境への影響を最小化すべく、水の使用量の削減や排水の浄化による還元・再利用など、さまざまな取組みを進めています。

水使用量削減

自動車の製造においては、塗装工程などで水の使用が不可欠です。ダイハツグループでは、車両生産拠点でこの塗装工程を中心に、水使用量の削減活動を推進しています。前処理・電着洗浄工程では、洗浄に使った水を有効に活用するなど、再利用を徹底して使用量削減に努めています。また革新技術のダンボールフィルター式塗装ドライブースを開発・導入し、従来の未着塗料回収方法である水シャワー式（気液混合）回収から、ドライフィルターとすることで水使用量削減も図っています（なお、当該技術は2022年12月に機械振興賞を受賞しています）。このように数々の水使用量削減活動により1995年当初は、1台当たり6m³だった水使用量が、現在では半分以下となりました。今後もSSC（シンプル・スリム・コンパクト）なクルマづくりをさらに究めて水使用量の最小化を図り、水資源の保全に貢献していきます。

国内車両生産拠点当たりの使用量と車両生産台数当たりの使用量



排水浄化・利用

滋賀（竜王）工場では、琵琶湖の水質を守るため大規模な工場排水の浄化設備である「アクアセンター」を設置し、工場排水をほぼ飲めるレベルまで浄化して放流しています。また、同工場では、構内の排水処理場で浄化した水を湿式集塵機の用水に再利用しています。海外生産拠点があるインドネシア・マレーシアでは、工場排水が下流にある飲料水採取場に影響を及ぼすことのないよう排水に細心の注意を払っています。



滋賀（竜王）工場
第3アクアセンター



アクアセンターで浄化された後の
工場排水

排水基準

工場から放流される排水の基準は、公共河川や下水といった放流場所の違いや各工場の立地する地方自治体で異なります。ダイハツグループでは、各工場とも国や自治体が定める排水基準を上回る自主基準を設定し、クリーンなレベルまで浄化を行った後に放流しています。

規制・基準

本社(池田)工場	● 水質汚濁防止法 ● 池田市協定
京都(大山崎)工場	● 下水道法施行令 ● 大山崎町公共下水道条例
滋賀(竜王)工場	● 水質汚濁防止法 ● 滋賀県条例 ● 竜王町公害防止協定書

環境マネジメント GRI 307-1

化学物質・リスク管理

化学物質

ダイハツでは、自動車をはじめとする製品とその生産工程で使用する資材中の化学物質管理を推進しています。購入部品中に含有する化学物質や、工場で購入する資材中の化学物質を管理、データベース化しさまざまな法規対応ができるよう入口管理を実施しています。また、管理ツールは、IMDS (International Material Data System: 自動車業界向け材料データシステム) 等を使用しています。

- 対象法規** **化管法^{※1}**
- 違反なし・罰金なし
(各事業所が国に期限内に届出していることを確認している)
 - 社内の環境標準 DEM^{※2} ②-5、DEM⑥-31 にて管理

- 対象法規** **化審法^{※3}**
- 違反なし・罰金なし
(化審法・第1種特定化学物質 施行前に非含有の部品に切替終了済)
 - 社内の環境標準 DEM⑥-26 にて管理

※1 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

※2 DEM: Daihatsu Environmental Manual

※3 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

環境法規制等に関するリスク管理

ダイハツでは、特に生産活動に関係する環境法規制、条例などの制定、改正等に漏れなく対応するため、社内全組織においてISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を構築、運用しています。

例えば、設備導入における環境保全やエネルギー削減の事前検討(計画段階)、導入確認検査(稼働前)、社内定期監査(稼働中)を業務の仕組みに組み込み、確実にEMSのPDCAを回しています。ISO14001は、1998年京都(大山崎)工場からその運用を開始しており、2017年からは上述のように社内全組織で認証を取得し、運用しています。

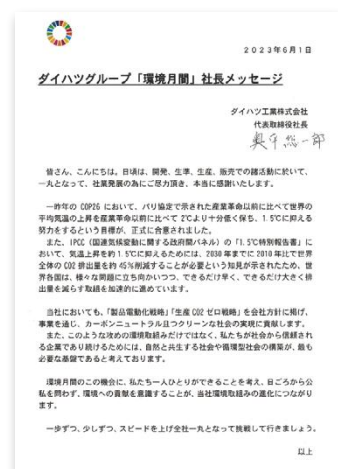
その結果、2021年度は、環境事故、異常、苦情および法令違反は発生していません。本活動は今後も継続維持、向上させていきます。

ダイハツグループとしても、すべての事業所でISO14001を認証取得しており、EMSに基づいた日常管理の中で、環境異常、苦情および法令違反の防止に努めています。

環境マネジメント

環境月間行事

ダイハツグループでは、毎年6月に環境月間活動を実施しています。2023年度の「社長メッセージ」では、COP26で世界各国が1.5℃目標に向かって努力することが、正式に合意されたことを受けて、当社においても、「製品電動化戦略」「生産CO₂ゼロ戦略」を会社方針に掲げ、事業を通じ、クリーンな社会の実現にスピードを上げて全社一丸となって挑戦することと、私たちが社会から信頼される企業であり続けるためには、自然と共生する社会や循環型社会の構築が、最も基盤となる活動であることを表明しました。

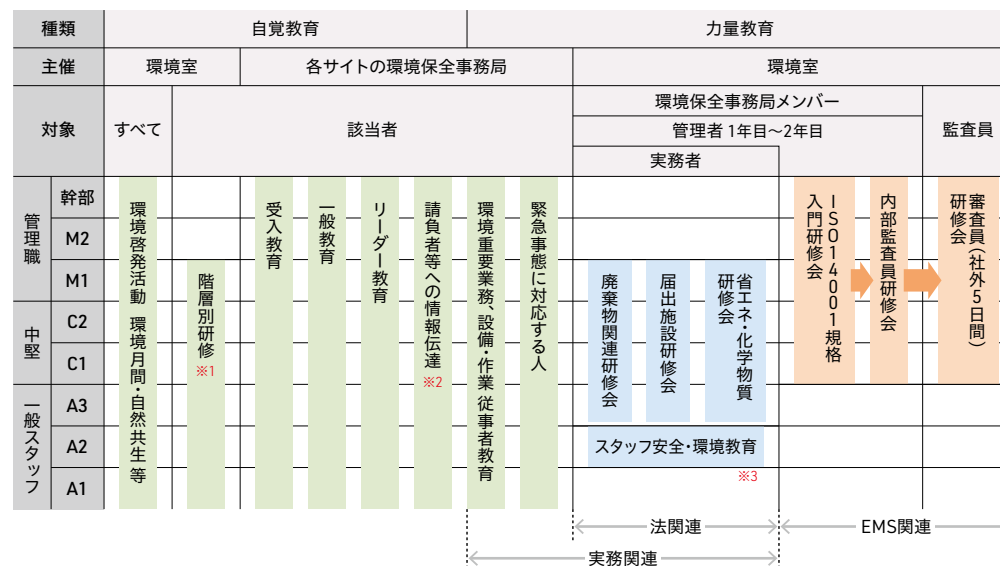


2023年6月1日に社内発表された「社長メッセージ」

環境教育

当社の環境教育は、従業員一人ひとりが環境保全活動への知識と理解を深め自ら進んで行動する「環境意識の高い人づくり」を目的とし、従業員の業務内容に応じて体系的に行っています。採用した社員や従業員を対象とした「受入教育」「一般教育」では、各自の仕事と環境との関わり・責務を各事業場の教育担当者が中心となって教育し、日々の業務に活かしています。また、当社の環境取組みを推進する従業員に対しては、専門教育として外部の研修機関と協働で作成した教材で、「環境マネジメント教育」「順法研修」を行っています。

環境教育体系図



内部監査員研修会

環境マネジメント GRI 102-11, 103-2

ダイハツ環境コミュニケーションシステム

関係会社と環境情報を共有できる インフラを構築

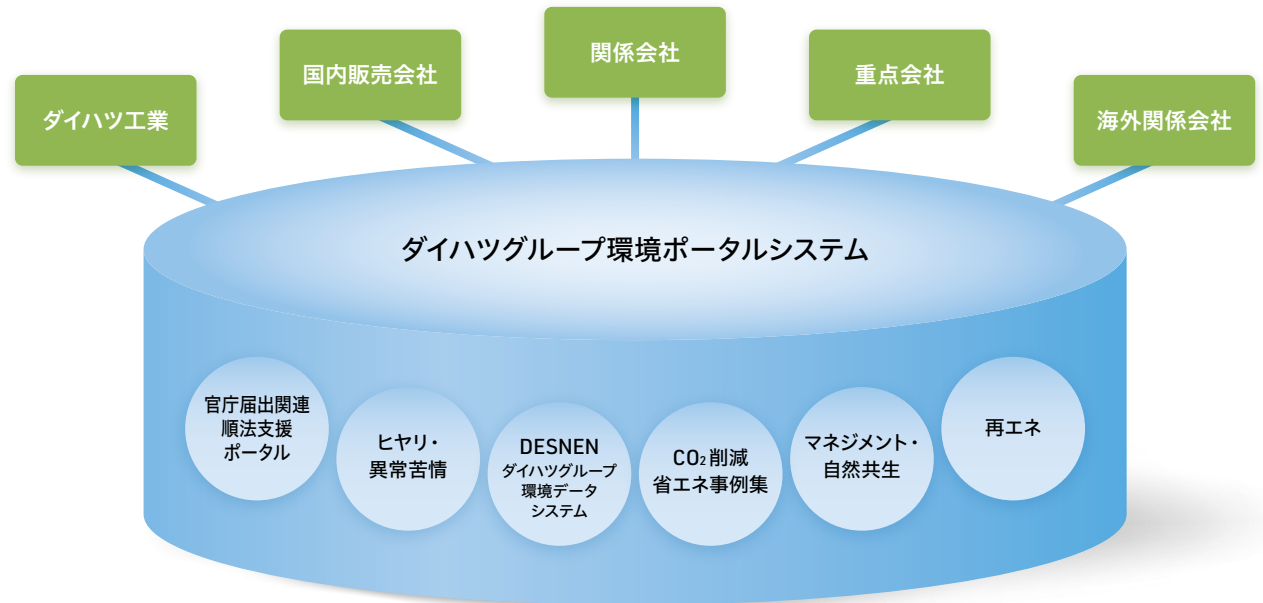
ダイハツは、ステークホルダーの一部である関係会社※1とのコミュニケーションを強化し、環境アクションプランの目標達成に向けて取組みを一層推進していくために、環境に関するあらゆる情報を共有できるインフラを構築しています。このインフラ上には、関係会社の環境パフォーマンスデータを共有する DESNEN※2（ダイハツグループ環境データシステム）や官庁届出関連順法支援ポータル、さらに、環境ヒヤリ・異常苦情や CO₂ 削減事例、環境マネジメント、自然共生、再生エネルギーに関する情報をダイハツおよび国内関係会社で相互発信して共有できる仕組みが設けられ、必要な知見を容易に入手できる環境を整えています。このシステムの運用により、人手に依存していた環境パフォーマンスデータの収集の効率化や、各情報のライブラリ化が実現でき、環境への取組みの質の向上にもつながっています。今後、海外関係会社にもシステム展開を予定しています。

※1 子会社、持分法適用会社、重点会社（出資関係はないが重要な会社）、国内販売会社

※2 DESNEN: Daihatsu Environmental data System of NEW Network



ダイハツグループ環境ポータルシステムは誰でも簡単に操作できる使いやすさが特徴です



官庁届出関連順法支援ポータル

官庁届出に関連する「安全」「消防」「高圧ガス」「電気」「建築」「動力」「エネルギー」に関する法律や条例の一覧と内容、その解説書や教育資料を掲示

ヒヤリ・異常苦情

ヒヤリ（事業所の敷地内で発生した重大な災害につながりかねない事象）や異常苦情（事業所の敷地外に影響を及ぼす事故）についての情報を提示・共有

DESNEN ダイハツグループ環境データシステム

関係会社からエネルギー使用量・廃棄物量・水使用量・VOC 排出量などの環境パフォーマンスデータを定期的に収集し、相互に共有・出力

CO₂削減省エネ事例集

2035 年の生産カーボンニュートラル達成に向けてのダイハツの工場および生産子会社での CO₂ 削減事例や省エネルギー事例の共有

マネジメント・自然共生

環境マネジメントや自然共生への取組みに関する情報の発信と共有

再エネ

太陽光発電をはじめ再生エネルギーの活用に関する情報の発信と共有

環境マネジメント GRI 102-43

地域社会との環境コミュニケーション

ダイハツは、ステークホルダーに信頼していただける企業であるために、事業活動が環境に与える影響や取組みを開示し、積極的なコミュニケーションを推進します。また、企業市民として、工場周辺の住民の方々や地域社会との交流を図る活動の充実に取り組んでいます。

地域懇談会

滋賀（竜王）工場では、1974年の操業当初から、地域の代表の方々・行政の担当者の方々と「環境パトロール」を開催しています。環境パトロールでは、会議室での意見交換に加えて、水処理施設などを実際に確認いただき、当社の活動を理解いただくとともに、さまざまなご意見を頂戴して活動に反映しています。また、本社（池田）・京都（大山崎）工場でも、池田地区、大山崎地区のそれぞれで地域懇談会を開催し、コミュニケーションを深めています。さらに、インドネシア、マレーシアなどの海外の生産拠点でも Community Briefing（地域懇談会）を開催し、近隣の方々とのコミュニケーションを図っています。



滋賀（竜王）工場環境パトロール



ADM Community Briefing

工場公開イベント

各工場において、それぞれの工場の緑化植栽が美しい時期を選んで、工場公開のイベントを行っています。滋賀（竜王）工場ではつつじの時期に竜王フェスティバルを毎年開催※しており、多くの来場者でにぎわっています。

※ 2020年以降はコロナ禍により中止



滋賀（竜王）工場竜王フェスティバル

地域清掃活動

地域の方々とともに清掃活動に取り組んでいます。毎月1回、全社・全工場の周辺のクリーンアップ活動を行っているほか、事業所周辺の河川の清掃活動に参加しています。また、労働組合が主催する社会貢献事業の一環として、池田市の五月山ハイキングコースの清掃・整備を実施しています。どちらの活動もダイハツグループ関係会社から参加があり、グループで地域貢献に取り組んでいます。



猪名川での清掃活動

地域の方々とのタケノコ狩り

滋賀地区の社有林を整備した「はぐくみの森竜王」において、竹林保全を目的に、地域の方々とともにタケノコ狩り（竹の早期伐採）を行っています。竜王町を通して参加者を募り、2021年は4月～5月に3回開催しました。今後も活動を継続し、地域と協働して森林保全を進めていきます。



「はぐくみの森竜王」でのタケノコ狩り

SDGs イベントへの参加

2021年12月には、三井アウトレットパーク 滋賀竜王で開催されたイベントに出展し、小学生を対象にSDGsに関するクイズを通じた啓発活動や、来場されたお客様に向けてダイハツが取り組む自然共生活動の紹介を行いました。



ダイハツのSDGs活動の紹介

低炭素社会の構築 GRI 102-15

基本的な考え方と目標

2050 年カーボンニュートラル実現へ向けて

ダイハツグループは「環境への取組み＝企業が持続するための経営戦略」と捉え、日本政府が発表した世界共通の目標である2050年のカーボンニュートラル実現へ向けて、製品・生産・物流などあらゆる分野でCO₂排出削減に取り組み、低炭素社会の構築に注力しています。

製品のカーボンニュートラルについては、2030年までに国内で販売する車両をすべて電動化し、走行時のCO₂低減を一層推進します。さらに、並行して素材・部品に関するCO₂や燃料製造時に排出されるCO₂を低減する技術の研究開発も進め、2050年のカーボンニュートラル実現を目指します。

生産においては、2035年に生産カーボンニュートラルを達成する目標を掲げ、「SSCの追求による徹底した省エネ化」「革新技術の開発と織込み」「再生可能エネルギーの活用」の3つのテーマに重点を置いてCO₂削減を図っています。さらに、非生産や物流の領域でも取組みを進め、2035年までに生産・非生産・物流の3分野あわせて、2019年比でCO₂排出を68%削減する目標です。

ダイハツの電動化戦略

ダイハツは、「良品廉価」「最小単位を極める」「先進技術をみんなのものに」という基本思想のもと、1mm、1g、1円、1秒にこだわり、お客様の生活に寄り添ったクルマづくりに取り組んできました。長年にわたって「低燃費」と「軽量化」を追求し、コンベンショナル（伝統的）なエンジン車においてもトップレベルの環境性能を実現しています。カーボンニュートラルに向けてさらなるCO₂低減が求められるいま、小さなクルマづくりで培った技術やノウハウをもとに究極の「エコ」を実現し、電動化においてもお客様の生活に寄り添い、誰もが利用できる良品廉価な商品を提供していきます。また、環境性能に優れ、小さなクルマに最適なハイブリッドシステム「e-SMART HYBRID」を開発し、2021年発売の新型HV「ロッキー」から搭載しています。今後、「e-SMART HYBRID」を軽自動車へも拡大していきます。



新型HV「ロッキー」に搭載の「e-SMART HYBRID」は、エンジンで発電し、その電力を使用して100%モーターで走行するシリーズ方式を採用しています

低炭素社会の構築

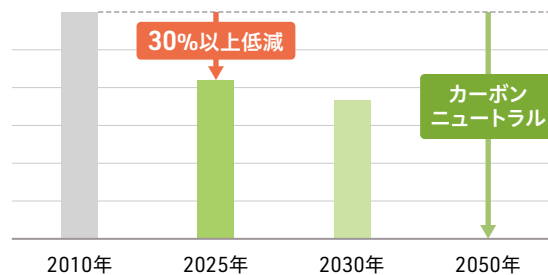
GRI ▶ 102-15, 302-5, 305-5

製品における取組み

走行時のCO₂低減

当面の目標としては、2030年までに国内で販売する新車をすべてハイブリッド車（HEV）やバッテリー式電気自動車（BEV）などの電動車両にします。そのための技術開発や、普及に向けての営業・サービス体制の構築などにも力を入れて取り組んでいきます。2030年の目標を達成した後は、ZEV（Zero Emission Vehicle：走行時にCO₂などの排出ガスが一切発生しない自動車）やカーボンニュートラル燃料車の新車販売比率を拡大し、そして2050年に燃料製造に排出されるCO₂を低減する技術の研究開発も進め走行時のカーボンニュートラルを達成するビジョンを描いています。

グローバル新車平均CO₂排出量 2025年度目標



素材・部品に関するCO₂低減

まずはステップ1として、2025年にかけて主要な部品からCO₂の「見える化」に取り組み、排出量算定の精度を高め、CO₂低減につながるアイテムの創出や管理方法の仕組み化を今後進めていきます。その後、ステップ2として確立された知見やシステムを全車両に展開し、2050年にはステップ3として製品のライフサイクルにおけるカーボンニュートラルを達成するビジョンを描いていきます。

新たなモビリティサービスの実現にともなうCO₂低減

ダイハツでは、地域が抱える「少子高齢化」「経済活性化」などの社会課題解決につながる新たなモビリティサービスの開発に取り組んでいます。なかでも福祉介護領域にフォーカスし、通所介護施設が実施している送迎業務の効率化をサポートするMaaSの「らくびた送迎^{※1}」や、地域内の複数の介護施設における送迎業務を共同化した「ゴイッショ^{※2}」などのサービスがすでに運用されています。また、交通手段が乏しい地域でのオンデマンド乗合送迎サービス「チョイソコ^{※3}」も2021年より運用を開始しており、こうしたモビリティサービスによって移動が効率化し車両保有台数が削減され、環境負荷低減につながる可能性を考慮し、CO₂の見える化を実施して今後の事業開発に活かしていく方針です。

地域の社会課題解決とCO₂低減を同時に実現

通所介護事業所の送迎業務をサポート

※1 「らくびた送迎」の詳細はP.70をご覧ください

各通所介護事業所の送迎を地域一体となって運行

※2 「ゴイッショ」の詳細はP.71をご覧ください

お出かけ支援のための乗り合い送迎サービス

※3 WEB:「チョイソコ」

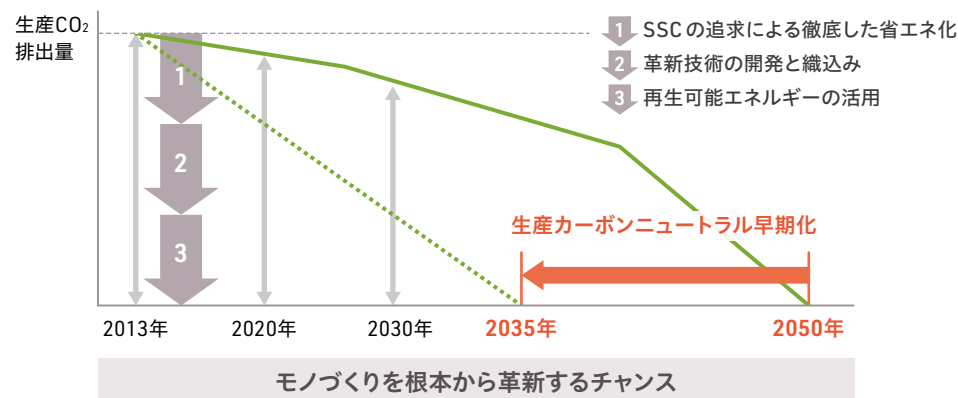
低炭素社会の構築 GRI 302-4, 305-5

生産における取組み

2035年までに生産カーボンニュートラルを目指す

ダイハツグループは、世界的な課題である低炭素社会構築に一層貢献するべく、従来2050年をターゲットにしていた「生産カーボンニュートラル」の実現をトヨタグループの一員として大きく前倒しし、2035年に達成する目標を新たに掲げました。ダイハツ工業および子会社の生産工程※から排出されるCO₂の削減を進め、2035年までに生産カーボンニュートラル実現を目指します。この高い目標を達成するために、2022年1月に専門組織として「生産・物流カーボンニュートラル推進室」を生産管理部内に設け、「SSCの追求による徹底した省エネ化」「革新技術の開発と織込み」「再生可能エネルギーの活用」の三本柱活動として取り組んでいます。2022年10月に、京都（大山崎）工場はリファインを行い、2035年に向けたモデル工場として、培った技術やノウハウを国内外に展開しグループ全体で生産カーボンニュートラル実現に向けた取組みを強力に推進しています。

※ ダイハツ工業の生産拠点および、出資比率50%超の生産子会社が対象



カーボンニュートラルを見据えた 京都（大山崎）工場のリファイン

京都（大山崎）工場は、1973年4月の操業開始から約50年にわたって「トヨタ車」や「シャレード」「テリオス」などの小型車を中心に生産してきました。環境・品質・生産における競争力を維持・向上させていくために、2018年9月よりリファインを実施し、2022年10月に本格稼働を開始しました。ダイハツのモノづくりの考え方である「SSC（シンプル・スリム・コンパクト）」の追求とともに、カーボンニュートラルを見据えて徹底した省エネ化を実施しています。塗装・組立・検査工程の建屋集約では上層階に熱源を集約し、下層（作業エリア）への入熱を最小にするエネルギーマネジメントを実施するとともに、車両の横送り化や塗装ブース長の短縮などにより工程数を従来比約15%削減しコンパクトな工場を実現しました。新技術である塗装ドライブースでの空調リサイクルの採用や、太陽光発電（再生エネルギー）の活用もあわせて、CO₂排出量を42%削減（2013年比）しています。



京都（大山崎）工場全景。
ダイハツグループの目指す次世代工場としてリファインされました

低炭素社会の構築 GRI ▶302-4, 305-5

生産における取組み

生産カーボンニュートラルに向けた具体的な取組み

SSCの追求による徹底した省エネ化

ダイハツの基本思想であるSSC（シンプル・スリム・コンパクト）に則り、あらゆる生産現場において無駄を削ぎ落とし、地道な省エネ活動に取り組んでいます。工場内の電力使用量をリアルタイムで「見える化」し、エネルギー使用の無駄排除と改善に向けた取組みを全員で進めています。

革新技术の開発と織込み

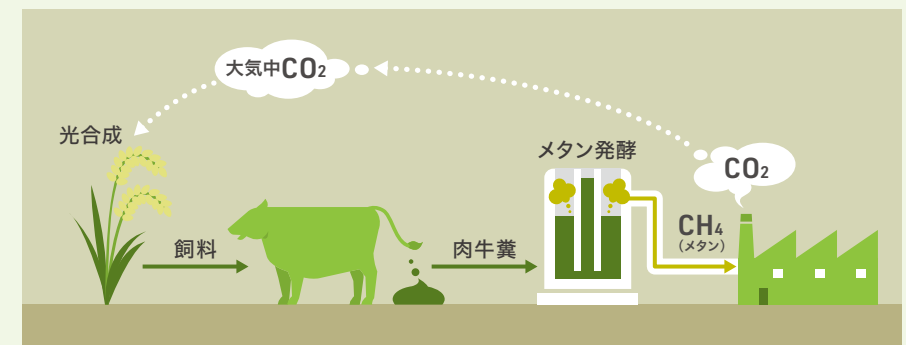
CO₂削減につながる新たな省エネルギー技術も積極的に採用していきます。京都（大山崎）工場に導入した、塗装工程でのドライブースの空調リサイクルもその一例です。こうして生産現場で新技術を確認し、ダイハツグループの他の工場にも横展を検討していきます。さらにトヨタグループとも連携して、ダイハツらしい新技術を開発していく方針です。

再生可能エネルギーの活用

すでに自社の工場や事業所に多数の太陽光発電を設置し、再生可能エネルギーの活用を推し進めています。今後も継続してグループ全体で太陽光発電の拡充を図っていきます。また、滋賀（竜王）工場では竜王町と連携したバイオガス生産プロジェクトが進められており（右欄参照）、こうしたダイハツならではの取組みも一層強化していきます。

滋賀（竜王）工場でのバイオガス生産プロジェクト

自社による新たな再生可能エネルギーの研究開発にも注力しています。その一例が、ダイハツ滋賀（竜王）工場で推進しているバイオガス生産プロジェクトです。自動車の製造工程におけるエネルギー使用の約半分は熱利用によるものですが、このプロジェクトでは地元の重要産業である近江牛飼育の糞尿からエネルギー（バイオガス）を取り出し、熱源としての活用を図るものです。石油や天然ガスなどの化石燃料と異なり、糞尿由来のバイオガスは燃焼しても大気中のCO₂の総量に影響を与えない環境に優しい燃料です。電気エネルギーは、水力・太陽光・風力・地熱など、カーボンニュートラルの手段はいくつかありますが、バイオガスは燃焼エネルギーにおけるカーボンニュートラルの有力な手段として大いに期待されています。現在、肉牛糞での発酵プロセスや、工場排熱などを活用した効率的な発酵技術の開発を進めており、この取組みはNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の技術開発事業にも採択、さらにはCOP28（国連気候変動枠組条約締約国会議）で日本の好事例として全世界に紹介されています。



低炭素社会の構築 GRI ▶ 305-3

物流における取組み

2035年までに連結物流子会社が排出するCO₂を10%削減

ダイハツグループでは、物流で排出されるCO₂の総量削減を進めるべく、2022年から専門組織を立ち上げ、従来よりも一層取組みを強化しています。2035年までに、ダイハツ工業の連結物流子会社が排出するCO₂の10%削減を目指し、取り組んでいきます。

物流CO₂削減に向けての取組み

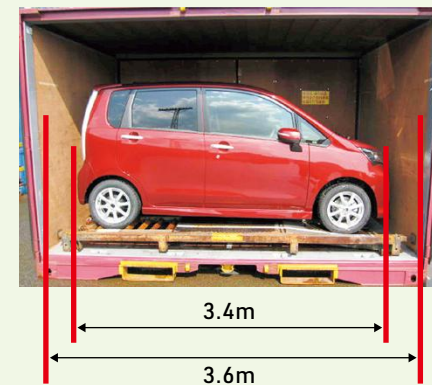
部品輸送を担う子会社が保有するフォークリフトを、化石燃料を動力源とする車両から電動化車両に置き換えていきます。さらに、部品を輸送する大型トラックもハイブリッド型の車両へ順次更新していきます。完成車輸送を担う子会社では、完成車を運搬するキャリアカーの積載率を向上させるとともに、キャリアカーをけん引するトラクターヘッドを最新の低燃費車へと更新していきます。今後も、CO₂排出量がより少ない輸送手段へ転換するモーダルシフトや他社と協業して共同輸送のシステムを構築するなど、さまざまな物流効率策に着手し、さらなるCO₂削減を図っていきます。



部品輸送を担う子会社では、ハイブリッド大型トラックと電動フォークリフトの導入を順次進めています

軽自動車の特性を活かした鉄道輸送 モーダルシフト

ダイハツの主力製品である軽自動車の全長は3.4m以下であり、鉄道のコンテナに収まるという特性を活かして、トラック輸送に比べてCO₂排出量の少ない鉄道輸送を1996年から京都貨物駅（梅小路）～新潟貨物ターミナル区間で開始しました。さらなる路線拡大のために、2016年から自走できる特徴を活かした車両積込とコンテナ内の専用固定具の開発に着手しました。2018年から運用を開始し、以降、路線拡大を加速しています。今後も継続して新規路線を開拓していきます。



専用パレットなしの積み込み状態

鉄道輸送路線 6路線

- 京都貨物駅～新潟貨物ターミナル駅
- 北九貨物ターミナル駅～富山貨物駅
- 北九貨物ターミナル駅～南松本駅
- 福岡貨物ターミナル駅～新潟貨物ターミナル駅
- 北九貨物ターミナル駅～北長野駅
- 北九貨物ターミナル駅～金沢駅（2022年11月～）

循環型社会の構築 GRI ▶ 306-2

基本的な考え方

自動車の製造には、鉄、アルミニウムなどの金属のほかに、樹脂、ガラス、ゴムなどさまざまな資源が使われます。当社は、より“少”ない資源で作れる1mm、1g、1円、1秒にこだわった小さなクルマづくりを目指しています。

同時に、廃車から回収される資源を再び自動車製造の原料として使用する2050年「Car to Car リサイクル」に向けて、これまでの開発・設計段階より、3R※しやすい車を開発することによる、“少”資源のクルマづくりを、継続深化していきます。

電動化などクルマの変革に対応したリサイクルスキームについては、国内はすでに構築を完了しており、現在、同スキームを海外に展開中です。（2024年構築完了予定）

※ 3R：Reduce/発生抑制、Reuse/再使用、Recycle/再資源化のこと

これまでの取組み

第6次ダイハツ環境取組みプランの「循環型社会の構築」の中では資源回収に向けた活動の継続および新たな取組みなどに取り組んできました。

CO₂削減

- ・バイオ100%樹脂素材の実現およびASRリサイクル材の実用化に向けた技術確立

資源回収しやすい「エコデザインカー」= 易解体設計の普及

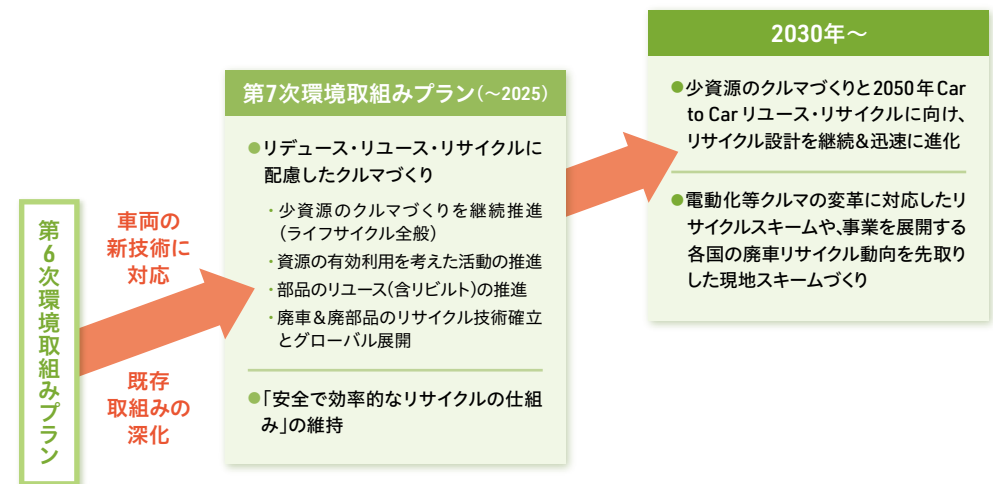
- ・リサイクル設計ガイドライン※制定
- ・取付点数低減
- ・液抜き性向上（燃料、フルード類）
- ・材質表示
- ・解体マニュアルの公開

※ 当社が加盟する（一社）日本自動車工業会のリサイクル設計ガイドラインに基づく

2025年に向けて

2025年に向けて当社は第7次環境取組みプランを公表しました。その取組みでは、従来取り組んできた「“少”資源のクルマづくり」「リユース/リビルト」に磨きをかけ、2050年頃に廃車になるクルマを新たなクルマの製造資源に活用する「Car to Car リサイクル」の拡大に向けて活動を加速していきます。

そのためには、2030～35年の販売車両へ開発設計段階から、廃車時を考慮したリサイクル性に優れたアイテムの開発と織込みを進めていきます。

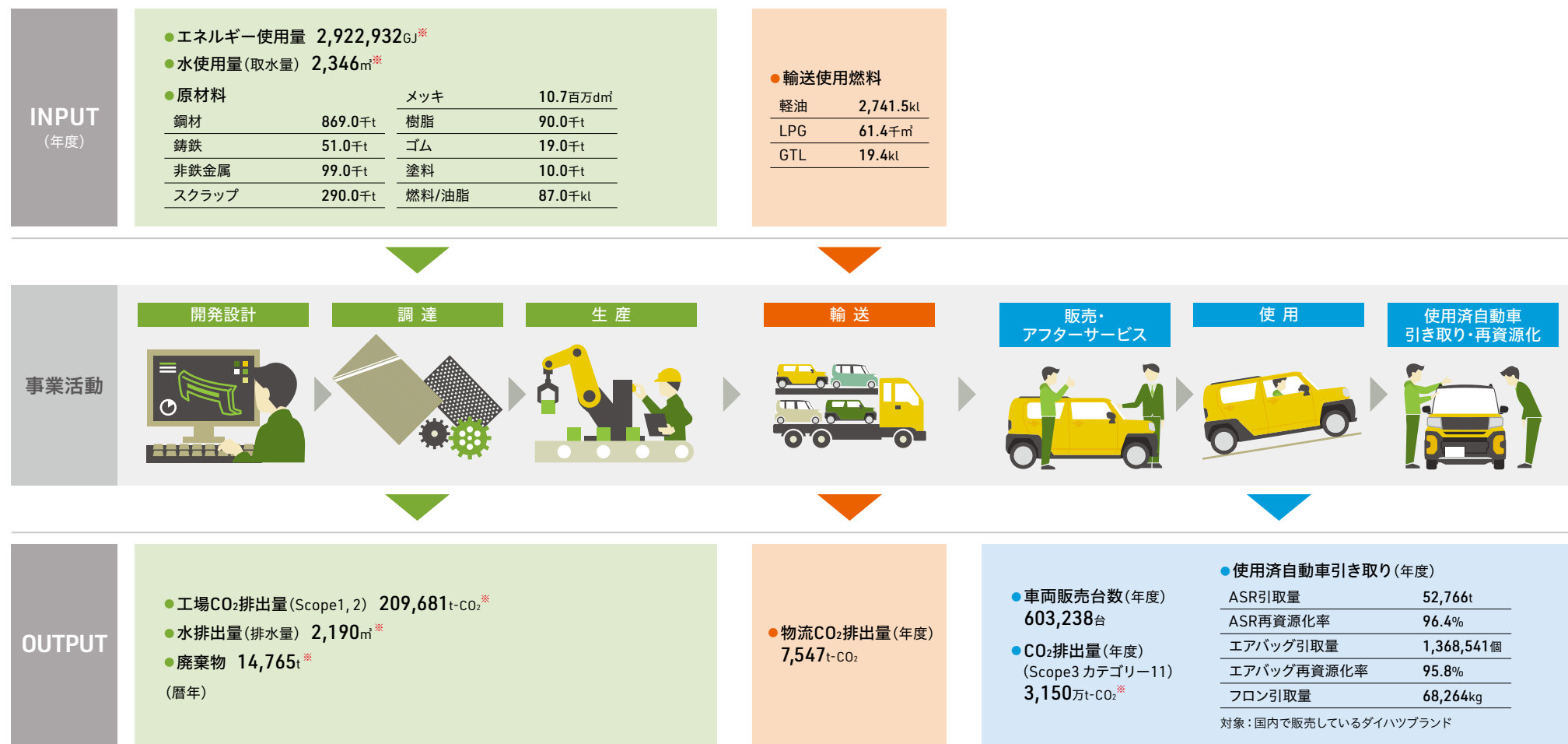


循環型社会の構築

GRI ▶ 302-2, 306-1, 306-2

マテリアルフロー

国内/2022年実績(暦年または年度)



※ 対象: ダイハツ工業+ダイハツ九州

循環型社会の構築 GRI ▶ 306-2

製品設計段階での自動車リサイクルの取組み

取組み事例

ドアワイヤーハーネス回収作業が効率的にできるよう
ドアトリムを容易に取り外せる工夫

- 引き剥がしポイント付近に解体性向上マークを設定



解体時の燃料抜き取りが効率的にできるよう
燃料抜き取り位置が容易に分かる工夫

- 燃料抜き取り位置に解体性向上マークを設定



フューエルタンク下面視

バンパーなどの適正処理 / 資源循環に
配慮した開発・設計

- 視認性のよい材料表示



- 異種材の組み合わせを避ける

バンパーやインストルメンタルパネル等は、共通の材質を基本的に使用しています。

リサイクルに適した材料の開発

リサイクルに適したプラスチックである熱可塑性樹脂の開発を進め、自動車製造に必要な材料の統合化を図り、材料種類の削減に取り組んでいます。

エコプラスチック（バイオプラスチック）の使用技術の確立

エコプラスチックとは、生分解性プラスチックと呼ばれ、製品が廃棄された後に、微生物の機能により完全に分解される性質を持ちます。また、資源の制約が危惧される化石燃料を使用せず、生物資源を使用することにより、CO₂を排出しないプラスチックとして期待されています。当社では、樹脂部品の素材へエコプラスチックを導入する技術を確認しています。

リサイクル設計の積極的な導入

日本の自動車リサイクル法では、ユーザー・政府・解体業者・処理業者・自動車メーカーの緊密な「連携」によって、車両の99%がリサイクルされています。自動車メーカーが、あらかじめ解体しやすい設計にしておくこと（＝リサイクル設計）もその「連携」の一つで、分別回収による資源循環の一助となります。

循環型社会の構築 GRI 203-1, 301-2, 301-3, 306-2

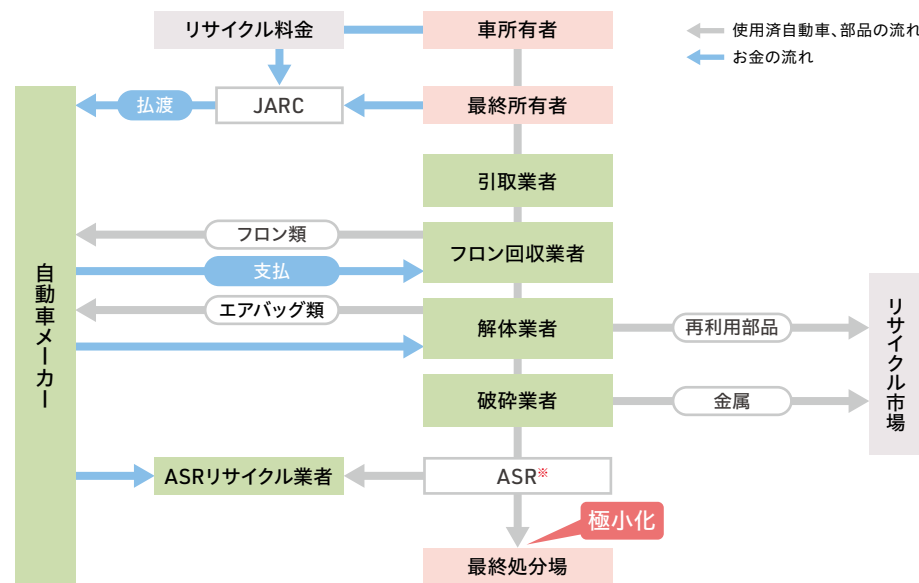
使用済自動車のリサイクルの取組み

自動車リサイクル法の遵守

2005年1月より本格施工となった「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」により、自動車メーカーは、使用済自動車から発生するシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類※を引き取ってリサイクルする役割を担います。ダイハツ工業では自動車リサイクル法の仕組みづくりに、積極的に参加、協力するとともに、定着化、リサイクル率の向上に向けた活動を関係事業者と協力して行っています。また、リサイクルについても環境負荷の少ない車両の開発に取り組んでいます。

※ フロン類は破壊します

自動車リサイクル法の概要



※ ASR: Automobile Shredder Residue (自動車破砕残さ)

3品目※の引取り、リサイクルの実施

エアバッグ類、フロン類については、共通引取り窓口機能として設立された一般社団法人自動車再資源化協力機構を通じて、効率的な引取り、リサイクル（フロン類については破壊）を実施します。シュレッダーダストについては、豊通リサイクル株式会社ASR再資源化事業部の設立に参加し、トヨタ自動車株式会社、本田技研工業株式会社、日野自動車株式会社と共同で、引取り、リサイクルを実施しています。

※ エアバッグ類、フロン類、シュレッダーダスト

取組み事例

エアバッグ類についての取組み

エアバッグ類を取り外すことなく、容易に車載状態で作動処理させるため、エアバッグ類一括作動処理コネクタを全車に搭載しています。エアバッグ類の安全、容易な解体、作動方法を示した「エアバッグ類適正処理マニュアル」を、登録解体業者向けに冊子およびWebにより公開しています。

フロン類についての取組み

カーエアコンの冷媒として使用するフロン類については、1994年より特定フロン（CFC）の使用を全廃し、代替フロン（HFC）へ切り替えています。さらにすべての乗用車においては新冷媒HFO-1234yfを採用しました。また、トップレベルの300g/台以下の充填量を一部車種では達成しています。

シュレッダーダストについての取組み

リサイクル性の良いポリプロピレンやポリエチレンなどの熱可塑性樹脂の優先使用や、解体性、分離性の良い設計に取り組んでいます。大型部品については、解体作業が容易にできるポイントを明示する解体性向上マークを採用しています。銅部品を除去した廃車ガスを電炉等で直接リサイクルする「全部再資源化」を促進するため、銅部品（ワイヤーハーネス、モーター類）の取外し要領を、全部再資源化を実施するコンソーシアムに提供しています。

循環型社会の構築 GRI ▶203-1, 301-2, 301-3, 306-2

使用済自動車のリサイクルの取組み

2025 年に向けての取組み

今後自動車リサイクル法を遵守した使用済自動車の安定的な処理を推進すると共に、リサイクル技術の高度化や、将来の電動車の普及に備えたスキーム構築などを、他自動車メーカーおよび関係事業者と進めていきます。

主な取組み項目

- 1: シュレッダーダスト選別技術の高度化によるマテリアルリサイクル拡大
- 2: ハイブリット車や電動車に搭載されるバッテリーの適正処理に向けた活動および、リユース・リビルドに向けたスキーム構築の推進
- 3: 海外生産拠点へ日本の自動車リサイクル技術を展開
- 4: フロン類の確実な切替（フロン モントリオール議定書・フロン抑制法への対応）

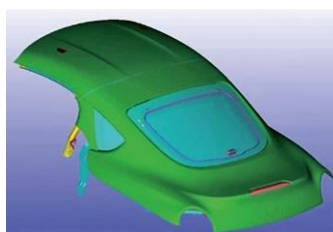
具体的な取組み事例

処理困難部品への活動

一部の樹脂外板部品には軽量化を目的にガラス繊維や炭素繊維を使用した部品があり、リサイクル処理が困難となっています。当社では独自に販売会社から処理困難部品を回収して処理しています。



樹脂外板部品（バックドアなど）



コペン限定車（CFRP 製ルーフ）

修理交換済みバンパーリサイクル

販売会社で発生する修理交換済みバンパーを全国の販売会社から回収し、破碎・溶融・再ペレット化し、シートアンダートレイ、エンジンアンダーカバーなどのダイハツ車の部品としてリサイクルしています。

修理交換済みバンパーの回収



再生ペレット

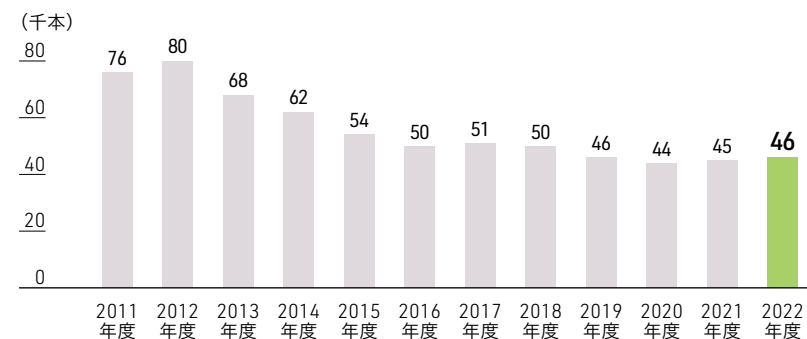


自動車部品



例：シートアンダートレイ

修理交換済みバンパーの回収本数推移



循環型社会の構築

GRI ▶ 301-2, 301-3, 306-2

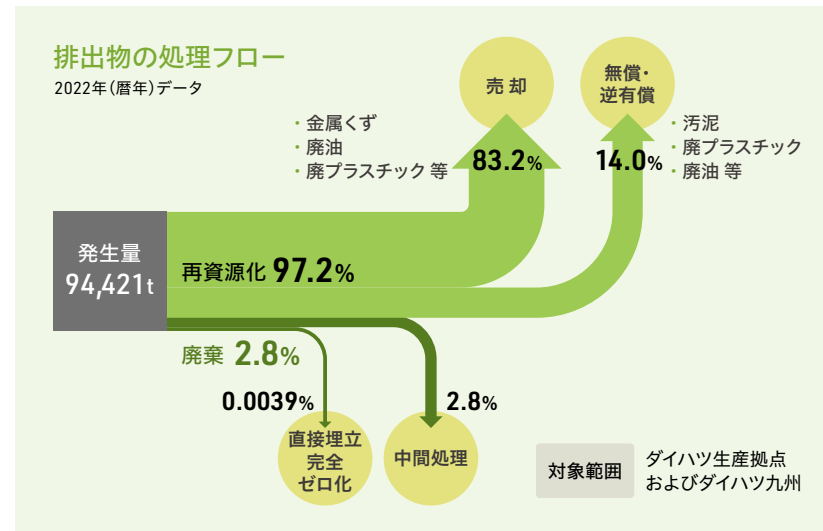
工場等の廃棄物削減

これまでダイハツは生産時に発生する金属くずや廃プラスチックなどの再資源化に取り組み、工場から出る廃棄物の97.2%をリサイクルしてきました。ところが、これら廃棄物をもう一度資源として再利用するためには、回収、運搬、再資源化に、さらにエネルギーが必要となります。そこで、ダイハツは廃棄物の発生量自体を減らす「リデュース」に重点をおき、資源の有効利用を進めています。例えば、プレス機で鉄板から部品を打ち抜く際には、金型の配置や鉄板の寸法を工夫することで、金属くずの発生を抑え、少ない材料、少ないエネルギーで効率の良い生産ができます。このように、ダイハツでは廃棄物削減の取組みをより少ない材料でクルマをつくる技術の開発に重点を移していきます。

廃棄物の種類とリサイクル方法

2022年(暦年)データ

種類(主な内容)	廃棄物に占める割合	処理方法
金属くず	83.86%	逆有償リサイクル 売却
汚泥	7.08%	逆有償リサイクル 中間処理
廃プラスチック	3.00%	逆有償リサイクル 売却
廃油	2.67%	逆有償リサイクル 売却
事業系一般廃棄物	1.55%	逆有償リサイクル 売却
廃酸	0.39%	逆有償リサイクル 売却
廃アルカリ	0.37%	逆有償リサイクル
その他	1.07%	—



循環型社会の構築 GRI 306-2

生産・物流・その他での取組み

基本的な考え方

自動車の製造には、鉄、アルミニウムなどの金属のほかに、樹脂、ガラス、ゴムなどさまざまな資源が使われます。当社は、開発、製造、物流に至るまで、1mm、1g、1円、1秒にこだわったより“少”ない資源の小さなクルマづくりを目指しています。

さらに、自動車に関連する国内外の各種リサイクル法規を踏まえ、“少”資源のクルマづくりに加えて、開発・設計段階より3R※を考えたクルマを開発することで、廃車の適正処理を推進するとともに、廃車から資源を回収し再び自動車の製造原料として使用する「Car to Car リサイクル」の拡大にも取り組んでいます。

※ 3R：Reduce/ 発生抑制、Reuse/ 再使用、Recycle/ 再資源化のこと

取組み事例

車両の取扱い説明書削減

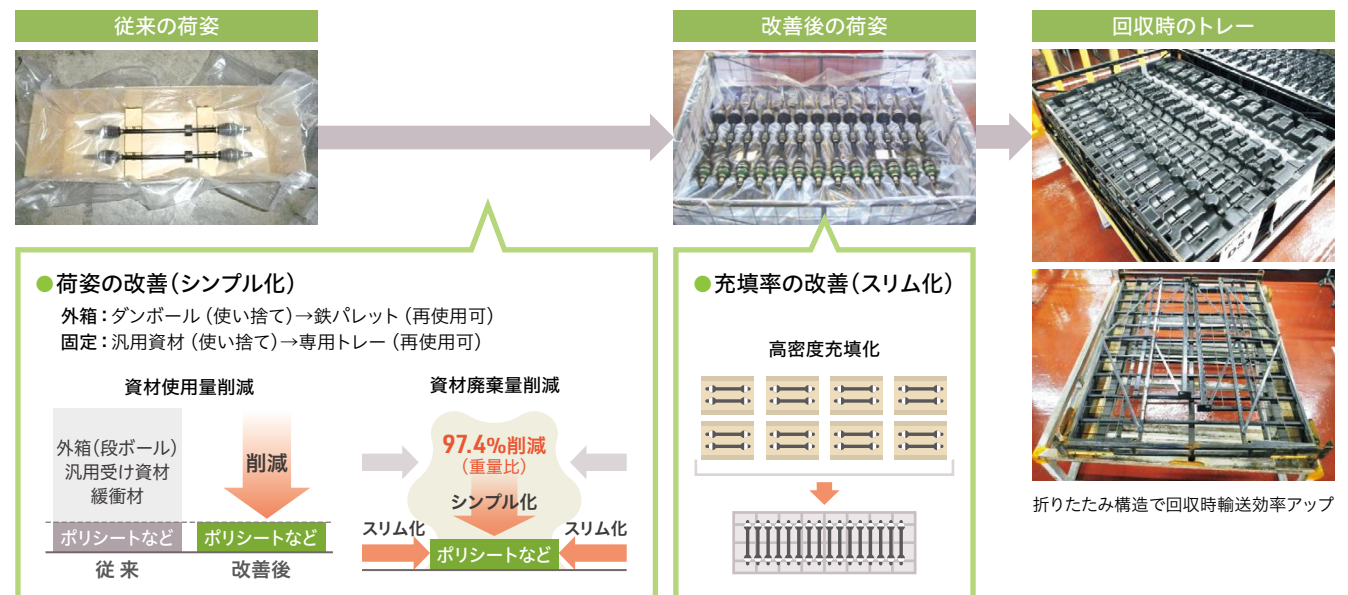
順次、車両の取扱い説明書の紙を軽量化し、紙資源を削減しています。

○：軽量化開始（年度）

車種	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
ハイゼットキャディ	○	○	○	○	○	○	販売終了
ミライース		○	○	○	○	○	○
ミラトコット			○	○	○	○	○
タント、ロッキー				○	○	○	○
タフト、グランマックス					○	○	○
ハイゼットアトレー、ハイゼットトラック ハイゼットカーゴ						○	○

ドライブシャフト荷姿改善による廃棄物削減（リターナブル容器採用、充填率改案）

高い充填率および再使用可能な基本条件を満たした上で、さらなる軽量化をねらい、ドライブシャフト専用トレーの開発・使用により、ドライブシャフト梱包資材の廃棄物の量を97.4%（重量比）削減しました。



自然共生社会の構築 GRI ▶ 304-2

生物多様性の保全

基本的な考え方

ダイハツは環境に優しいクルマづくりだけでなく、地域社会との連携や協力、情報開示を通して生物多様性の保全にも取り組んでいます。

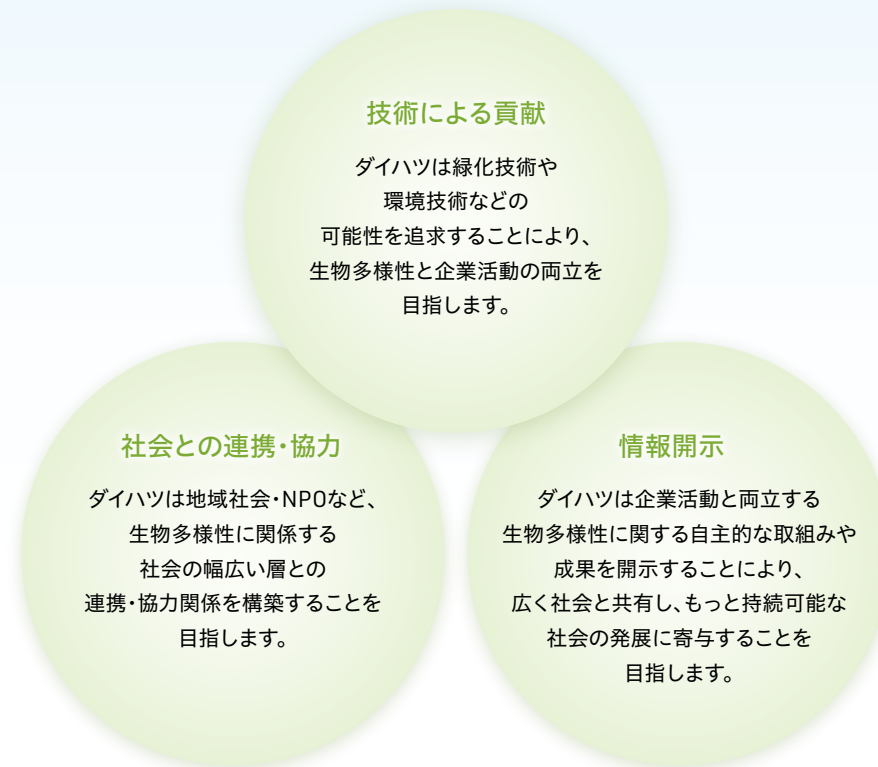
人と自然が共生する工場づくりをグローバルに進め、世界の方々から必要とされる企業を目指しています。

ダイハツ「生物多様性ガイドライン」

ダイハツは「ダイハツグループCSR基本方針」に基づき、持続可能な地球・社会の実現に向けた環境取組みを進めています。その一環として、2016年1月にダイハツ「生物多様性ガイドライン」（自主方針）を取りまとめました。ガイドラインは生物多様性に関する取組みの基本的な考え方と3つの取組み項目（技術による貢献、社会との連携・協力、情報開示）で構成されており、このガイドラインに沿って生物多様性の具体的な取組みを展開しています。

取組みの基本的な考え方

生物多様性の重要性を認識しダイハツグループCSR基本方針に基づき、
住みよい地球・豊かな社会の実現とその持続的な発展を目指し、
自動車およびその関連事業、社会課題への貢献などにおいて、生物多様性に取り組めます。



自然共生社会の構築 GRI ▶ 304-1, 304-3, 304-4

生物多様性の保全（取組み）

ダイハツグループでは、地域に根差した生物多様性保全活動を推進し、自然との共生を目指しています。地域における生物多様性の課題についても自治体や住民の方々と連携し、解決に向けた活動を行っています。さらに、環境マインドを醸成することで活動の輪を広げていくために、従業員や地域に向けて生物多様性に関する啓発活動にも取り組んでいます。

森林保全活動「はぐくみの森竜王」

滋賀地区の社有林において、地域の特性を活かした森づくりを進めています。生物多様性保全と環境学習・活動体験を目的に2019年から整備を行い、2020年に社内公募によって「はぐくみの森竜王」と名付けました。より多様な生き物の棲みかとなるよう里山林の間伐や植樹などの緑地管理を行うとともに、指標種（森や草地、湿地などの環境状態を把握する生物）をモニタリングすることで自然との共生を目指しています。



森林内で生き物観察を実施

猪名川クリーン作戦

兵庫県と大阪府をまたがって流れる猪名川流域で生活や事業を営む住民・企業・行政が協力し、流域各所で清掃を行う「猪名川クリーン作戦」に参加しています。官民連携で猪名川を多様な生き物が棲める清流にすることを目的とした活動であり、2022年2月に開催された「第19回猪名川クリーン作戦」ではダイハツおよび関係会社の社員とその家族90名が地域の方々とともに河川敷のごみを拾い集め、草の根から自然との共生に貢献しています。



参加者からは、この活動がSDGsの意味を考える機会になったとの声も聞かれました

貴重種の保全

2015年から国内事業所の敷地と隣接地における生物調査を実施したところ多種の生物の生息が明らかになっています。そのうち、環境省および事業所が位置する自治体で作成するレッドリストに記載されている絶滅危惧種や希少種も数多く生息しています。大切な生き物を守るために、また、より多様な生き物たちの棲みかとなるように、専門家のアドバイスを受けながら事業所で実施できる保全活動を行っています。



部品センターのある西宮地区で行われた生物調査では、絶滅危惧種である「トノサマガエル」「ハヤブサ」「コオロギ」「イヌタヌキモ」などを確認し、生き物マップにまとめています

琵琶湖博物館での環境学習会

滋賀県立琵琶湖博物館の協力のもと、ダイハツの従業員とその家族を対象に、環境学習会を毎年開催しています。これは、自然共生社会に向けての環境マインド醸成と人材育成の推進、そして未来を担う子どもたちの環境教育に貢献することを目的としています。ダイハツは寄付活動を通して自然豊かな琵琶湖の保全に協力しており、琵琶湖博物館からもこの取組みへの支援の申入れをいただき、協働でさまざまなプログラムを実施しています。



2022年8月、7組28名の参加で行われた環境学習会の様子

自然共生社会の構築 GRI ▶ 304-1, 304-3, 304-4

生物多様性の保全（取組み）

ダイハツでは、生物多様性の保護・復元に向けて、本社（池田）工場や京都（大山崎）工場などの主要な拠点において、地元の自治体や市民団体の方々と連携・協力しながらさまざまな活動を推進しています。

江原川クリーン作戦【本社（池田）工場】

本社（池田）工場の敷地内に流入している準用河川※江原川において、地元の池田市と連携して「江原川クリーン作戦」を実施しています。江原川には、オイカワ、ドジョウ、モズクガニなどの生物の生息が確認されており、豊かな自然環境が工場内に存在しています。この活動は上流からのゴミを取り除き、江原川に生息する生物の保全が目的です。今後こうした取組みを通して、地域の生態系保護に貢献していきます。

※ 市町村が管理する河川



工場敷地内を流れる江原川の清掃作業

大山崎町 地下水利用対策委員会とのクヌギの植樹【京都（大山崎）工場】

京都（大山崎）工場の地元にある天王山の水源を守り育てることを目的に、大山崎町と周辺企業で構成される地下水利用対策委員会に参加しています。2022年3月には、荒廃が進む天王山の水源を昔の姿に戻すための環境保全活動として、特定非営利活動法人（NPO法人）「久保川と天王山の森を守る会」が主催するクヌギの植樹を、大山崎町長や町役場の職員の方々と一緒に行いました。



クヌギの植樹

エドヒガンの育苗活動【多田地区】

多田地区では、市の天然記念物である「水明台エドヒガン群落」の野生種の桜「エドヒガン」の種を、社内で発芽させて育苗しています。エドヒガン群落は絶滅危惧種であり、兵庫県レッドデータブックBランクに指定されています。2022年度の発芽実績は約200本で、そのうちの50本を川西市地域でエドヒガンの保護活動をしている市民団体へ贈呈しました。



「エドヒガン」の種を社内で育苗

原生種ドングリの植樹活動【西宮部品センター】

西宮部品センターでは、六甲山の里地里山植生の再生を目指し「法面緑化15カ年計画」の一環として「ドングリの植樹活動」を推進しています。2018年よりアベマキ・コナラのドングリ採取→幼木育成→敷地内の法面への植樹を毎年継続して行っています。植樹したドングリは六甲山系の雑木林に近づくように従業員で保全活動に取り組んでいます。



ドングリの幼木を植樹

自然共生社会の構築 GRI ▶ 304-3

生物多様性の保全（取組み）

ダイハツは、行政・地域の企業・活動団体などさまざまな主体と連携し、自然共生社会の実現に向けた活動を推進しています。当社のこうした活動は、生物多様性保全と普及啓発への貢献が認められ、各方面から評価をいただいています。

「生物多様性びわ湖ネットワーク」が「日本自然保護大賞 2021」の大賞を受賞

ダイハツをはじめ滋賀県に拠点を持つ企業6社※1で構成される「生物多様性びわ湖ネットワーク（以下BBN）」が、公益財団法人 日本自然保護協会が主催する「日本自然保護大賞 2021」※2の教育普及部門で大賞を受賞しました。

BBNでは、今回の受賞につながった「トンボ100大作戦～滋賀のトンボを救え!～」と題したプロジェクトを2016年から開始し、県内で確認されている100種のトンボを指標とした生物多様性保全活動を展開しています。プロジェクトでは「滋賀県のトンボ100種を探そう!」「滋賀県のトンボを守ろう!」「みんなに知らせよう!」の3つの作戦を掲げ、各企業の持つ緑地や湿地、池の管理や定期的なモニタリング、周辺地域の自然の現状把握、ビオトープの整備や外来生物の駆除、自然観察会や活動の展示・発表などに取り組んできました。2020年からは、SNSによるトンボの特徴や生息環境を公開するなど積極的な発信に取り組み、生物多様性の保全意識の向上を目指しています。

今回の受賞は、BBNが連携し、「トンボ」という一般にも分かりやすいテーマを設定することで活動の広がりを持ち、地域の生物多様性の向上と普及啓発活動を合わせて実現していることが評価されての受賞となりました。今後もダイハツはBBNで主要な役割を果たし、地域への社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全および持続可能な社会の実現を目指していきます。

※1 旭化成株式会社、旭化成住工株式会社、積水化学工業株式会社、積水樹脂株式会社、株式会社ダイフクおよび当社の6社

※2 自然保護と生物多様性保全に大きく貢献した、すべての個人と団体・企業・自治体などを表彰するものとして、日本自然保護協会が2014年度から開始した表彰



当社従業員の家族も参加した
生物調査会



湿地を掘り下げ、ネアカヨシ
ヤンマなどの生息環境を保全

受賞・認定・認証歴

2019年3月	しが生物多様性取組認証2018 (2021年継続認証) 滋賀（竜王）工場は、滋賀県から「平成30年度しが生物多様性取組認証」3つ星（最高ランク）に認証されました。滋賀（竜王）工場が、かねてより行ってきた里山林の間伐や植樹、適度な草刈りなどの緑地管理と現在取り組んでいるさまざまな生物多様性保全活動への取組みについて、滋賀県から生物多様性に取り組む事業者として認められました。
2019年11月	生物多様性アクション大賞2019 審査委員賞 滋賀（竜王）工場は、2018年から「生物多様性びわ湖ネットワーク」に参加し、滋賀県の生物多様性保全に寄与する活動に取り組んでいます。「生物多様性びわ湖ネットワーク」は、滋賀に位置する企業7社が連携し、県内100種のトンボに関して「トンボ100大作戦～滋賀のトンボを救え!～」として3つの作戦からさまざまな連携の輪を広げながら地域の生物多様性保全に貢献する団体です。
2019年12月	おおさか環境賞 大賞受賞 「明確な取組みの方向性や枠組み」「地域の多様な主体との協働」「地域の密着した保全や啓発」に評価をいただきました。
2021年3月	日本自然保護大賞2021 滋賀県に拠点を持つ企業7社の連携による「生物多様性びわ湖ネットワーク」では、100種のトンボを指標とした生物多様性保全活動を展開しています。その取組みが「日本自然保護大賞 2021」教育普及部門で大賞を受賞しました。

社会

49 品質保証の取組み



54 ダイハツのクルマづくり



55 製品安全への取組み



59 人権



61 サプライチェーンにおける人権尊重



62 ダイバーシティ & インクルージョン



65 人材育成への取組み



66 安全・健康



69 社会貢献



品質保証の取組み GRI ▶ 416-1

基本的な考え方

ダイハツの品質は、「商品・サービスの品質」のみならず、「商品・サービスをつくり出すプロセスの品質」、さらに「そのプロセスを実践する従業員の能力向上システムの品質」の3つから成り立っています。当社の品質保証は、お客様のご満足と信頼を常に最優先とし、この3つの品質を永続的に向上させる取組みと位置づけています。

直接部門のモノづくりの現場においては、仕事に携わる一人ひとりが責任を持って自らの工程を完結させ、工程内で品質を保証していく「自工程完結」を徹底しています。さらに、従業員が参画する会議において、開始時と終了時に「安全唱和」とあわせて「品質唱和」を行い、日常的に品質に対する意識を高めています。また、間接部門においても自工程完結の考え方で、自業務の中で品質を確保するよう取り組んでいます。

自ら徹底
安全行動 ヨシ！



みんなで築こう
安全職場 ヨシ！

お客様目線の『もの造り』
全てはお客様のために ヨシ！



【ご安全に】

品質に関する体制

各工場においては、毎日「品質朝会」にて、日々の品質状況を管理・監督者が確認することで、品質の維持・管理に努めています。また、「工場品質会議」を月1回開催し、製造品質の改善に取り組んでいます。工場品質会議は、品質管理部門の責任者が議長を務め、工程内や出荷後に生じた品質問題、取引先様から供給された部材の不具合などについて工場長も含めて対策内容・対策状況を確認し、確実な品質改善につなげています。市場から寄せられる出荷後の不具合情報については、品質保証担当部門が中心となって解析を進め、重大な事案は品質保証部長が議長を務める会議体で検討し、さらに品質担当部長が議長となる上位の会議体でリコール要否の審議をします。

また、品質に関する人材育成にも注力しており、品質向上のための能力を養うトレーニングの場として「品質道場」を各工場に設置しています。今後、CASE※に象徴される自動車の進化に対応できる人材の育成にも取り組み、品質保証体制もさらに進化させていきます。

※「Connected：コネクテッド」「Autonomous：自動運転」「Shared & Service：シェアリングサービス」「Electric：電動化」の頭文字をとった造語

内部監査

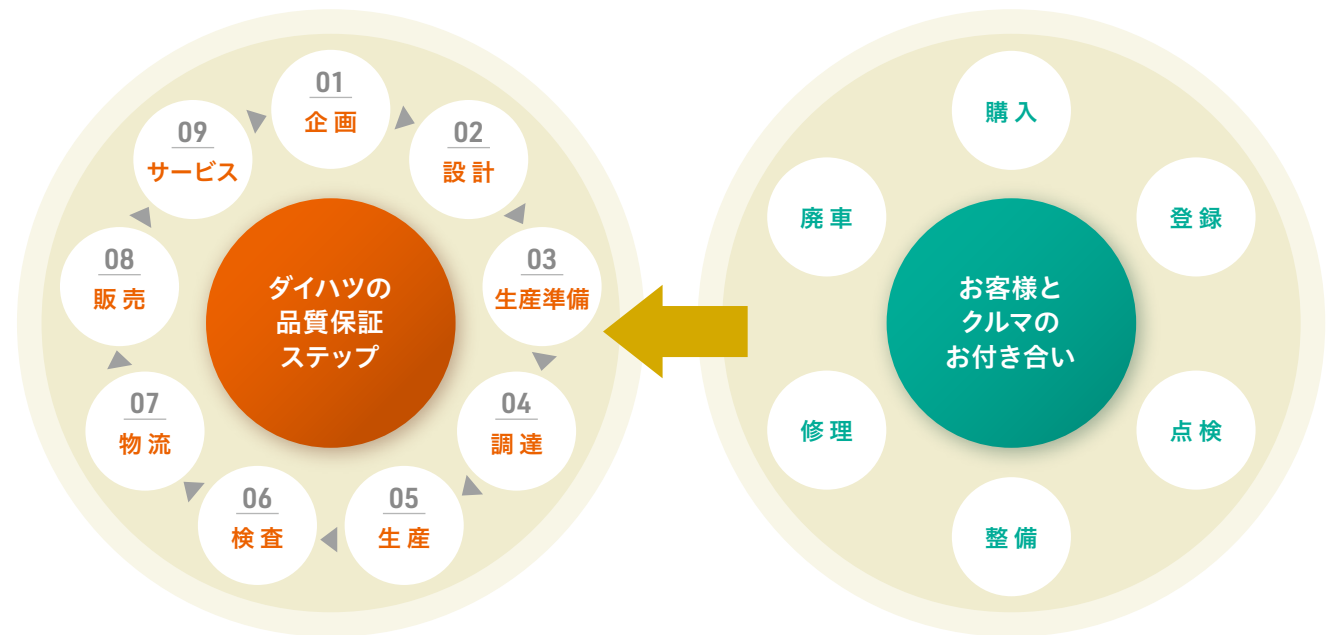
品質保証活動のさらなる強化に向けて、毎年1回以上、内部監査を実施しています。内部監査では、品質マネジメントシステムに関する国際規格の考え方にに基づき、社内外を取り巻く環境やニーズの変化も捉えて監査ポイントを明確にして実施し、各部署の品質保証活動の改善を図っています。日本市場向けの商品を生産しているインドネシアのADMにおいても、国内と同様の監査を行っています。

品質保証の取り組み GRI ▶ 416-1

すべてのプロセスでお客様のための品質を追求

お客様にとって、商品・サービスの品質が満足かつ信頼できるものであり、長く使えることを保証するためには、企画、設計、調達、生産、検査、物流、販売からサービスまで、すべてのプロセスが「お客様の立場」で実行されるものでなければなりません。お客様とクルマとのお付き合いは、ご購入のときから始まり、昼夜・季節・天候・道路を問わず、毎日の通勤、仕事、買い物、休日のドライブ、レジャーなどあらゆる生活の場面でお客様と密接したものです。その間、お客様と当社には、長く使っていただくための点検、整備、修理などたくさんの接点があります。ダイハツは、こうしたお客様とクルマが織り成すすべてのシーンから情報を集め、各プロセスにおいて「お客様の期待」「お客様のうれしさ」を従業員一人ひとりが考え、品質に反映させることを大切にしています。

商品・サービスをつくり込むプロセス



品質保証の取り組み GRI ▶ 416-1

企画・設計での取り組み

企画・設計プロセスでは、開発本部内に品質に特化した組織であるQCT (Quality Control Center) を設け、改善活動を推進しています。QCTに所属する技術者が、日々報告される市場技術速報※1を全件診断し、販売会社やお客様のもとに赴いて自ら不具合を確認しています。そして、自前の解析装置で原因の究明と対策を施し、スピーディーに企画・設計に反映させています。このQCTの取り組みによって、EDER※2強化と再発防止徹底、さらに不具合から得た知見を社内で展開して未然防止を図っています。

※1 ディーラーの整備部門からメーカーに報告される不具合のレポート

※2 Early Detection and Early Resolution: 品質問題をいち早く発見・解決し、改善結果を速やかにお客様にフィードバックすること



お客様のもとに向いての車両確認

調達での取り組み

部品や設備などの調達においては、社内で策定された「部品仕入先評価及び管理要領」「設備及び主副資材等取引先管理評価要領」に基づいて取引先様を適正に評価・管理し、品質の確保と向上を図っています。新規取引先様に対しては、経営状態や技術力、品質管理体制を調達担当者が調査し、必要に応じて視察を実施して取引の可否を判定しています。既存取引先様に関しては、年に一度、当年度取引のあった全取引先様に対して継続審査を実施して品質や安全性などを評価し、取引継続の是非を社内の審議会で判断しています。さらに、品質保証部や工場の車両品質管理部が日常的に取引先様の製造工程確認を実施し、取引先様と協働で品質改善などを計画・実施しています。

生産での取り組み (生産準備含む)

製造工程における品質の維持・管理のために、IoT※3を活用して、出来栄管理に加え傾向管理もしながら、安定した品質確保につなげています。また、不具合件数についても、前日からの増減を定例で絶えず監視し、問題の早期発覚と改善に努めています。取引先様から供給される部品については、設計、調達、品質管理の各部門が品質基準を満たしていることを確認し、量産立ち上げを判断しています。さらに、日常的に取引先様からデータ入手して部品の出来栄を確認し、必要があれば改善を要請して品質の維持向上に取り組んでいます。供給される部品については、トレーサビリティにより車両とひもづけする事で、市場からの情報で把握した製造に関する品質問題を速やかに工場にフィードバックする仕組み・体制を構築しています。こうしたダイハツの品質活動はトヨタグループ内でも評価されており、トヨタ品質向上活動表彰において「品質管理優秀賞」などを受賞しています。

※3 Internet of Things: インターネットに接続されていなかった機器、設備などをインターネットを通して相互に情報交換する仕組み

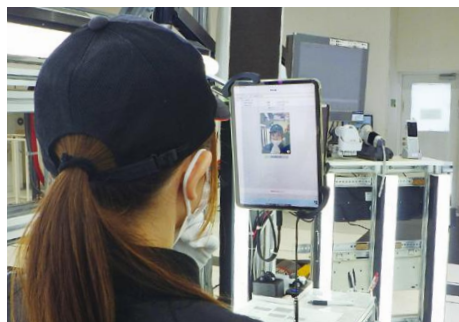


J.D. Power 2022年ブランドアワード総合1位を獲得した際、社内PCの起動時に表示したイントラネット画面

品質保証の取り組み GRI ▶ 416-1

検査での取り組み

ダイハツは、道路運送車両法に基づいて自動車メーカーに義務づけられている、生産工場における車両の完成検査の品質向上に努めています。ダイハツならではの取り組みとしては、顔認証技術を用いて有資格者でなければ検査できないシステムをすべての工場に導入しています。具体的には、始業時に登録した有資格者の顔情報と、実際に検査した作業者の顔画像を照合し、無資格者による完成検査ができない仕組みとなっています。また、完成検査のデータはシステムに入力した後、ロックをかけて変更できない機能を設けることで、改ざんなどの不正を防止しています。



車両1台ごとの検査結果と3D顔データで登録された検査員の履歴をすべて残すことにより、厳格な検査を保証しています

物流での取り組み

ダイハツは、すべてのダイハツ車を、生産工場から販売店舗まで、安全かつ品質を確保しながらお届けするために独自の輸送基準を設定しています。また、輸送基地構内での作業や車両の取り扱い、輸送手続き、さらには災害や事故発生時の対応法まで、ルールが細かく示されたマニュアルを整備し、完成車輸送に携わる従業員すべてに徹底することで、品質の維持管理を図っています。

販売・サービスでの取り組み

「ダイハツ販売研修センター」にてお客様に質の高い商品提案やアフターサービスを提供できる人材の育成に力を入れています。また、全国のダイハツ販売会社の整備士による「ダイハツサービス技術コンクール」を定期的で開催し、故障診断やメンテナンス、板金、塗装、見積りの技術を競い切磋琢磨することで優れた整備士を養成し、お客様へのサービス向上に努めています。



ダイハツサービス技術コンクール

品質保証の取り組み

GRI ▶ 102-21, 102-43, 416-1, 416-2

品質に関する従業員教育

お客様第一を実践する「人材育成」「職場の活性化」「仕事の質向上」を図るため、階層別の品質教育をはじめ、グループ会社、販売会社、取引先様とともにQC (Quality Control) 活動に取り組んでいます。その一環として、毎年、当社主催によるオールダイハツQCサークル大会とオールダイハツTQM大会を開催しています。オールダイハツQCサークル大会では、マレーシア、インドネシアの生産拠点のサークルが参加するなど、グローバルな大会として規模を拡大しながら品質改善活動の成果発表を行っています。また、優秀な成績を修めたサークルは、(一財)日本科学技術連盟主催のQC大会へも積極的に参加し競い合うことで、レベルの向上に努めています。オールダイハツTQM大会では、「100年に1度の大変革の時代」における経営課題を幹部・基幹職クラスの発表により共有し、経営品質の向上と職場風土の活性化を目指しています。



オールダイハツTQM大会

お客様に向けて

お客様からのフィードバックの仕組み

ダイハツ車をご購入いただいたお客様に向けてアンケート調査を実施し、車両、営業担当、店舗など、さまざまな情報の把握に努めています。コロナ禍においても、オンラインでのコミュニケーションツールを用いてお客様からの生の声を収集しています。また、ダイハツ車を扱うディーラーの方々からのご意見も絶えず収集し、ダイハツ車の改善などに活かしています。

品質不具合への対応（リコール等）

クルマを安全安心にご使用いただくことを最優先に考え、車両に不具合が生じ、リコールが必要と判断した場合は、各国法規に従って届出を行うとともに、対象車両のお客様に迅速に連絡を行い、無料修理を受けていただくようご案内しています。また、WEBサイトにも即座にリコール情報を掲載しています。当局に対しては、リコールの進捗具合などの必要な報告も行っています。

 **WEB:** リコール等情報

お客様相談窓口

お客様からのご相談は「ダイハツお客様コールセンター」で受け付け、内容に応じた情報のご提供や、ご質問の解決策などを回答しています。ダイハツお客様コールセンターでは、電話およびWEBメールのほか、チャットボットによるお問い合わせに対応する体制を整えています。そこでいただいたお客様からのご要望は、社内関係部署へ展開し、製品やサービスの改善に反映しています。

ダイハツのクルマづくり GRI 102-15, 102-16, 203-2

基本的な考え方

持続的社会的実現

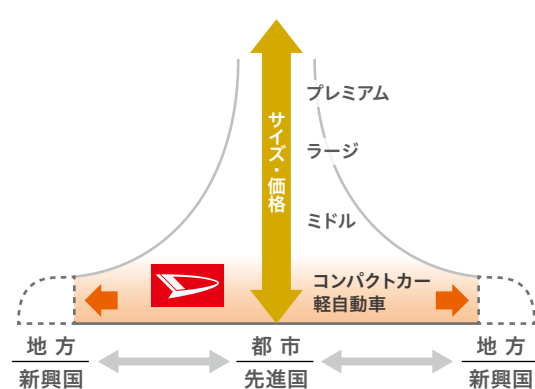
CO₂の排出量を削減する上でまず第一に必要なことは走行時のエネルギー必要量を削減することです。ダイハツのクルマづくりは、軽量、コンパクトにこだわった車体と高効率なパワートレーンにより走行時に必要なエネルギーをきわめて小さく抑えた車両を、お求めやすい価格で市場に提供することです。

CO₂排出量を抑えた車両を多くのお客様にお使いいただくことで、CO₂排出量削減に貢献します。また、さらに電動化車両を効率的に拡大投入していくことで、カーボンニュートラルの早期実現へ向けチャレンジし続けます。

DNGA (Daihatsu New Global Architecture)

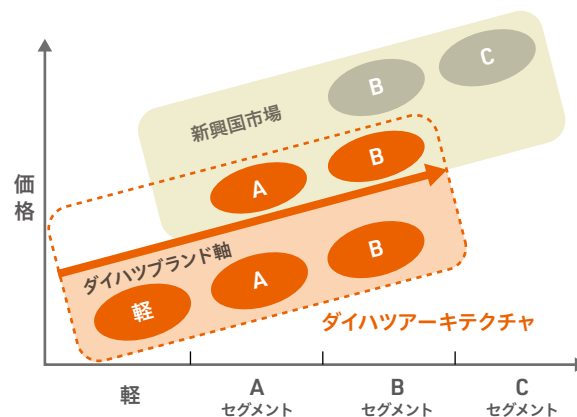
ダイハツは「良品廉価」「最小単位を極める」「先進技術をみんなのものに」という基本思想のもと、1mm、1g、1円、1秒にこだわってお客様に寄り添ったクルマづくりに取り組み、自動車購入の敷居を下げ、市場の裾野を広げてきました。

その思想を実現するための新しいクルマづくりがDNGAです。これは「お客様の声」を出発点に、企画、開発、調達、生産とクルマを開発するすべての過程において、ダイハツ独自のクルマづくりを行うための事業構造と、それを実現するための戦略までを含みます。電動化、自動運転、コネクティッドといった先進技術においても軽を基点にAセグメント、新興国市場のBセグメントまでを共通の設計思想で開発していくことで、持続可能なコンパクトモビリティを実現していきます。



※エリア：日本＝地方、海外＝新興国

ダイハツのクルマづくりは、自動車購入の敷居を下げ、高齢者層、地方、新興国へ市場の裾野を広げるといった考え方に立脚しています



ダイハツはよりお客様に近い領域を担い、軽を起点にAセグメントから新興国Bセグメントまでを共通の設計思想で開発しています

車両の進化

新しい「DNGA」プラットフォームではサスペンションジオメトリー※1を新設計し、クラスを超えた「安定感」と「乗り心地」を追求しています。さらに電動化への対応を織り込み、新たに構造を合理化することで、軽量、高剛性を図りつつ、ダイハツらしい性能をさらに進化させていきます。

※1 クルマの性能に大きく影響するサスペンションの配置

パワートレーンの進化

「DNGA」におけるパワートレーンは、車両ごとに最適に合わせこみ、環境性能と動力性能をコストパフォーマンスの良い手段で実現しています。日本初※2の複数回点火採用や独自の燃料噴射方法で燃焼効率を高めた新エンジン、世界初※2のスプリットギヤを採用した新CVT、さらに、コンパクトでシンプルなシリーズ方式のストロングHEVを世に出し、これからも進化させていきます。

※2 いずれも2019年6月6日時点。ダイハツ調べ

製品安全への取組み GRI ▶ 203-2, 416-1

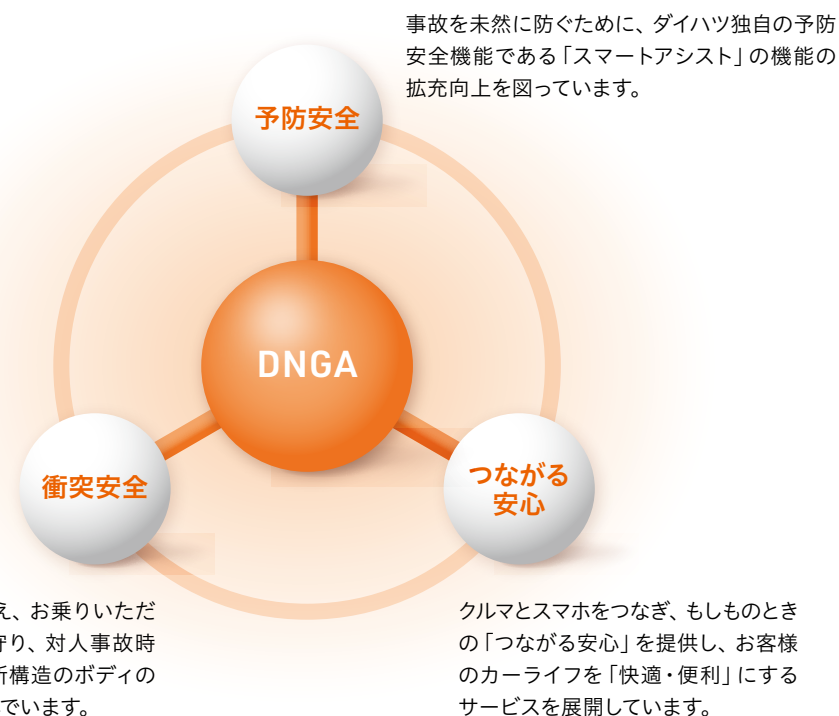
安全技術

基本的な考え方

ダイハツは創業以来、お客様に寄り添い、暮らしを豊かにするスモールカーを世界中の人々にお届けするべく、「良品廉価」のモノづくりを究めてきました。この姿勢は、安全技術の開発においても貫かれています。安全技術は、お客様が安心してダイハツ車をご利用いただく上で不可欠であり、最も重要な基盤となるものです。特にダイハツが提供する軽自動車は、女性や高齢者のユーザーの方々も多くご使用いただくため、安全に、安心してお乗りいただけるクルマづくりが一層求められています。すべてのお客様の安全安心な移動を支えるダイハツならではの先進技術をお求めやすい価格でお届けすることに、これからもダイハツグループ丸となって取り組んでいきます。

先進技術をみんなのものに

ダイハツは「先進技術をみんなのものに」という思想をクルマづくりの核の一つに据えています。先進の安全技術導入にも積極的に取り組み、2012年には軽自動車として初めて衝突回避支援ブレーキをグレード標準設定するなど、スモールカー市場において先鞭をつけてきました。自動車業界がCASEに向けて進化しているいま、新たなクルマづくりのプラットフォームであるDNGAの思想に沿って、「予防安全」「衝突安全」「つながる安心」の3つのアプローチから、より高度な安全技術を追求しています。



製品安全への取り組み GRI ▶ 203-2, 416-1

安全技術

予防安全

交通事故による死傷者をゼロにすることは、社会にとって究極の目標です。事故を未然に防ぐために、ダイハツは独自の予防安全機能である「スマートアシスト」をさらに進化させています。先行車や歩行者との衝突回避支援、車線逸脱抑制制御、ドライバーの認識支援や負荷軽減など、さまざまな機能を「スマートアシスト」に搭載し、全方位から予防安全を追求しています。

スマートアシスト

「スマートアシスト」はダイハツの予防安全機能の総称です。車両に搭載した「ステレオカメラ」などが周囲の状況を認識して車両の制御やドライバーの判断を支援し、事故被害や運転負荷の軽減を目指しています。このスマートアシストは、現在販売中の車種のほぼすべてに搭載されています。

 **WEB:** ダイハツの予防安全・運転支援機能 | スマアシ公式サイト



衝突回避支援機能

衝突の危険性をブザーとメーター内表示で知らせ、危険が差し迫ると自動的にブレーキをかける「衝突警報機能 / 衝突回避支援ブレーキ機能」、誤って発進した場合に駆動力を抑制し、ブレーキを作動させる「ブレーキ制御付誤発進抑制機能」、車線からはみ出しそうなときに警報を発し、車線内へ戻すステアリング操作をアシストする「車線逸脱警報機能 / 車線逸脱抑制制御機能」など、多様なアプローチで衝突回避を支援しています。



認識支援機能

信号待ちなどで前の車が発進したことをブザーとメーター内表示で知らせる「先行車発進お知らせ機能」、進入禁止などの標識を検知してメーター内表示で注意を促す「標識認識機能」、対向車のライトなどを検知しハイビームとロービームを自動で切り替える「AHB（オートハイビーム）」、ステアリングを切った方向を補助灯で照らし、夜間での右左折をアシストする「サイドビューランプ」などで、ドライバーの安全運転を支援しています。



運転負荷軽減機能

前方を走る車との車間距離を保てるように車速をコントロールする「全車速追従機能付ACC（アダプティブクルーズコントロール）」、車線の中央をキープして走行できるようにステアリング操作をアシストする「LKC（レーンキープコントロール）」などでドライバーの運転負荷を軽減し、安全かつ快適に走行できる環境を実現することを目指しています。



駐車支援機能

前後左右に搭載したカメラで運転席から見えにくい状況を確認する「パノラマモニター」、駐車時に白線の枠を検知し、音声と画面ガイドに加えてステアリング操作をアシストする「スマートパノラマパーキングアシスト」、後方を横切る車両を検知し安全確認を促す「リヤクロストラフィックアラート」など、事故が起こりやすい駐車時をサポートする機能も充実させています。



製品安全への取り組み GRI ▶ 203-2, 416-1

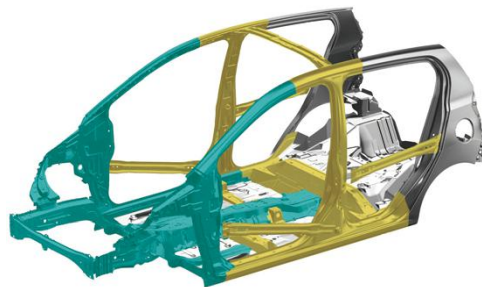
安全技術

衝突安全

ダイハツでは、もしもの衝突事故に備えて、衝突エネルギーを吸収するボディ構造「TAF」や、乗員を保護する「SRSエアバッグ」などの安全技術を整備し、被害を最小限に抑えることを目指しています。

衝突の衝撃から乗員空間を守る

ダイハツが開発したボディ構造「TAF (Total Advanced Function)」は、フロントサイドメンバーを高効率エネルギー吸収構造にするとともに、衝撃分散型ボディ構造の採用などによって、衝撃吸収性能を向上し、強固で軽量のキャビンを実現しています。国内および欧州の衝突安全基準をクリアしていることはもちろん、厳しい試験法を取り入れた衝突実験でも十分な生存空間を確保しています。



ミライース 衝突安全ボディ TAF (Total Advanced Function)

乗員への衝撃を吸収する

ダイハツ車には、前からの強い衝撃時、瞬時に膨張・収縮し、乗員の頭部、胸部への重大な損害を軽減するデュアルSRSエアバッグを全車に標準装備しています。また、車両側方からの衝突の際、衝撃を緩和するSRSサイドエアバッグ（運転席 / 助手席）や、乗員の頭部を保護するSRSカーテンシールドエアバッグ（前後席）もあわせて設定しています。



歩行者への衝撃を軽減する

ダイハツ全車で万一の対人事故を考慮し、バンパー構造、フードやフェンダー、ワイパーピボットなどの各所に衝撃緩和装置・吸収スペースを設定しています。



ダイハツとあいおいニッセイ同和損保 「タント」の車両保険料に 10%割引を適用

ダイハツは、衝突安全性能の向上によって、お客様のクルマの維持費低減にも取り組んでいます。その成果の一つが、あいおいニッセイ同和損保との共同取り組みによる車両保険料の引き下げです。修理費低減へ向けて「高額部品の損傷しない部位への配置」「簡便廉価な修理方法提供と部品供給」などの改善を、DNGAをベースに開発された第1弾商品であるタントに織り込み、D&R (Damageability: 壊れにくさ / Repairability: 修理しやすさ) 性能を大幅に強化しました。その結果、あいおいニッセイ同和損保が提供する「耐損傷性・修理性割引」の対象車に認定され、車両保険料の10%割引が適用されています。D&R性能の改善は、交換部品の削減による省資源化や、修理工程における環境負荷物質の排出量低減などの効果をもたらしています。



あいおいニッセイ同和損保の
車両保険料10%割引の対象
車と認定された「タント」

製品安全への取組み GRI ▶ 203-2, 416-1

安全技術

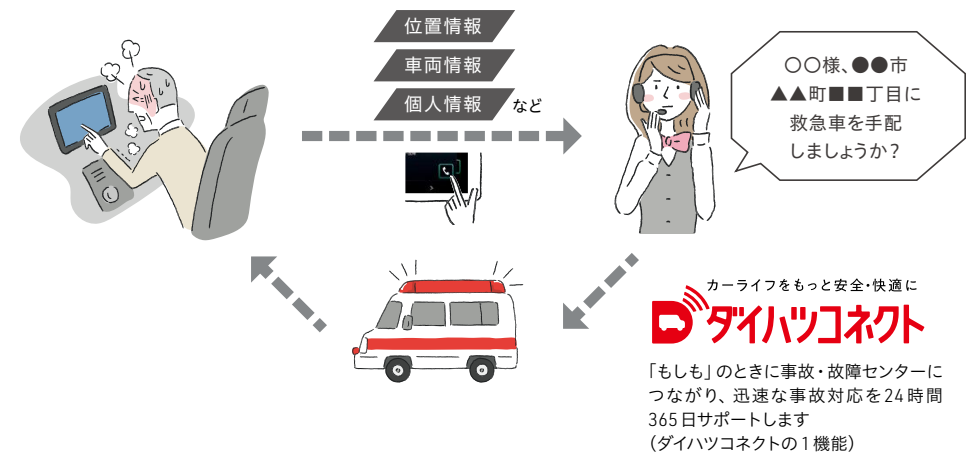
コネクテッドによってお客様に「つながる安心」と「快適便利」を提供

CASEというキーワードに象徴される自動車の進化に対応するべく、ダイハツはICTを活用してコネクテッドサービスの開発にも注力しています。スマートフォンを介してお客様とクルマ、お客様とダイハツをつなぐことで、安全安心かつ快適便利な自動車社会の実現を目指しています。

ダイハツコネクト

「ダイハツコネクト」は、コネクト対応車載機とスマートフォンを接続することで、お客様がクルマやダイハツとつながるサービスです。導入にあたってはお客様の負担が少ないスマートフォンを活用し、長年お使いいただけるコネクト方式を採用しています。この「ダイハツコネクト」では、事故や故障の発生を検知すると、事故・故障センターへ位置情報や車両情報などを送信する「つないでサポート」、クルマとドライバーの状況をダイハツコネクトが確認し、見守り者にお知らせする「見えるドライブ」、駐車位置や車両情報をスマートフォンでいつでも確認できる「見えるマイカー」、車検・点検の案内やリコール情報をコネクト対応車載機への表示とメール送付でお知らせする「つないでケア」などのサービスでお客様の安全性と利便性を向上させています。

 **WEB:** ダイハツコネクト



人権

基本的な考え方

ダイハツは、トヨタグループの一員として「トヨタ自動車人権方針」に則り、人権尊重の取り組みを進めています。自らの事業活動が、潜在的にあるいは実際に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、他者の人権を侵害しないよう最大限に配慮して、事業活動で生じる人権への負の影響に当事者意識を持って取り組んでいます。

自動車産業は、お客様はもとより、地域の方々や仕入先様・販売店様をはじめとした取引先様の方々など、非常に多くの人に支えられて成り立っています。これからも、ダイハツが掲げるビジョンの実現に向けてステークホルダーの方々とともに繁栄できるよう、従業員を含めて事業活動に関わるすべての方の人権を守り、改善を続けていきます。

 **PDF:** トヨタ自動車人権方針

従業員の人権

結社の自由

ダイハツは、グループおよびサプライチェーンを含むすべての従業員の基本的な人権を尊重しています。従業員一人ひとりの多様な価値観を受け入れ、それぞれが能力を発揮できる安全で健康的な職場環境づくりに努めるとともに、絶えず従業員との対話を図り、経営に関する課題の共有と解決に取り組んでいます。また、世界人権宣言に基づき「従業員が自由に結社する権利」および「結社を強制されない権利」を、事業活動を行う国の法令に基づいて尊重しています。ダイハツはこれまで、労働組合の意思を尊重し、誠実な対話と協議を重ねて健全な労使関係づくりを進めてきました。これからも結社の自由を尊重し、労使ともに利益を享受できる関係を築いていきます。

コロナ禍における労働組合との協力

ダイハツは、ダイハツ労働組合とも協力し、組合員へ現在実施されている新型コロナウイルス感染症対策について周知を図り続けています。一方で、労働組合に寄せられた新型コロナウイルス感染症に対する従業員の不安や意見に耳を傾け、さらなる対策を講じています。会社と労働組合の間では以下のような話し合いの場を設け、積極的にコミュニケーションを図っています。

- 労使協議会（年3回）：職場課題（労働時間・人材育成・職場風土）について労使で議論
- 職場懇談会（月1回）：労働時間や働き方など職場密着の問題を解決

人権 GRI 412-2

人権に関わる教育

ダイハツはすべての従業員に対して、人権問題はもちろんのこと、差別の禁止や開かれた誠実な対話に関わる教育を実施しています。2022年は、国が定める「人権週間」にあわせ、「ビジネスと人権」をテーマに、人権尊重の重要性と企業に求められる責任、そしてダイハツで働く一人ひとりが留意すべきことについて全社研修を行いました。この研修を通して、取引先様やお客様など当社の事業に関わるすべての方々の人権を尊重することはもちろん、間接的に関与・助長している人権侵害にも配慮してビジネスを行う意識を徹底させています。さらに、新入社員研修や管理職研修の中で、立場や担うべき責務に応じて必要な人権教育を行っています。

全国人権週間における取り組み



社内PCの立ち上げ時に表示されるポップアップ画面



枝元コーポレート統括本部長より動画で「人権メッセージ」を配信



「ビジネスと人権」をテーマとした研修を実施

人権意識高場のための啓発

人権をより身近に感じてもらうため、国内各拠点の全従業員を対象として、70年代後半より毎年人権標語を募集し、12月の人権週間に表彰しています。

人権に関する新入社員向け研修 [参加人数: 140名 / 延べ研修時間: 1,120時間]

新入社員研修の一環として、「人権」をテーマにした研修を実施しています。差別やハラスメントなどの人権問題について学び、人権への正しい理解とお互いを尊重する行動を促すよう、「人権・ダイバーシティ Day」として本テーマだけを集中的に研修する日を設定しています。

ハラスメントについてのコーチング研修 [参加人数: 60名 / 延べ研修時間: 480時間]

業務上において、ハラスメントをもたらさないコミュニケーションを誰もが実践できるように、外部から専門家を招いてコーチングの知識とスキルを身につける研修を行っています。

コンプライアンス研修 [参加人数: 230名 / 延べ研修時間: 230時間]

新任課長および主任を対象にコンプライアンス研修を実施し、人権を尊重するマネジメントについてレクチャーしています。この研修を通して、人権侵害を防ぐ内部統制への意識を高めることを徹底しています。

昇格者向けダイバーシティ研修 [参加人数: 230名 / 延べ研修時間: 230時間]

一般職から主任級に昇格した社員に向けて、日常管理の中で尊重すべき人権についての理解を図る研修を実施し、ダイバーシティを重んじる良好な職場環境づくりに取り組んでいます。



ダイバーシティの実現に不可欠なアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）に関する研修も実施

サプライチェーンにおける人権尊重 GRI 102-9, 414-1, 414-2

基本的な考え方

ダイハツでは、多くの取引先様との協力のもと、部品・資材・設備などをさまざまな分野から調達しています。このサプライチェーンにおいても、関係法令並びに「自動車産業適正取引ガイドライン」（経済産業省策定）に基づいてコンプライアンスを遵守し、取引先様とともに人権尊重に向けての努力を重ねています。自社で制定している「仕入先 CSR ガイドライン」にも人権尊重を明記し、取引のあるすべての取引先様に展開して、ガイドラインの趣旨に基づいた活動をお願いしています。こうした取組みを一層強化し、サプライチェーン全体で人権問題の撲滅を目指しています。

サプライチェーン

仕入先 CSR ガイドライン

「仕入先 CSR ガイドライン」では、すべての取引先様の方々に遵守していただきたい項目の一つに「人権・労働」を設けています。差別撤廃や児童労働・強制労働の禁止、適正な賃金と労働時間の提供、安全健康な労働環境づくりなどがうたわれ、これらを踏まえた上で事業活動を営むことを求めています。また、この「仕入先 CSR ガイドライン」はサプライヤーの取引先様にも展開して実行の促進を依頼しており、サプライチェーンの隅々にまで人権に対する取組みの普及・浸透に努めています。

 [PDF: DAIHATSU 仕入先 CSR ガイドライン](#)

「紛争鉱物」への取組み

2010年に米国で「金融規制改革法」（ドッド・フランク法）が成立し、米国上場企業に対して自社製品に含まれる紛争鉱物（タンタル、錫、タングステン、金）に関する情報開示が義務化されました。同法はコンゴ民主共和国およびその隣接国で、武装集団が児童労働や強制労働など非人道的手段による採掘で得る資金の断絶を目的としています。ダイハツはトヨタグループの一員として、責任ある鉱物調達の実現を目指し、取引先様と連携して取り組んでいます。

ダイバーシティ&インクルージョン

基本的な考え方

ダイハツがサステナビリティ活動の重点分野として定めた、「SDGs 骨太カテゴリー」の分野の一つが「人権・多様性を尊重し、安全安心な社会の構築」です。その実現に向けた2022年の会社方針として「安全で幸せに働ける職場・風土づくり」を掲げ、「ダイバーシティ重視」を一層注力すべきテーマとしています。性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、性的指向、性自認、障がい、配偶者や子の有無などを含むいかなる理由であれ差別を認めない多様な価値観を尊重し、一人ひとりが最大限に能力を発揮できる環境をつくること、ダイハツのさらなる成長につながっていきます。また、ダイバーシティへの理解を促進し、多様な人材を受容する社内風土の醸成に向けて、2021年度には「労使相互確認事項」の一つとしてダイバーシティ研修「ユニバーサルマナー※検定3級」に取り組み、受講率100%を達成しました。こうした取り組みを継続することにより、ダイバーシティ&インクルージョンへの理解を促進し、誰ひとり取り残さない、誰もが働きがいのある企業を目指しています。

※ 高齢者や障がいの者の方々など、自分とは違う誰かの視点に立ち、適切な理解のもとで行動するためのマナー

女性の活躍促進

ダイハツでは、トップコミットメントのもと、女性のさらなる活躍や子育て世代の両立支援などを契機とし、すべての人を対象とした仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組んできました。「女性・子育て層」を主要ユーザーとする当社にとって、女性が活躍できる会社であることは、大変重要な課題であると認識し、さらなる女性活躍に向けて、意欲的な目標を掲げ、計画的に推進しています。

女性活躍推進法に基づく 2025年3月での当社目標

- ①女性管理職数2倍（2020年比）
- ②男性の育児休業取得率100%

目標達成に向けた主な取り組み

- 早期復職支援
企業内保育園を開設。0歳児（生後57日）から受入可能です。
- 夫婦参加型両立支援セミナー
女性の活躍推進に求められる、男性の育児への積極的な参画を促すため、夫婦で育児と仕事の両立を考えるセミナーを実施しています。

だいはつのもり保育園

ダイハツでは、グループ企業内保育園「だいはつのもり保育園」（大阪府池田市）を2019年より開設・運営しています。この保育園は、「みんなでつくる」をキーワードに、女性を中心としたワーキンググループによって企画され、仕事と育児の両立を図る従業員に寄り添った施設となっています。



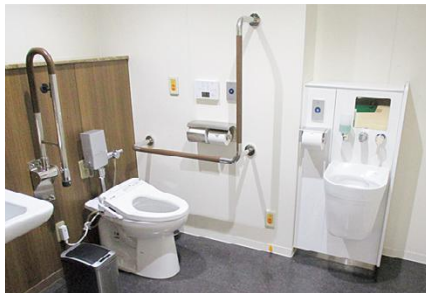
ダイバーシティ&インクルージョン

障がい者の活躍推進

障がいのある方の雇用にあたってダイハツは、社内の各部門でふさわしい人材を受け入れ、ともに成長できる環境づくりを目指しています。すでに法定雇用率（2022年度2.3%）は満たしていますが、さらなる拡充を図るべく2022年より社内ワーキンググループを立ち上げ、経験者採用を一層推進しています。採用にあたっては、事前面談や職場実習などを通してミスマッチを防ぐとともに、各職場に障がいのある従業員を定着支援するセンターパーソンを配置し、業務フォローにも力を入れていきます。さらに、外部の公的機関の専門家に協力いただいて相談窓口を設置するなど、定着に向けた取り組みも強化しています。また、特別支援学校の新卒者の受け入れも実施しています。作業所を設立し、小物部品の梱包業務などの作業に従事しています。インフラ整備として点字ブロックや車いす専用トイレの増設などに取り組んでいます。



販促用お菓子の
詰め合わせボックス



障がい者用トイレ

高齢者の活躍推進

定年を迎えた後も、社内で培った技能やノウハウを存分に発揮していただくため、組合員の再雇用制度を見直し、2018年に新たにシニアエキスパート制度として拡充しました。また、「50歳研修」を開催し、定年後の生活や働き方、キャリアプランについて考える機会を設けています。高齢者が働きやすい職場・ライン・工程づくりを進めるとともに、本人が希望する働き方に向けた計画的な話し合い・職務付与に取り組んでいます。



定年後の充実した生活や仕事のための研修を実施

両立支援施策

当社の両立支援制度（一部抜粋）

育児 / 介護		● 時間外労働の制限 ● 深夜業の制限	● 所定外労働の免除 ● 短時間勤務
	育児	● 育児休職 ● 子の看護休暇	● 企業内保育園の設置 ● 育児休職奨励金の支給
	介護	● 介護休職 ● 介護休暇	● 時差勤務
病気治療 不妊治療		● 特別休暇の付与	● 短時間勤務
	不妊治療	● 不妊治療休職	
その他（配偶者転勤 / 介護等）		● アルムナイ再雇用制度（再雇用の機会付与）	

ダイバーシティ&インクルージョン

外国人技能実習生・従業員の積極受入

ダイハツは、インドネシアとマレーシアに生産拠点を設けて事業を展開しています。そうした背景から、東南アジアと日本の若者同士の文化交流、そして東南アジアの自動車産業の発展に寄与することを目的に、2015年より外国人技能実習生（以下、実習生）を受け入れています。これまで、平均して年間150名ほどの実習生を主にインドネシアから受け入れ、京都（大山崎）工場、滋賀（竜王）工場にて自動車製造の現場に携わっていただき、技術の習得を支援しています。技能実習制度の基本原則に則り、賃金は同職位の社員と同様であり、手当や休暇も待遇差を設けることなく処遇しています。また、イスラム教を信仰する実習生のために寮を改修し、祈祷室や専用キッチン、個室シャワーなどを増設するとともに、ハラフード※の提供を行うなど、実習生の宗教・文化・慣習に配慮した生活環境を整えています。入寮している実習生には、地域の清掃活動などに積極的に参加していただき、地域の方々との交流を通して見聞を広める機会も提供していきます。実習終了後は、この経験を活かして母国の自動車産業に貢献できる人材に成長してくださることを期待しています。また、新卒採用においては、国籍関係なく公平・公正に人材を受け入れており、外国籍の従業員が各部署で活躍しています。

※ イスラム教の戒律によって、ムスリム（イスラム教徒）に食べることが許された食品や料理のこと



工場での業務実習



管理団体の定期巡回、
実習生へのヒアリング



祈祷室



ハラフード

人材育成への取り組み GRI ▶ 404-1, 404-2, 404-3

基本的な考え方

自動車産業は、国内を含む先進国市場の成熟化と新興国市場の拡大を背景に、国際競争の一層の激化や環境関連規制の強化、国を超えた提携や再編など、厳しいビジネス環境にさらされています。そのような中、ダイハツらしい製品やサービスを生み出し、社会になくてはならない企業になるために、「機会均等」と「実力主義」を基本理念とした人事制度を導入しています。実力・意欲のある人が「いつでも、誰でも、公平にチャレンジできる」機会均等と、職種・学歴・年齢などに関係なく「頑張って成果を上げた人に報いる」実力主義の人事制度のもと、一人ひとりが自ら考え、行動できる人材の育成を図っています。さらに、会社方針の最重要テーマである「幸せに働ける職場、風土づくり」に向けて、「職場づくり活動」も推進しています。

職場づくり活動

役員・管理職全員を対象に、eラーニングによる「職場づくり活動」の講座を開講しています。受講を通して、「幸せに働ける職場、風土づくり」のベースとなる心理的安全性のある職場環境づくり、そして具体的な活動を実践するためのコーチングや1on1ミーティング※の知識やスキルを、マネジメントに携わる社員全員が習得することを目指しています。

※ メンバーの成長を支援するための1対1の定期的な短時間での対話

採用

ダイハツが描くビジョンの実現に向けて、必要な資質や能力を持つ人材を、国籍や性別、障がいなどに関係なく公平・公正に採用しています。「自分に限界をつくらず、志を実現するまで立ち向かえること」「あらゆる可能性を求めて、枠を超えてさまざまなことに取り組めること」「多様なニーズに応えるため、世界のどこでも活躍できること」を求める人物像に掲げ、そうした姿勢を備えた人材の採用に注力しています。

従業員への評価とフィードバック

ダイハツの従業員の業務における役割・テーマは、会社方針から部/室方針に落とし込まれ、それに基づく個人目標として進められています。評価とフィードバックは、部下と上司との密なコミュニケーションを基本に、人材育成につながる仕組みとしています。具体的には、年度初めに上司が期待役割などを設定し、部下と面談して共有します。そして期末に、部下がその期待役割に対する能力発揮状況を振り返って自己評価を行い、上司が評価をしてフィードバックします。こうしてコーチングや1on1ミーティングを取り入れながら「目標設定→取り組み→自己評価→上司評価→フィードバック」のサイクルを回すことで人材育成につなげています。

教育/キャリア形成

新入社員から中堅、管理職に至るまで、階層別に求められる専門知識や問題解決能力、マネジメント能力などを習得する研修体系を整備しています。さらに、従業員一人ひとりのキャリアアップを支援し、企業の活力を高めていくために、自己啓発としてビジネススキルや語学などの外部研修を受講できる制度も設けています。そのほか、将来海外事業をけん引できる人材の育成を目的とした海外トレーニング制度などの選抜型のカリキュラムも設定しています。



インドネシア大学（語学留学講座）の卒業式

階層別研修 受講人数・時間（2022年度実績）

対象者 (階層)	受講者数 (人)	総工数 (日/人)	研修内容
新入社員	140	21	導入研修
新任中堅級	167	1	役割認識、メンバーへの働きかけ
新任係長級	216	2.5	役割認識、人材育成 日常管理(コンプライアンス) 問題解決(設定型)
新任課長級	114	2.5	役割認識 日常管理(コンプライアンス) 人材育成(組織マネジメント)
新任次長級	35	8	組織マネジメント

安全・健康

GRI ▶ 403-1, 403-2, 403-5, 403-7, 403-8, 403-9, 403-10

安全衛生管理

安全衛生管理組織とマネジメントシステム

ダイハツは、社内規定で安全衛生管理組織を定め、管理者による適切な安全管理や運用を行っています。また、安全衛生管理水準の継続的な向上を目指し、労働安全衛生マネジメントシステムを構築しています。マネジメントシステムでは、法令や社内規定を遵守することはもとより、定期的な内部監査や危険な作業のリスクアセスメントによる作業の安全化に取り組んでいます。

当社が進めているリスクアセスメントには、新規に導入する設備や工程に対するものと、既存の工程での設備や作業方法に対するものの2種類があります。いずれも危険性や有害性を調査して、リスクを低減する取り組みです。

安全衛生教育

新入社員や新任の管理・監督者、また、危険性や有害性が懸念される業務に従事する従業員への安全衛生教育を規定として定め、適正に実施しています。また、労働安全衛生法で定められた危険性の高い業務以外にも、「異常処置許可作業」など社内独自に定めた業務も加え、教育を修了した有資格者だけがその業務に従事することができる「指名業務制度」を運用しています。



安全衛生に関する研修を適正に実施しています

協力会社の方々の安全確保

ダイハツグループの従業員だけでなく、構内で建物の建設や補修工事、設備の清掃やメンテナンス工事などを請け負っていただいている協力会社の方々も含めて、労働災害の防止活動を行っています。特に、火災や高い場所からの墜落など、ひとたび事故が起こると重大な結果に結び付きやすいこれらの工事に対しては、構内工事での安全に関する規程を定めて、工事の計画時点から協力会社にリスクアセスメントに基づく安全対策を織り込んでいただくようになっています。また、協力会社による「安全衛生協力会社」を組織し、安全活動の取り組みなどの情報共有や「危険な方法で作業が行われていないか」をダイハツの工事計画部署と協力して組織する安全パトロールチームで巡回確認するなど、工事の事故や災害防止に努めています。

業務災害・傷病

労働災害・傷病の撲滅に向けた取り組みを重ねています。2023年の実績は、国内事業所においては労働災害件数3件、死亡件数0件、総災害度数率0.11※1、休業災害度数率0.00※2、そして海外事業所では労働災害12件、死亡災害0件となっています。

※1 災害度数率 = $\frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ実労働時間}} \times 100 \text{ 万}$

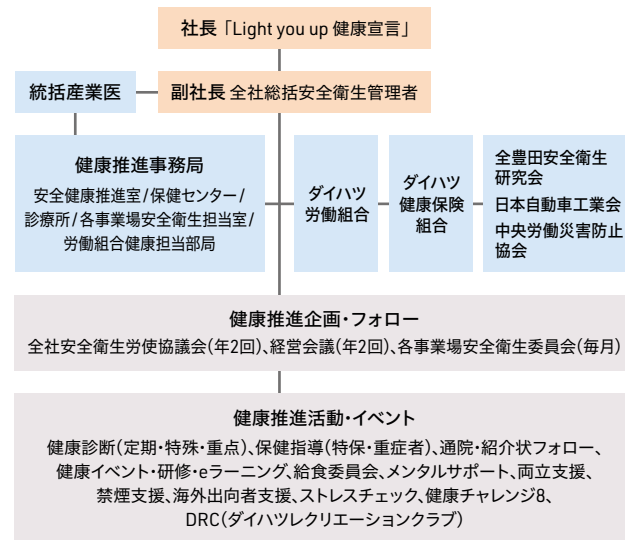
※2 休業災害度数率 = $\frac{\text{休業災害件数}}{\text{延べ実労働時間}} \times 100 \text{ 万}$

安全・健康 GRI ▶ 403-2, 403-6

健康

健康経営への取り組み・推進体制

ダイハツは「Light you up」のスローガンのもと、一人ひとりに光を当てる「健康経営」を掲げ、経営トップと労働組合とが共通認識を持って推進しています。



健康指標

健康経営実現へ向けての戦略マップを策定し、「健康診断」「健康づくり」「受動喫煙対策」「食育」「健康教育」「両立支援」「メンタルヘルス対策」「感染症対策」の健康指標を設けて改善に取り組んでいます。

健康診断・健康づくり

ダイハツでは健康診断や保健指導を社内で行い、疾病の早期発見・治療へとつなげる「外部医療機関との連携体制」を確立しています。定期健康診断は、労働安全衛生法が定める検査項目に加え、がんなどのスクリーニング検査を充実させています。さらに従業員一人ひとりの健康意識を向上させるために、健康習慣の改善に取り組む「健康チャレンジ8(エイト)」という活動を行っています。睡眠、朝食、間食などの8つの健康習慣について年2回調査を行い、従業員の自主的な健康づくりをサポートするためのPDCAサイクルを回しています。

メンタルヘルス対策

より良い職場環境づくりやメンタル不調の早期発見・再発防止に向け、産業医、心理士、保健師などの産業保健スタッフが専門的なサポートを実施しています。年1回のストレスチェックで高ストレスと判定された従業員には、産業医による個別面接を行い、職場に組織分析結果をフィードバックしています。また、セルフケアや管理監督者によるケア向上を目的としたメンタルヘルス研修を企画・実施しています。さらに、悩みを抱え込まず安心して働けるようにメンタルヘルス相談窓口を設置し、メンタル不調による休業者には復職支援も行っています。

健康への取り組み事例

職場単位で開催している「LYU 健康セミナー」をはじめ、健康経営推進のための各種研修を実施しています。受動喫煙対策にも取り組み、健康な職場環境づくりを目指して2024年度の敷地内禁煙化を労使協同で推進中です。また、各事業場の社員食堂では、給食業者、人事、安全健康推進担当部署が連携し、認定基準(厚生労働省推奨「スマートミール」制度に準拠)を満たした「バランスメニュー」を提供して食育活動を推進しています。そのほか、スポーツ庁の官民連携プロジェクトである「FUN+WALK PROJECT」にも参画し、従業員の健康増進を図っています。

感染症対策

感染予防および感染拡大防止のための社内規準を作成し、更新を重ねながら取り組んでいます。従業員全員が安心して働ける職場を目指して、産業医・看護職などが職場と協力しながらサポートを行っています。特に、新型コロナウイルスに関しては、手洗い・マスク着用などの基本的な予防啓発を継続し、ポップアップ、ポスター、社内放送などで3密防止対策や効果的な換気を促しています。さらに、コロナ陽性者に対しては、療養に専念した後にスムーズに復職できるように、職場と産業医・看護職などが連携してサポートしています。

社会貢献

GRI ▶ 102-16, 203-2, 413-1

基本的な考え方

いま世界を見渡せば、気候変動や感染症拡大など、持続可能な社会の実現へ向けて解決すべき課題が一層深刻になっています。また、日本国内に目を向けても、少子高齢化と人口減少にともなう地方経済の衰退など、大きな問題を抱えています。こうした中、ダイハツの社会貢献活動は、ステークホルダーとの対話や共創により、こうした社会課題の解決と地域の持続的発展に貢献することを目指しています。ダイハツが掲げる企業スローガン「Light you up」に通じる「地域に光を当て、人の心を軽くする」という想いのもと、地域の皆様に寄り添った、親近感のあるブランドを目指して、社員一人ひとりが主体性をもって社会貢献活動に取り組んでいます。



社会貢献

GRI ▶ 203-2, 413-1

地域への貢献

送迎支援システム「らくびた送迎」

ダイハツは、グループスローガン「Light you up」のもと、お客様や地域の方々に寄り添ったソリューションを提供する「コトづくり」に取り組んでいます。その活動の一つが、通所介護施設（デイサービスなど）向けの送迎支援システム「らくびた送迎」です。通所介護施設の送迎業務は施設業務の約3割を占める状況にあり、また、介護職員の約6割が心理的負担を感じています。「らくびた送迎」はクラウドシステムと専用スマートフォンにより従来の属人的でアナログな送迎業務を変え、送迎前・送迎中・送迎後の各シーンのお悩みを解決することで介護現場の生産性向上に寄与するサービスです。送迎計画担当者・ドライバー・管理者、

そしてご利用者様とご家族が喜ぶ送迎の実現をお手伝い、すでに全国各地の多くの施設でご利用いただいています。また、対外的にも、MaaSアワード2020^{※1}で大賞を受賞し、ASPIC IoT・AI・クラウドアワード2021^{※2}ではニュービジネスモデル賞を受賞するなど評価をいただいています。

※1 MaaS & Innovative Business Award 2020 (MaaSアワード2020) : MaaSなどモビリティテック分野の革新的なプロダクト/サービスやビジネス、社会的に意義があり、画期的な取り組みや連携、交通や生活を一変させる新たな挑戦などを対象にしたアワード

※2 ASPIC IoT・AI・クラウドアワード2021 : 日本国内の優秀かつ社会に有益なクラウドサービスを表彰する一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会 (ASPIC) 主催のアワード

 **WEB:** 送迎支援システム「らくびた送迎」



「らくびた送迎」をご利用されているお客様の声

利用者様の満足度向上と 施設の運営効率化をともに実現

「らくびた送迎」を導入することで、利用者様が予測しやすい正確な時間にお伺いできるようになり、とても好評をいただいています。また、導入以前は利用者様の送迎計画を立てるのに合計1時間ほど要していましたが、いまは15分ぐらいで終了し、業務の効率化によって労務環境も大きく改善されました。施設の運営においても、いままでは保有している車両をすべて使って送迎していましたが、「らくびた送迎」で車両の稼働率や乗車率が「見える化」されたことで、1台減らして送迎できるようになりました。運営コストを削減することができ、この点についても大変評価しています。



SOMPOケア株式会社
ハッピーデイズ 溝の口(取材当時)
庄司 恵子様

社会貢献 GRI 203-2, 413-1

地域への貢献

福祉介護・共同送迎サービス「ゴイッショ」

ダイハツは、2018年より提供する送迎支援システム「らくぴた送迎」を通じ、介護現場における送迎業務の負担に着目しました。高齢化にともなう介護需要の増加により一層深刻化する介護人材不足の解決策として、各通所介護施設で行われている送迎業務を地域一体で共同化する事業モデルの検討を進め、複数の施設にまたがる送迎計画の作成や複雑な情報連携・運行管理を可能にするシステムを開発。2022年より福祉介護・共同送迎サービス「ゴイッショ」として提供を開始しました。通所介護施設の送迎は朝夕に集中することから、空き時間・空き車両を買い物や通院などの生活移動サービスにも活用いただくことが可能です。これらを通じて今後もより一層地域の介護人材不足と移動課題の解決を目指していきます。



WEB: 福祉介護・共同送迎サービス「ゴイッショ」

「ゴイッショ」の仕組み



社会貢献

GRI ▶ 203-2, 413-1

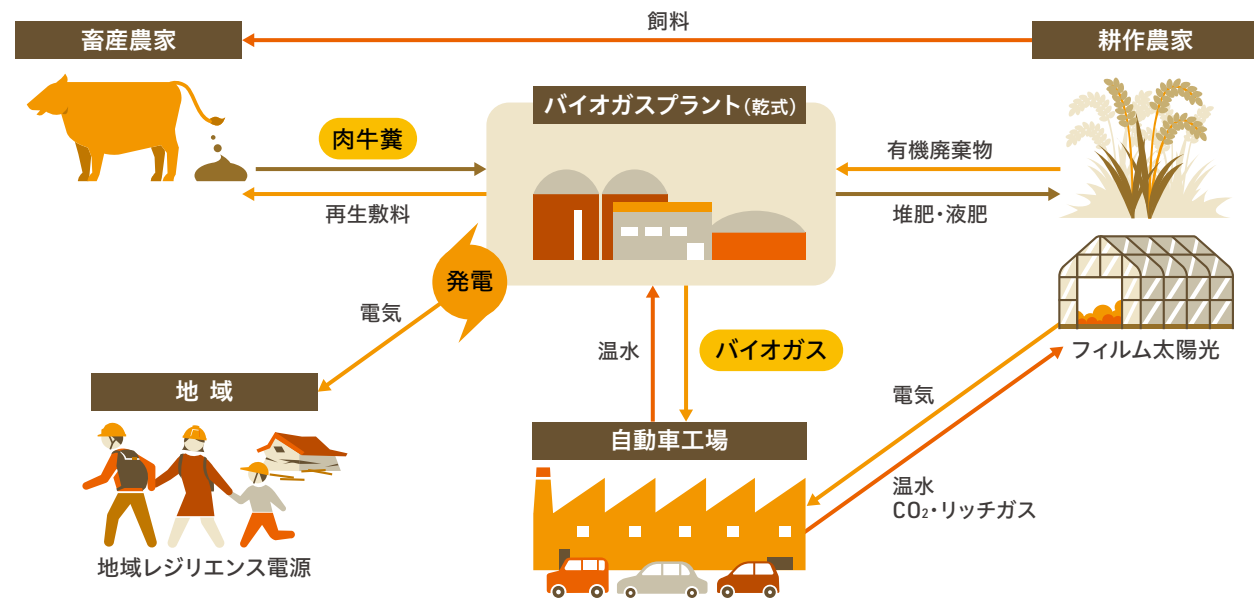
地域への貢献

滋賀県竜王町での耕畜工連携による 地域循環共生の取り組み

ダイハツは、環境アクションプラン2030の中で、工場使用エネルギーの脱炭素化に向けて、地産地消・地域貢献にも配慮して推進することをうたっています。現在、ダイハツ滋賀（竜王）工場において、地元である竜王町が進める耕畜連携※に参画し、地域循環共生を目指して、近江牛の糞を活用したメタン発酵技術開発に取り組んでいます。地元の重要産業である近江牛飼育の糞尿からエネルギー（バイオガス）を取り出し、工場の稼働エネルギーとして使用することで、脱炭素化を進めると同時に、残渣は有機肥料として農地に還元する地域循環共生の実現を目指しています。また、発電機能を確保することで、地域レジリエンス（災害に対する強靱性）の強化にも貢献します。こうした地域循環共生の取り組みを推進し、ダイハツは持続可能な地域社会づくりに取り組んでいます。

※ 米や野菜などを生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田などで飼料作物を生産して畜産農家に家畜の飼料として供給するなど、耕種サイドと畜産サイドが連携を図ること

竜王バイオガスプラント構想



社会貢献

GRI ▶ 102-15, 203-2, 413-1

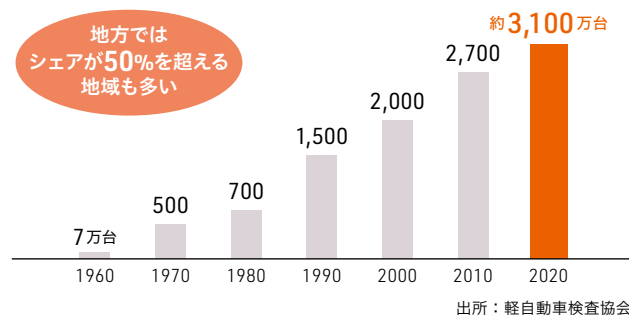
地域への貢献

CASE への取り組み

いま自動車業界では、労働力不足など輸送業が抱える課題の解決や、カーボンニュートラルな社会の実現へ向けて、CASEの重要性がますます高まっています。このCASEを普及させる取り組みの一環として、ダイハツは「Commercial Japan Partnership (CJP)」に参画しています（詳細は右記参照）。

ダイハツが得意とする軽自動車は、日本の自動車保有約7,800万台のうち約3,100万台を占め、地方部を中心に日常生活に欠かせない「ライフライン」です。また、軽商用車は、物流のラストワンマイルを支える存在です。社会に広く浸透している軽自動車は、CASE技術の普及において重要な役割を果たすことが期待される一方、この大変革期においてはメーカー単独では解決できない課題も多く存在します。そうした認識のもと、CJPへの参画によってパートナー各社と協業しながら、さまざまな社会課題の解決に取り組んでいきます。

軽自動車保有台数の推移



Commercial Japan Partnership への参画

Commercial Japan Partnership (CJP) は、いすゞ自動車 が培ってきた商用事業基盤にトヨタのCASE技術を組み合わせることで、CASEの社会実装と普及に向けたスピードを加速するために2021年4月に立ち上がったプロジェクトです。これを推進するための組織として、両社の出資による新会社「Commercial Japan Partnership Technologies 株式会社」が設立されました。同年7月にはスズキと当社がCJPに加わり、トラックから軽商用車まで一気通貫での物流効率化、また、スズキ・ダイハツの良品廉価なモノづくりの力とトヨタのCASE技術を活かし、廉価な先進安全技術や電動化の普及に向けた取り組みを進めています。



CJPでの協業による主な目標

1. 物流の大動脈（トラック物流）から毛細血管（軽商用車）までつなぐコネクティッド基盤構築による物流効率化
2. 安全安心に寄与する先進安全技術の商用車～軽自動車までの普及拡大
3. サステナブルな普及を目指す良品廉価な軽自動車の電動化に向けた技術協力

自動車産業の使命

「人々の暮らしをもっと良くする」
「次世代に、もっといい日本、もっといい地球を残す」

自動車産業の使命を果たすべく、今後、CJPを通じて協業内容を深めるとともに、志を同じくするその他のパートナーとの連携についても、オープンに検討していきます。

CJPTの概要

会社名	Commercial Japan Partnership Technologies (コマーシャル・ジャパン・パートナーシップ・テクノロジーズ) 株式会社
所在地	東京都文京区後楽 1丁目4-18
資本金	1,000万円（資本構成：トヨタ60%、いすゞ10%、日野10%、スズキ10%、ダイハツ10%）
代表	代表取締役社長 中嶋 裕樹 （トヨタ自動車株式会社 取締役・副社長）
事業開始期	2021年4月1日
事業内容	商用車におけるCASE技術・サービスの企画

社会貢献

GRI ▶ 203-2, 413-1

地域への貢献

被災地域への車両無償貸与

ダイハツは、自然災害が発生した際、自動車会社のリソースを活かし、被災地の復旧支援の一環として車両の無償貸与に取り組んでいます。

2016年に発生した熊本地震以降、地震や台風などの自然災害により被災された方の生活基盤が一刻も早く元に戻るよう、土砂の撤去や罹災証明調査などにご活用いただくため、各自治体へ軽トラックを中心に車両の無償貸与を行っています。

なお、この車両は社用車の一部で、あらかじめ、災害の際は社外への貸与が可能な車両として登録されたものです。自然災害発生後の早い段階からすぐに車両が提供できるよう、このような仕組みを社内で構築しています。

これまでの貸与実績

以下の災害において、累計 57 台の貸与を行っています。

2016年	熊本地震
2016年	台風10号による水害
2018年	大阪北部地震
2018年	西日本豪雨
2020年	梅雨前線豪雨
2021年	集中豪雨（福岡県）
2022年	実績なし



貸与車両

災害時の避難所提供

ダイハツグループ九州開発センターでは、災害時の避難所として施設提供を行っています。災害時は「公助・自助・共助」が大切とされますが、地域防災で「共助」の使命を果たしていきたいと考えています。

直近では2022年9月※、台風14号が久留米市に大きな被害をもたらしましたが、この時も地元校区の避難所として施設提供し、76名の近隣住民の方々に利用いただきました。施設の環境としても、お一人当たりのスペース確保やプライバシー確保、空調などに配慮し、慣れない場所で不安な時間を過ごす皆様をしっかりサポートしました。

※施設提供実績：計5回



プライバシー確保のための避難者用テント

集団献血

ダイハツは過去40年にわたって、日本赤十字社が実施する献血活動に各事業所で継続的に参加しています。池田地区では1980年から2022年9月に至るまで献血実施総受付数は23,376件に及んでいます。こうした集団献血への貢献が評価され、2022年には日本赤十字社から感謝状をいただいています。



認知症サポーター養成講座

あらゆる人々にとってバリアフリーな地域づくり・まちづくりを目指し、助け合いの輪をつなぐため、2020年より講座を全事業所で実施しています。

社会貢献 GRI ▶ 203-2, 413-1

地域への貢献

施設見学

ダイハツは、自社の施設見学を通して、多くのお客様にクルマづくりの考え方や取り組みを紹介しています。本社（池田）工場内に設けられたダイハツ史料展示館「Humobility World（ヒューモビリティワールド）」は、「くらしを考える、軽を考える」をテーマに、体験型展示を中心に「楽しみながら学び、体験・発見できる施設」として、小学校5年生を対象とした授業の一環としての社会科見学を受け入れるとともに、土曜日には一般の方々に向けても公開しています。また、ダイハツの主要工場においても社会科見学を実施し、自動車の組立ラインや検査ラインでの作業の様子を公開しています。こうした取り組みを通して、自動車産業の社会的意義を広く理解いただくとともに、ダイハツへの理解を深めていただいています。



ヒューモビリティワールド

ダイハツ史料展示館「Humobility World（ヒューモビリティワールド）」※1では、開館以来、人々の暮らしに寄り添い、クルマづくりを続けてきたダイハツの懐かしいクルマを、年代ごとに当時の暮らしの様子とともに紹介しています。また、自動車の基本的な原理や、安全安心のための技術、環境に配慮した技術などを、わかりやすく学ぶことができる体験装置なども設けています。（毎週土曜日に一般見学会を開催）

※1 Humobility：Human（人）+mobility（モビリティ）をかけた造語

見学受入状況

年度	小学生	一般	業務	合計
2018	17,022名	5,923名	2,861名	25,806名
2019	25,360名	5,177名	2,638名	33,175名
2020	923名	2,087名	419名	3,429名
2021	1,835名	1,189名	436名	3,460名
2022	4,615名	5,452名	837名	10,904名
合計				76,774名



工場見学

本社（池田）工場内の「コペンファクトリー」および滋賀（竜王）工場において、小学校5年生を対象に、授業の一環としての社会科見学を実施しています。2023年春にはリニューアルした京都（大山崎）工場も工場見学を開始する予定です。また、グループ会社であるダイハツ九州株式会社の大分（中津）工場・久留米工場※2においても社会科工場見学を行っています。

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、リモートによる工場見学を実施（2022年12月現在）

見学受入状況（本社（池田）工場・滋賀（竜王）工場）

年度	小学生	一般	業務	合計
2018	17,597名	0名	1,886名	19,483名
2019	29,363名	0名	1,814名	31,177名
2020	0名	0名	0名	0名※3
2021	0名	0名	0名	0名※3
2022	0名	0名	0名	0名※3
合計				50,660名

※3 2020年3月より新型コロナウイルス感染拡大防止のため工場見学中止

社会貢献 GRI ▶ 203-2, 413-1

地域への貢献

スポーツ振興

ダイハツ陸上競技部

1988年に創部したダイハツ陸上競技部（以下、陸上部）は、身近な陸上競技を通じて、人々に感動と勇気を与え、スポーツの普及および振興に貢献していくことを目的に活動しています。陸上部は、オリンピックや世界陸上競技選手権大会の代表にも選ばれたマラソンランナーをはじめ有力な選手を数多く輩出しており、国内外の主要な大会で優秀な成績を収めています。また、「スポーツの楽しさをみんなのものに」という思いのもと、小学校などで陸上教室での講師を務めたり、自身の経験談を踏まえた講演を行っています。陸上部は子どもたちをはじめ多くの人々に走ることの楽しさや、お客様に寄り添うダイハツの企業姿勢を伝えています。



スポーツの楽しさ、大切さを伝える陸上教室を実施



ダイハツ陸上競技部・木崎アドバイザーが自身の経験を踏まえて講演

子どもたちの支援・育成

ダイハツ ものづくり体験教室

ダイハツの従業員が事業所近隣の小学校を訪問し、5年生を対象にモノづくりの大切さや楽しさを子どもたちに伝える出前教室を2015年から実施しています。教科書では伝えにくい製造工程の原理を、実物の部品や工具を「見て」「触って」「使って」もらって体験できる教室として、いまでは年間210校の小学校で開催され、累計約15,000人の児童の皆さんが参加されています。



塗料の代わりに水を使ってスプレーガンで塗装を体験



電動工具を使ってナットでタイヤ締付を体験

社会貢献 GRI ▶ 203-2, 413-1

海外事業体での取り組み

インドネシアにおける社会貢献

ウミガメ保護活動

アストラ・ダイハツ・モーター（以下ADM）は、生物多様性分野における活動の一環として、2011年よりウミガメ保護活動を行っています。2022年7月には、インドネシアの海洋水産省と提携し、バリ島のプランチャック地区にウミガメ保護教育センターを開館し、この活動を拡大しています。このほか、環境保全教育を支援する施設等の寄贈、学生との海岸清掃活動を実施し、2022年7月に「ウミガメとその生息地の保護におけるADMと政府の協力関係拡大に関する覚書」を締結しました。2022年時点で7つの州でウミガメ保護活動を支援し、2010年以降インドネシア全土で40万匹以上の子ガメをふ化・放流しています。



子ガメの放流の様子

道場センター：職業訓練校向けイノベーションプログラムへの協力

ADMは、一般的な製造業の研修施設と同等の道場センターを職業訓練校に設置する「道場センタープログラム」に協力しています。この道場センターの目的は、職業訓練校の生徒が製造業に携わる上で必要なハードスキル（溶接・組立などの技術）やソフトスキル（基本精神、安全、5Sなど）を習得することです。ADMは、この道場センターにエンジンやトランスミッションなどを寄贈するとともに、人的・資金面で協力し運営を支援しています。2008年より450校の職業訓練校を支援し、7つの道場センターを完成させました。さらに2024年3月に向けて、9つの道場センターの運営を支援する予定です。



道場センター前で職業訓練校の生徒たちと

マレーシアにおける社会貢献

学校およびモスクへの寄贈

エンジン製造子会社DPEMでは、ヌグリスンビラン州スレンバン地区の小学校（6校）やモスク（2カ所）に、ラック（棚）やマスク、消毒スプレーなどの感染防止グッズを継続的に寄贈しています（2022年8月末時点）。ラックは自社倉庫内の製品のリユースで、DPEMメンバーが小学校やモスクを訪問し、現地で組み立てて寄贈しました。マレーシア国内における感染防止対策の緩和にとともに、寄贈先の小学生たちが歌とダンスで迎え入れてくれるといった交流も再開されました。これからも周辺地域の人々が安全で健康に暮らせるよう、活動を続けていきます。



ジマバル小学校へ感染防止グッズを寄贈

「プロドゥア Tweckbot」による車両無料点検活動

プロドゥア※1は社会貢献活動の一環として「プロドゥア Tweckbot」という車両無料点検活動を2011年より行っています（2022年11月時点累計1万台以上）。休暇中には多くの人が車で移動し事故が発生しやすくなるため、車両の安全性確保とお客様の安全意識向上をこの活動の目的としています。各地のTweckbotスタッフ※2が、車のエンジンやブレーキなど50カ所の点検を行い、点検報告書をお客様にお渡しします。また、点検の待ち時間には、プロドゥアスタッフによる簡単な車両点検要領や環境保全などの講習を実施しています。



プロドゥア車の点検を行うTweckbotスタッフ

※1 当社出資のマレーシアにおける製造・販売関係会社の総称

※2 プロドゥアのTwitterをフォローすれば、Tweckbotスタッフの現在地を知ることが可能

ガバナンス

79 コーポレートガバナンス



81 リスクマネジメント



83 コンプライアンス



コーポレートガバナンス [GRI ▶102-18, 102-19, 102-20, 102-22, 102-23, 102-25](#)

業務執行・監督

取締役会・体制

当社の取締役会は、会長を議長に、社長・副社長・取締役・非常勤取締役・常勤監査役・社外監査役の計9名で構成されています（右表参照）。取締役会は原則として月1回開催され、会社経営に関する意思決定を行うとともに、非常勤取締役や社外監査役など第三者からのアドバイスを受けて経営に反映させています。

利益相反

当社が役員と取引を行う場合には、会社法に定められた手続きを遵守するとともに、取締役会規則等に則り、取締役会での承認・報告を行っています。親会社との取引については、一般取引条件と同様に、市場価格等を十分に勘案して交渉の上決定しています。また、取引の重要性が高いものについては、取締役会規則等により、取締役会の承認を得ることとしています。

取締役会の人員構成

氏名/役職	生年月日	担 当	略 歴	重要な兼職の状況
松林 淳 代表取締役会長	1954年 3月29日生	当社取締役会議長	1977年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役 2020年1月 当社代表取締役会長（現任）	トヨタ・ダイハツ・エンジニアリング・アンド・マニュファクチャリング(株) 会長
奥平 総一郎 代表取締役社長	1956年 4月19日生		1979年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 2014年4月 トヨタ自動車研究開発センター(中国)(有) 取締役副会長 兼 社長 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社代表取締役社長（現任）	
星加 宏昌 代表取締役副社長	1958年 12月6日生	社長補佐 サステナビリティ委員会議長	1981年4月 当社入社 2018年4月 当社取締役 2019年1月 当社代表取締役副社長（現任）	ブルサハン・オートモービル・クドゥア(株) 副会長
武田 裕介 取締役(役員)	1963年 5月15日生	営業CS本部 本部長	1987年4月 トヨタ自動車(株)入社 2018年4月 当社執行役員 2020年1月 当社取締役（現任）	ダイハツ信販(株) 代表取締役社長
枝元 俊典 取締役(役員)	1961年 2月17日生	コーポレート統括本部 本部長 サステナビリティ会議議長 カーボンニュートラル会議議長	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2020年1月 当社役員 2020年9月 アストラ・ダイハツ・モーター(株) 代表取締役社長 2022年6月 当社取締役（現任）	
山本 正裕 取締役 非常勤	1974年 12月4日生		1997年4月 トヨタ自動車(株)入社 2022年4月 経理本部長 2023年4月 当社取締役（現任）	トヨタファイナンシャルサービス(株) 監査役
竹田 眞也 常勤監査役	1963年 8月4日生		1987年4月 当社入社 2022年1月 コーポレート統括本部 統括部長 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	
中津川 昌樹 監査役 社外	1953年 1月29日生		1976年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 2006年6月 トヨタ自動車(株)常勤監査役 2018年4月 当社監査役（現任）	
友添 雅直 監査役 社外	1954年 3月25日生		1977年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 2011年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2019年6月 当社監査役（現任）	

リスクマネジメント GRI ▶ 102-11, 102-15, 418-1

基本的な考え方

当社は、リスクを「当社グループの持続的事業活動を阻害するもの」と捉え、各機能においてリスクを洗い出し、リスクを解消、あるいは最小にすることに努めています。

リスクは、収益への直接的影響、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様からの信頼の確保、法令・ルールへの遵守などの観点から特定しています。

リスクマネジメント体制

当社は、「安全」「品質」「環境」などのリスクについて、全社横断的な各種委員会、および担当部署がそれぞれの機能におけるリスクを把握し、必要に応じて、規則やガイドラインを制定し、マニュアルを作成・配布することなどにより管理しています。

重要なリスク

BCP 対策

災害など経営におけるリスク発生時の影響を最小限に抑え、事業を早期に復旧、継続していくためのBCP (Business Continuity Plan) を策定し、リスクの回避、低減に努めています。

具体的には、社内のあらゆる部署が関わる横断的な組織として、全社防災委員会を設置し、大規模災害発生時の従業員行動基準や初動対応手順、復旧手順書を作成し、発生から復旧までのプロセスを明確にしています。それらを用いた訓練を通じて、定着を図ることで、災害に強い企業体質の構築を図っています。

情報管理

情報セキュリティ

当社は、情報セキュリティが事業継続の重要な基盤であるという認識のもと、機密となる情報・製品・施設の管理ルールを周知徹底しています。ルールを徹底するため、従業員に対し、入社時の研修など情報セキュリティ教育を実施しています。また、情報セキュリティ強化月間を設定し、最新の情報漏えいの事例などを共有することで従業員の情報セキュリティ意識を高め、機密漏えいの防止に努めています。

個人情報の保護

当社は、事業を通じてステークホルダーの方々からいただいた大切な個人情報を守るために、プライバシーポリシーを定めて適切に管理しています。プライバシーポリシーは、個人情報保護法の改正に応じて常にアップデートしています。個人情報保護の取組みとして、監査の実施、適切な委託先の選定、個人情報保護の覚書の締結などを行っています。このような取組みにより、2022 年度におけるお客様の個人情報の漏えいはありません。

 **WEB:** プライバシーポリシー

プライバシー尊重への取組み

当社は、お客様に寄り添ったプライバシー保護を実現するため、全社横断のガバナンス体制を構築し、プライバシーガバナンス部会で課題を共有し、その対応を検討しています。プライバシーを保護しつつ、多様な情報の活用によって、ダイハツらしいサービスを安全安心に提供できるよう取り組んでいます。

リスクマネジメント GRI ▶ 102-30, 102-31, 102-33

基本的な考え方

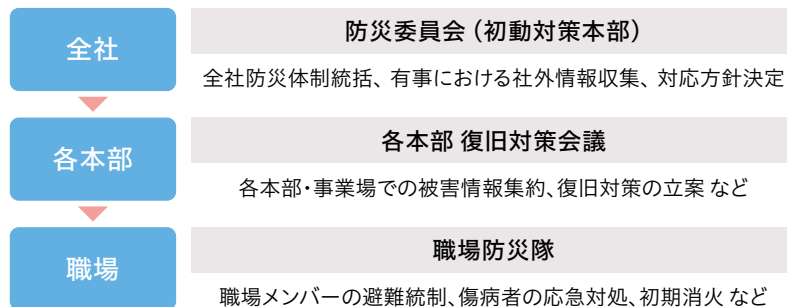
リスクマネジメントプロセス

当社にとって重要な「安全」「品質」「環境」等に関するリスクについては、常設委員会（内部統制委員会、全社安全衛生委員会、輸出管理委員会、品質委員会、サステナビリティ委員会）において議論し、定期的に取り締役に上程、決裁しています。

緊急時の危機管理体制

災害などの緊急時の危機管理を適切に行うため、全社レベル・各本部レベル・職場レベルの三階層で役割を定めて初動体制を構築し、従業員の生命身体の安全確保を最優先に行動する体制を整えています。また、全社初動対応訓練や安否システムを活用した安否確認訓練をグループ会社連携で行うことで、初動の精度と実効性の向上に努めています。

推進体制



建物・設備の減災への取組み

災害時の人的・物的被害を抑え、事業復旧時に速やかに生産を回復できるよう、建物・設備の減災に努めています。新たに建設される建物は、新耐震基準を十分に満たすとともに、旧耐震基準のもとで建設された建物も、もれなく耐震診断を行い、必要な補強を着実に実施しています。生産などの設備については、災害時の倒壊や発火、電源喪失などの危険性や、製造品質に影響するリスクを洗い出し、合理的な対策を設備仕様や運用方法に織り込む活動を実施しています。

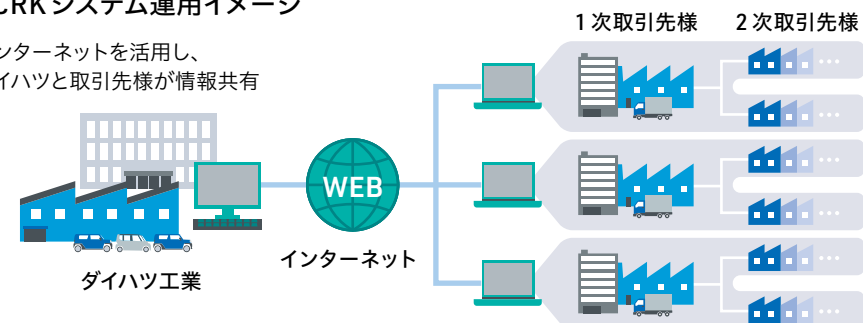
災害に強いサプライチェーンの構築

災害時の復旧支援の早期化・迅速化を図るために、取引先様と一体となった災害に強いサプライチェーンの構築に努めています。平時からSCRK※システムの構築によってサプライチェーン情報を「見える化」し、災害に備えた対策を推進しています。具体的には取引先様から提供いただいた情報をもとにデータベースを構築し、災害時に被害の把握や支援要否などの確認に活用しています。

※ Supply Chain Resiliency Keeper

SCRKシステム運用イメージ

インターネットを活用し、ダイハツと取引先様が情報共有



コンプライアンス GRI ▶ 102-17, 205-1, 205-2, 205-3

基本的な考え方

ステークホルダーから信頼される企業グループを目指す

当社は、お客様や社会から信頼される企業グループになることを目指し、コンプライアンス活動を推進しています。内部統制委員会では、年度ごとにコンプライアンス活動計画を審議し、関係役員がその活動状況をフォローしています。また、当社のみならずグループ会社に対しても、コンプライアンス自主点検シートにて法令遵守状況のチェックを依頼し、当社への状況報告をお願いしています。法令遵守は各社が主体的に取り組むことが基本ですが、各社の実情や要請に応じ、当社が改善のサポートを行い、グループ全体のコンプライアンス意識の引き上げに取り組んでいます。

コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンスは内部統制の重要な構成要素という認識のもと、内部統制委員会が全体的な活動推進を行っているほか、法令分野ごとに専門的な課題を検討するため「輸出管理委員会」「全社安全衛生委員会（全社安全衛生労使協議会）」などを設置し、各機能部署が定期的に会議を開催しています。

また、グループ会社に対しては、「関係会社連絡会」等を設け、法令動向や社会で生じている法令違反案件を情報共有するとともに各社の内部統制担当者との意見交換や、相互研鑽を行っています。

コンプライアンス活動内容

当社では、グループ各社が共通して取り組むべき重点分野を特定し、分野ごとに機能部署が中心となりグループを横断してコンプライアンス問題の未然防止活動を行っています。

腐敗防止の取組み

当社では、腐敗防止への対応として、就業規則に「職務に関し、与えられた権限を濫用しないこと」と規定し、違反時の罰則を明確にした上で、全従業員に腐敗防止の徹底を図っています。取引先様へは、「仕入先 CSR ガイドライン」において、腐敗防止に取り組むことを要請しています。

贈収賄防止の取組み

2013年8月、当社は「贈収賄防止に関するガイドライン」を制定し、社内および国内外のグループ会社に展開しました。また、社内イントラネットにも掲載し、従業員へ周知しています。

同ガイドライン中には、公務員などに対する贈賄の禁止、公務員以外との間での贈収賄の禁止のほか、関係当局等による調査への協力について定めています。

これらの取組みにより、贈収賄による罰金や解雇をとまなう案件は、2022年度においても発生しておりません。

コンプライアンス GRI ▶ 102-17, 207-1, 207-2, 207-3

内部通報制度・ハラスメント相談窓口／税務

内部通報制度「社員の声」

当社内で業務に従事するすべての人が提言できる内部通報システム「社員の声」を2002年度に設置し、継続運営しています。当社監査部内に「社員の声事務局」を置き、提言の受付、事実調査を行い、問題がある場合は是正にあたります。また、「社員の声」運営規定には、提言者の保護（提言者の秘匿等）、情報管理の徹底を明記しており、提言者が不利益な取扱いを受けることのないように運営しています。

また、2007年度より国内子会社においてもそれぞれの会社の中に内部通報制度を導入しました。

さらに、2008年度から順次、子会社従業員から直接当社事務局に通報できる「グループヘルプライン」を子会社に導入しました。また、2017年度には「グループヘルプライン」を再編し、法律事務所を窓口とした「ダイハツ販売会社ヘルプライン」を全販売会社へ導入しました。今後も継続運営し、より一層、倫理性・コンプライアンスを遵守する企業風土を醸成していきます。

コンプライアンス教育

入社時および昇格時や職層別の研修の中で各種コンプライアンス項目を織り込んで実施しているほか、従業員に対してeラーニングを実施しています。さらに、各部署での自主的な勉強会や、グループ会社に当社から派遣している役員に対して、当社常勤監査役ほかによるコンプライアンスに関する指導なども実施しています。また、グループ会社の担当者を対象とした研修も実施しています。

ダイハツ税務ポリシー

納税に対する考え方

「ダイハツグループCSR基本方針」に沿って各国の法令および国際機関が公表している基準等を遵守します。また、納税は義務であると同時に社会貢献の基本と捉え、SSC（シンプル・スリム・コンパクト）等による原価の造り込みに徹底的に取り組み、安定的に利益を確保することで適正な納税に努めます。

税務方針

● 法令遵守

各国法令およびOECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画等の国際基準を遵守するとともにタックスヘイブンの利用等による租税回避は行わず、通常の事業活動に即した適正な納税を行います。

● ガバナンス

税務課題は必要に応じて関係各社と連携し適切に対処します。また、従業員に対して税務に関する研修やeラーニング等を通じて教育を行っています。税務ガバナンスを強化し、財務状況の公正かつタイムリーな開示を実施することで税の透明性を確保します。

● 税務当局との関係

オープンで建設的かつ協力的な姿勢を徹底することで良好な関係の構築、維持に努めます。税制解釈の複雑性に起因し、特定の税務問題に対して税務当局との間で見解の相違が生じる場合は、早期の紛争解決のために関係する税務当局と協力します。なお、このような見解の相違および紛争解決は、将来的な税務当局との相互理解を深めるために必要であると認識しています。

● 適正価格による企業間取引（移転価格）

グループ会社との取引については、適正な価格（独立企業間価格）により取引を行い、恣意的に不適切な価格を設定しません。

データ

86 環境関連データ

93 社会関連データ

94 GRI 対照表

環境関連データ GRI ▶302-5, 305-1, 305-2, 305-3, 305-4, 305-5

温室効果ガス

CO₂ 排出量 Scope1 (直接排出)^{※1}

	(トン・CO ₂)		
	2020年	2021年	2022年
日本	196,457	145,690	117,768
インドネシア	15,979	22,488	22,755
マレーシア	2,454	1,764	2,624
合計	214,889	169,942	143,147

CO₂排出量 Scope2(エネルギー起源間接排出)^{※1}

	(トン・CO ₂)		
	2020年	2021年	2022年
日本	180,902	229,520	210,772
インドネシア	118,104	148,476	159,905
マレーシア	14,652	12,669	17,472
合計	313,657	390,665	388,149

CO₂排出原単位

Scope1 (直接排出)+ Scope2(エネルギー起源間接排出)^{※1}

	(トン・CO ₂ /台)		
	2020年	2021年	2022年
生産台数当たり	0.43	0.41	0.39

※1 〈使用した排出係数の情報源〉

電力：電気事業者別排出係数（一部IEA「Emissions Factors2021」2019実績値使用）
 電力以外：環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」

〈対象範囲と算出基準〉

ダイハツ工業生産拠点および連結生産子会社

CO₂ 排出量 Scope3 (その他間接排出)

	(万トン・CO ₂)		
	2020年	2021年	2022年
1 購入した製品・サービス ^{※2}	450.6	664.7	840.6
4 輸送、配送(上流) ^{※3}	3.2	4.5	4.0
11 販売した製品の使用 ^{※4}	815.9	1,179.6	3,121.3
12 販売した製品の廃棄	19.7	21.4	29.0
14 フランチャイズ	－	11.9	11.6
合計	1,289.5	1,882.1	4,006.5

〈排出係数〉

カテゴリー1：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」、IDEA Ver. 2.3
 カテゴリー11：産業環境管理協会「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース」、国土交通省 自動車燃費一覧

〈対象範囲〉

ダイハツ工業およびADM

〈算定範囲〉

カテゴリー11は、以下の国/地域（日本、インドネシア）の平均的な燃費値（燃費規制上の貨物区分、およびトラック・バスは除く）より算出

〈算定について〉

- ※2 ・購入した製品の製造によるCO₂排出量は、LCA評価法より求める個車の素材・部品製造によるCO₂排出量と販売台数より計算
- ・メンテナンスによるCO₂排出量は、LCA評価法より求める個車のメンテナンスによるCO₂排出量と販売台数より計算
- ・生産活動に用いる副資材生産によるCO₂排出量は、副資材購入金額とCO₂排出原単位より計算
- ・試作車の製作によるCO₂排出量は、LCA評価法より求める個車のCO₂排出量と試作車台数より計算

※3 ・LCA評価法より求める個車の上流輸送によるCO₂排出量と販売台数より算出

- ※4 ・製品使用によるCO₂排出量は、規制当局によって燃費・台数データベースが整備されている日本の台数調和平均燃費からCO₂排出量を算出、また、海外生産・販売拠点東南アジアにおいては、規制当局の燃費データがないため、車種ごとに同種の日本車両の燃費値を代用し東南アジアの販売台数調和平均燃費からCO₂排出量を算出し計算
- ・2022年度以降、算定条件をSBTiガイダンスに基づき変更
 - ・各車燃費値は日本：WLTP、インドネシア：NEDCに基づき、実燃費を考慮し+10%
 - ・年間走行距離はSBTiにより、生涯使用年数はTMCに準ずる

CO₂ 排出量

Scope1 (直接排出) , Scope2 (エネルギー起源間接排出)

Scope3 (その他間接排出)

	(万トン・CO ₂)		
	2020年	2021年	2022年
Scope1+2+3 合計	1,342	1,938	4,060

物流 CO₂ 排出量

	(トン・CO ₂)		
	2020年	2021年	2021年
日本	8,071	7,904	7,547

〈対象範囲〉 Scope1+2

新車平均 CO₂ 排出量：グローバル

	(g/km)	
	2021年	2022年
日本	125.5	120.7 ^{※5}
インドネシア	151.7	150.9 ^{※5}

〈対象範囲〉 ダイハツ工業およびダイハツ九州、ADM

※5 各国・各地域の燃費/CO₂/GHG規制テストモードでのTtW(Tank to Wheel) 値

日本：WLTCモード(2021年,2022年)

インドネシア：NEDCモード

電動車販売台数：グローバル

	(千台)	
	2021年	2022年
HEV	3.5	13.5

環境関連データ GRI ▶302-1, 302-3, 302-4

エネルギー

エネルギー消費量※

(GJ)

国 別	2020年	2021年	2022年
日本	5,396,155	4,800,724	4,311,302
インドネシア	926,809	1,223,410	1,277,731
マレーシア	136,899	109,868	157,092
合計	6,459,863	6,134,002	5,746,125

(GJ)

種類別	2020年	2021年	2022年
電力	2,331,097	2,935,539	3,095,447
A重油	95,375	102,248	109,137
LPG	504,859	554,306	593,556
都市ガス	2,607,049	1,609,849	1,085,212
灯油(特灯油含む)	13,289	14,246	14,128
天然ガス	416,942	554,137	586,625
軽油	7,640	6,751	2,023
ガソリン	538	803	3,372
コークス	223,328	265,520	246,386
LNG	316,032	90,601	10,238
合計	6,516,150	6,134,002	5,746,125

(GJ/台)

原単位	2020年	2021年	2022年
生産台数当たり	5.29	4.47	4.07

※〈対象範囲〉

ダイハツ工業および連結子会社

※〈使用した変換係数の情報源〉

電力:3.6GJ/MWh

電力以外: 経済産業省「エネルギー 源別標準発熱量・炭素排出係数(2018年度改訂)の
済解説」

環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」

環境関連データ GRI 303-3, 303-4, 303-5

水

取水量※

(千m³)

国 別	2020年	2021年	2022年
日本	3,312	2,995	2,794
インドネシア	1,213	1,633	1,578
マレーシア	45	54	84
合計	4,571	4,682	4,456

(千m³)

水源別	2020年	2021年	2022年
地表水	0	0	0
地下水	1,958	1,723	1,617
海水	0	0	0
生産随伴水	0	0	0
第三者の水	2,612	2,959	2,839
合計	4,571	4,682	4,456

排水量※

(千m³)

国 別	2020年	2021年	2022年
日本	3,029	2,875	2,437
インドネシア	723	1,246	1,096
マレーシア	33	49	74
合計	3,785	4,170	3,608

(千m³)

排水先別	2020年	2021年	2022年
地表水	2,355	2,672	2,431
地下水	0	0	0
海水	0	0	0
第三者の水	1,430	1,498	1,176
合計	3,785	4,170	3,607

水消費量※

(千m³)

	2020年	2021年	2022年
水消費量	785	512	848

〈算定方法〉

GRI303に従い下記の式で算出

水消費量 = 総取水量 - 総排水量

※ 〈対象範囲〉 ダイハツ工業および連結子会社

環境関連データ [GRI ▶301-1, 301-2, 301-3, 306-4](#)

リサイクル

原材料使用量

	単位	2020年	2021年	2022年
鋼材	千トン	870	844	869
鑄鉄	千トン	47	46	51
非鉄金属	千トン	95	99	99
スクラップ	千トン	301	285	290
メッキ	百万dm ²	4.7	3.5	10.7
樹脂	千トン	90	83	90
ゴム	千トン	18	16	19
塗料	千トン	12	11	10
燃料/油脂	千kl	80	80	87

〈対象範囲〉ダイハツ工業およびダイハツ九州

廃車適正処理台数

(台)

	2020年	2021年	2022年
廃車適正処理台数	420,989	446,639	393,149

リサイクル率

(%)

	2020年	2021年	2022年
リサイクル実効率(車両換算値)	99.3	99.3	99.4
ASR再資源化率	95.7	96.1	96.4

〈リサイクル実効率の定義〉

解体・シュレッダー工程までで再資源化される比率約83% (「自動車リサイクル法審議会報告書」より引用)に、残りのASR比率17%×ASR再資源化率96.1%を合算して算出

〈ASR〉

ASRとは使用済自動車からエアバッグ類・フロン類・エンジン・ハーネス等の部品を取り外し、破砕して有価金属を回収したあとの残渣です

〈ASR再資源化率の定義〉

ASR再資源化率=再資源化量/引き取り量

ASR処理量

(トン)

	2020年	2021年	2022年
ASR処理量	55,848	59,685	52,766

部品リサイクル量

(千本)

	2020年	2021年	2022年
バンパー	44	45	46

環境関連データ GRI ▶305-7, 306-3, 306-5

廃棄物

廃棄物量^{※1}

(トン)			
国 別	2020年	2021年	2022年
日本	43,060	41,019	41,280
インドネシア	5,338	8,872	10,232
マレーシア	1,555	1,442	1,850
合計	49,953	51,332	53,362

(トン)			
種類別	2020年	2021年	2022年
無害廃棄物	49,852	51,097	52,821
有害廃棄物	101	235	541
合計	49,953	51,332	53,362

※1 〈対象範囲〉ダイハツ工業および連結子会社

(トン)			
処分作業別	2020年	2021年	2022年
逆有償リサイクル	39,964	41,473	44,309
焼却廃棄物	2,691	3,174	3,489
埋立廃棄物	7,298	6,686	5,565
合計	49,953	51,332	53,362

〈逆有償リサイクルの定義〉費用を支払ってリサイクルするもの

(kg/台)			
	2020年	2021年	2022年
生産台数当たり	40.92	37.40	38.88

VOC・NOx・SOx

VOC 排出量

(千トン)			
	2020年	2021年	2022年
VOC	5.07	5.50	5.21

〈対象範囲〉ダイハツ工業および連結子会社

NOx・SOx 排出量

(千トン)			
	2020年	2021年	2022年
NOx	101 ^{※2}	85 ^{※3}	89 ^{※3}
SOx	10 ^{※2}	12 ^{※3}	10 ^{※3}

〈対象範囲〉

※2 ダイハツ〈本社(池田)工場、京都(大山崎)工場、滋賀(竜王)工場〉

※3 ダイハツ〈京都(大山崎)工場、滋賀(竜王)工場〉

〈算出方法〉

燃料使用量×燃料ごとの排出係数

環境関連データ GRI ▶303-2, 303-4, 305-7

水質・大気

本社(池田)工場 第1地区

(mg/L)

排水				
項目	基準値	最大	最小	平均
pH	5.7～8.7	8.2	6.4	7.3
COD	－	5	2未満	3.5
BOD	300	3	2未満	2.5
SS	300	4	1未満	2.5
油(鉱油)	5	1未満	1未満	1未満
亜鉛	2	－	－	－
全窒素	240	2	1未満	1.5
全リン	32	0.5	0.1未満	0.3

大気			
物質	設備	基準値	実績
NOx (cm ³ /Nm ³)	ボイラー	150	41
煤塵 (g/Nm ³)	ボイラー	0.1	－

本社(池田)工場 第2地区

(mg/L)

排水				
項目	基準値	最大	最小	平均
pH	5.7～8.7	7.7	6.4	7.1
COD	－	75	2未満	38.5
BOD	300	99	2未満	50.5
SS	300	10	1未満	5.5
油(鉱油)	5	1未満	1未満	1未満
亜鉛	2	0.4	0.1未満	0.25
全窒素	240	7	1未満	4
全リン	32	0.9	0.1未満	0.5

大気			
物質	設備	基準値	実績
NOx (cm ³ /Nm ³)	ボイラー	150	69
	乾燥炉	230	38
煤塵 (g/Nm ³)	ボイラー	0.1	0.002
	乾燥炉	0.2	<0.005

京都(大山崎)工場

(mg/L)

排水				
項目	基準値	最大	最小	平均
pH	5.0～9.0	7.7	7	7.4
BOD	600	69	2未満	36
SS	600	39	1未満	20
油(鉱油)	5	3	1未満	2
溶解性マンガン	10	0.3	0.1未満	0.2
鉛およびその化合物	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
全窒素	240	19	1未満	10
全リン	32	7.7	1未満	4.4

大気			
物質	設備	基準値	実績
NOx (cm ³ /Nm ³)	ボイラー	150	79
	乾燥炉	230	39
煤塵 (g/Nm ³)	ボイラー	0.1	<0.002
	乾燥炉	0.3	－

環境関連データ

GRI ▶303-2, 303-4, 305-7

水質・大気

滋賀(竜王)工場 第1地区

(mg/L)

排水				
項目	基準値	最大	最小	平均
pH	6.0～8.0	7.5	6.9	7.2
COD	20	4	2未満	3
BOD	20	2	2未満	2
SS	200	1未満	1未満	1未満
油(鉱油)	3	1未満	1未満	1未満
銅	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
フッ素	3	0.5	0.1未満	0.3
亜鉛	0.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満
溶解性鉄	4	0.1未満	0.1未満	0.1未満
全窒素	8	1	1未満	1
全リン	0.8	0.3	0.1未満	0.2

大気			
物質	設備	基準値	実績
NOx (cm ³ /Nm ³)	アルミ溶解炉	180	9
煤塵 (g/Nm ³)	アルミ溶解炉	0.1	<0.001

滋賀(竜王)工場 第2地区

(mg/L)

排水				
項目	基準値	最大	最小	平均
pH	6.0～8.0	7.7	6.9	7.2
COD	20	10	3	6.5
BOD	20	4	2未満	3
SS	200	1未満	1未満	1未満
油(鉱油)	3	1未満	1未満	1未満
銅	0.1	0.03	0.01未満	0.02
フッ素	3	0.5	0.1未満	0.3
亜鉛	0.5	0.3	0.1未満	0.2
溶解性鉄	4	0.2	0.1未満	0.15
全窒素	8	4	2	2.7
全リン	0.8	0.3	0.1未満	0.25

大気			
物質	設備	基準値	実績
NOx (cm ³ /Nm ³)	乾燥炉	230	91
	ガスタービン	70	21
煤塵 (g/Nm ³)	乾燥炉	0.2	0.001
	ガスタービン	0.05	<0.001

社会関連データ GRI ▶102-8, 102-41, 401-1, 401-3, 405-1

従業員

	単位	2020年	2021年	2022年
従業員数(グローバル)	人	45,146	45,795	46,152
従業員数(単体)		12,749	12,647	12,426
男		11,793	11,664	11,450
女		956	983	976
採用人数(単体)		403	358	292
男		341	313	255
女		62	45	37
平均年齢(単体)	歳	40.6	40.8	40.4
男		40.8	41.0	40.6
女		38.8	38.7	38.1
勤続年数(単体)	年	18.6	18.7	18.9
男		18.8	19.0	19.1
女		16.0	15.8	16.0
離職率(単体)※1	%	1.7	2.1	1.7
再雇用人数(単体)	人	164	188	233
管理職の人数(単体)	人	1,326	1,355	1,391
女性管理職比率(単体)	%	2.3	2.6	2.8
女性主任職の人数(単体)	人	57	59	72
女性管理職の人数(単体)		31	36	39
女性採用比率(単体)	スタッフ職(事務・技術職)	22	14	14.65
	ライン職	4	8	9.78
女性の離職率(単体)	事務・技術職	1.9	2.8	1.4
	技能職	6.0	8.1	6.9

	単位	2020年	2021年	2022年
育児介護休職制度利用数(単体)※1	人	85	137	235
男		54	102	157
女		31	35	78
育児休職平均取得期間(単体)※1	日	90	78	84
男		40	45	40
女		174	176	173
育児休職取得後の復職率(単体)※1	%	98.8	100.0	100.0
男		100.0	100.0	100.0
女		97.6	100.0	100.0
男性の育児休職取得率(単体)※2		14.3	24.9	49.1
障がいのある方の雇用率(単体、特例子会社含む)	人	2.24	2.37	2.32
障がいのある方の雇用人数(単体、特例子会社含む)※3		212	224	218
柔軟な勤務時間制度利用数(単体)※4	人	—	100	126
有給休暇取得率(単体)※5	%	94.2	95.8	94.5
労働者の一月当たりの平均残業時間(単体)※5	時間/月	23.0	24.2	22.8
ストレスチェック※6	回収率	98.5	98.2	98.1
高ストレス者率※7		83.0	101.4	102.8
非正規雇用率※8	%	24.37	26.00	30.38
団体交渉協定の対象となっている従業員の割合※9		69.11	68.20	66.75
稼働停止件数、およびそれに伴う労働損失日数※10	件(日・人)	92直	162直	95直

※1 年度(4月～3月)で算出 ※2 正社員のみ。出産祝い金支給件数を分母とした推定値

※3 パート社員含む ※4 直接雇用の短時間勤務者(4月1日時点)

※5 組合員を対象に算出。年休はさらに「5月1日付与者」に限定 ※6 例年5月に実施

※7 2016年度を100として算出 ※8 ダイハツ工業単独における正社員、見習社員以外の割合(4月1日時点)

※9 ダイハツ工業単独における正社員(係長級以下)、シニアの割合(4月1日時点)

※10 車両工場(池田・京都・滋賀第2地区)の稼働休止数(直)

GRI 対照表

GRI ▶ 102-55

一般開示項目

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
1. 組織のプロフィール		
G102-1	組織の名称	会社概要 
G102-2	活動、ブランド、製品、サービス	会社概要 
G102-3	本社の所在地	会社概要 
G102-4	事業所の所在地	会社概要 
G102-5	所有形態および法人格	会社概要 
G102-6	参入市場	会社概要 
G102-7	組織の規模	会社概要 
G102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	社会関連データ ▶ 従業員 
G102-9	サプライチェーン	サプライチェーンにおける人権尊重 ▶ 基本的な考え方、サプライチェーン 
G102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	—
G102-11	予防原則または予防的アプローチ	基本的な考え方 ▶ 取組みの全体像 
		基本的な考え方 ▶ ダイハツグループ環境アクションプラン 2030 
		環境マネジメント ▶ ダイハツ環境コミュニケーションシステム 
		リスクマネジメント ▶ 基本的な考え方 
G102-12	外部イニシアティブ	サステナビリティ推進 ▶ サステナビリティ活動の重点分野としての「SDGs骨太カテゴリー」 ▶ 「SDGs骨太カテゴリー」の策定プロセス 
G102-13	団体の会員資格	ステークホルダーエンゲージメント ▶ 取引先・加盟団体 ▶ 加盟団体 

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
2. 戦略		
G102-14	上級意思決定者の声明	トップメッセージ (P.5-P.6) 
G102-15	重要なインパクト、リスク、機会	低炭素社会の構築 ▶ 基本的な考え方と目標 
		低炭素社会の構築 ▶ 製品における取組み 
		ダイハツのクルマづくり 
		社会貢献 ▶ 地域への貢献 ▶ CASEへの取組み 
		リスクマネジメント ▶ 基本的な考え方 
3. 倫理と誠実性		
G102-16	価値観、理念、行動基準・規範	企業理念 (P.7-P.8) 
		基本的な考え方 ▶ 基本理念 
		基本的な考え方 ▶ 基本的な考え方 
		ダイハツのクルマづくり 
		社会貢献 ▶ 基本的な考え方 
G102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス ▶ コンプライアンス推進体制 
		コンプライアンス ▶ 内部通報制度・ハラスメント相談窓口／税務 ▶ 内部通報制度「社員の声」 

GRI 対照表

GRI ▶102-55

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
4. ガバナンス		
G102-18	ガバナンス構造	コーポレートガバナンス > 基本的な考え方 > 内部統制組織図 
		コーポレートガバナンス > 業務執行・監督 > 取締役会・体制 
G102-19	権限移譲	サステナビリティ推進 > サステナビリティ推進体制 
		コーポレートガバナンス (P.79-P.80) 
G102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	サステナビリティ推進 > サステナビリティ推進体制 
		コーポレートガバナンス > 業務執行・監督 > 取締役会・体制 > 取締役会の人員構成 
G102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ステークホルダーエンゲージメント (P.12-P.15) 
		品質保証の取組み > お客様に向けて 
G102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレートガバナンス > 業務執行・監督 > 取締役会・体制 > 取締役会の人員構成 
G102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス > 業務執行・監督 > 取締役会・体制 
G102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	—
G102-25	利益相反	コーポレートガバナンス > 業務執行・監督 > 利益相反 
G102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進 > サステナビリティ推進体制 
		サステナビリティ推進 > サステナビリティ推進のための委員会／会議の活動内容 
G102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレートガバナンス > 基本的な考え方、業務執行・監督 > 諸課題に対応する柔軟な組織改正 

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
G102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	—
G102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	サステナビリティ推進 > サステナビリティ活動の重点分野としての「SDGs骨太カテゴリー」 
		環境マネジメント > 基本的な考え方 > 環境マネジメント体制、マネジメントプロセス（環境） 
G102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	サステナビリティ推進 > サステナビリティ推進のための委員会／会議の活動内容 
		リスクマネジメント > 基本的な考え方 > リスクマネジメントプロセス 
G102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	環境マネジメント > 基本的な考え方 > マネジメントプロセス（環境） 
		リスクマネジメント > 基本的な考え方 > リスクマネジメントプロセス 
G102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進 > サステナビリティ推進体制 
G102-33	重大な懸念事項の伝達	環境マネジメント > 基本的な考え方 > 環境マネジメント体制、マネジメントプロセス（環境） 
		リスクマネジメント > 基本的な考え方 > リスクマネジメントプロセス 
G102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
G102-35	報酬方針	—
G102-36	報酬の決定プロセス	—
G102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
G102-38	年間報酬総額の比率	—
G102-39	年間報酬総額比率の増加率	—

GRI 対照表

GRI ▶102-55

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
G102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーエンゲージメント (P.12-P.15) 
G102-41	団体交渉協定	社会関連データ > 従業員 
G102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーエンゲージメント (P.12-P.15) 
G102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	企業理念 > 企業理念浸透のための取り組み 
		ステークホルダーエンゲージメント (P.13-P.15) 
		環境マネジメント > 地域社会との環境コミュニケーション 
		品質保証の取り組み > お客様に向けて 
G102-44	提起された重要な項目および懸念	ステークホルダーエンゲージメント (P.13-P.14) 
6. 報告実務		
G102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	—
G102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	編集方針 
G102-47	マテリアルな項目のリスト	サステナビリティ推進 > サステナビリティ活動の重点分野としての「SDGs骨太カテゴリー」 
G102-48	情報の再記述	—
G102-49	報告における変更	—
G102-50	報告期間	編集方針 > 対象期間 
G102-51	前回発行した報告書の日付	—
G102-52	報告サイクル	編集方針 > 発行時期 
G102-53	報告書に関する質問の窓口	裏表紙 
		お問い合わせ  WEB

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
G102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	編集方針 > 参考ガイドライン 
G102-55	内容索引	GRI 対照表 (P.94-P.101) 
G102-56	外部保証	—

マネジメント手法

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
G103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	サステナビリティ推進 > サステナビリティ活動の重点分野としての「SDGs骨太カテゴリー」 
G103-2	マネジメント手法とその要素	サステナビリティ推進 > サステナビリティ活動の重点分野としての「SDGs骨太カテゴリー」 
		基本的な考え方 > 第7次ダイハツ環境取組みプラン (2025年目標) 2022年レビュー (P.21-P.23) 
		環境マネジメント > ダイハツ環境コミュニケーションシステム 
G103-3	マネジメント手法の評価	—

GRI対照表

GRI▶102-55

経済

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
経済パフォーマンス		
G201-1	創出、分配した直接的経済価値	—
G201-2	気候変動による財務上の影響、 その他のリスクと機会	—
G201-3	確定給付型年金制度の負担、 その他の退職金制度	—
G201-4	政府から受けた資金援助	—
地域経済での存在感		
G202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)	—
G202-2	地域コミュニティから採用した 上級管理職の割合	—
間接的な経済的インパクト		
G203-1	インフラ投資および支援サービス	循環型社会の構築＞使用済自動車のリサイクル の取組み (P.40-P.41) 
G203-2	著しい間接的な経済的インパクト	ダイハツのクルマづくり 
		製品安全への取組み＞安全技術 (P.55-P.58) 
		社会貢献 (P.69-P.77) 
調達慣行		
G204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
腐敗防止		
G205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス＞基本的な考え方＞腐敗防止の 取組み、贈収賄防止の取組み 
G205-2	腐敗防止の方針や手順に関する コミュニケーションと研修	コンプライアンス＞基本的な考え方＞腐敗防止の 取組み、贈収賄防止の取組み 
G205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	コンプライアンス＞基本的な考え方＞贈収賄防止 の取組み 

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
反競争的行為		
G206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—
税務		
G207-1	税務へのアプローチ	コンプライアンス▶内部通報制度・ハラスメント相談窓口／税務▶ダイハツ税務ポリシー 
G207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	コンプライアンス▶内部通報制度・ハラスメント相談窓口／税務▶ダイハツ税務ポリシー 
G207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	コンプライアンス▶内部通報制度・ハラスメント相談窓口／税務▶ダイハツ税務ポリシー 
G207-4	国別の報告	—

環境

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
原材料		
G301-1	使用原材料の重量または体積	環境関連データ▶リサイクル▶原材料使用量 
G301-2	使用したリサイクル材料	循環型社会の構築▶使用済自動車のリサイクルの取組み (P.40-P.41) 
		循環型社会の構築▶工場等の廃棄物削減 
		環境関連データ▶リサイクル▶部品リサイクル量 
G301-3	再生利用された製品と梱包材	循環型社会の構築▶使用済自動車のリサイクルの取組み (P.40-P.41) 
		循環型社会の構築▶工場等の廃棄物削減▶廃棄物の種類とリサイクル方法 
		環境関連データ▶リサイクル▶廃車適正処理台数、リサイクル率、ASR処理量、部品リサイクル量 

GRI対照表

GRI▶102-55

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
エネルギー		
G302-1	組織内のエネルギー消費量	環境関連データ＞エネルギー 
G302-2	組織外のエネルギー消費量	循環型社会の構築＞マテリアルフロー＞輸送使用燃料 
G302-3	エネルギー原単位	環境関連データ＞エネルギー 
G302-4	エネルギー消費量の削減	低炭素社会の構築＞生産における取組み (P.34-P.35) 
		環境関連データ＞エネルギー 
G302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	低炭素社会の構築＞製品における取組み 
		環境関連データ＞温室効果ガス＞新車平均CO ₂ 排出量：グローバル 
水と排水		
G303-1	共有資源としての水との相互作用	環境マネジメント＞水資源の管理 
G303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	環境マネジメント＞水資源の管理＞排水浄化・利用、排水基準 
		環境関連データ＞水質・大気 (P.91-P.92) 
G303-3	取水	環境関連データ＞水＞取水量 
G303-4	排水	環境関連データ＞水＞排水量 
		環境関連データ＞水質・大気 (P.91-P.92) 
G303-5	水消費	環境関連データ＞水＞水消費量 
生物多様性		
G304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	自然共生社会の構築＞生物多様性の保全（取組み） (P.45-P.46) 
G304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	自然共生社会の構築＞生物多様性の保全 

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
G304-3	生息地の保護・復元	自然共生社会の構築>生物多様性の保全（取組み） (P.45-P.47) 
G304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	自然共生社会の構築>生物多様性の保全（取組み） (P.45-P.46) 
大気への排出		
G305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	環境関連データ>温室効果ガス 
G305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	環境関連データ>温室効果ガス 
G305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	低炭素社会の構築>物流における取組み 
		環境関連データ>温室効果ガス 
G305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	環境関連データ>温室効果ガス 
G305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	基本的な考え方>第7次ダイハツ環境取組みプラン (2025年目標) 2022年レビュー 
		低炭素社会の構築>製品における取組み 
		低炭素社会の構築>生産における取組み (P.34-P.35) 
		環境関連データ>温室効果ガス>新車平均CO ₂ 排出量：グローバル 
G305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—
G305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	環境マネジメント>生産活動における環境負荷物質の管理 
		環境関連データ>廃棄物>VOC・NOx・Sox 
		環境関連データ>水質・大気 (P.91-P.92) 

GRI対照表

GRI▶102-55

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
廃棄物		
G306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	循環型社会の構築▶マテリアルフロー 
G306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	循環型社会の構築▶基本的な考え方 
		循環型社会の構築▶マテリアルフロー 
		循環型社会の構築▶製品設計段階での自動車リサイクルの取組み 
		循環型社会の構築▶使用済自動車のリサイクルの取組み (P.40-P.41) 
		循環型社会の構築▶工場等の廃棄物削減 
		循環型社会の構築▶生産・物流・その他での取組み 
G306-3	発生した廃棄物	環境関連データ▶廃棄物▶廃棄物量 
G306-4	処分されなかった廃棄物	環境関連データ▶リサイクル▶リサイクル率 
G306-5	処分された廃棄物	環境関連データ▶廃棄物▶廃棄物量 
環境コンプライアンス		
G307-1	環境法規制の違反	環境マネジメント▶化学物質・リスク管理▶環境法規制等に関するリスク管理 
サプライヤーの環境面のアセスメント		
G308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
G308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	環境マネジメント▶ダイハツグループの取組み 

社会

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
雇用		
G401-1	従業員の新規雇用と離職	社会関連データ▶従業員 
G401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
G401-3	育児休暇	社会関連データ▶従業員 
労使関係		
G402-1	事業上の変更に係る最低通知期間	—
労働安全衛生		
G403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	安全・健康▶基本的な考え方▶安全衛生管理組織図、経営健康優良法人2022「ホワイト500認定」 
		安全・健康▶安全衛生管理▶安全衛生管理組織とマネジメントシステム 
G403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	安全・健康 (P.66-P.68) 
G403-3	労働衛生サービス	安全・健康▶基本的な考え方 
G403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	安全・健康▶基本的な考え方▶推進体制 
G403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	安全・健康▶安全衛生管理▶安全衛生教育 
G403-6	労働者の健康増進	安全・健康▶健康 
G403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	安全・健康▶安全衛生管理 
G403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	安全・健康▶安全衛生管理 
G403-9	労働関連の傷害	安全・健康▶安全衛生管理▶業務災害・傷病 
G403-10	労働関連の疾病・体調不良	安全・健康▶安全衛生管理▶業務災害・傷病 

GRI対照表

GRI▶102-55

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
研修と教育		
G404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材育成への取組み▶教育/キャリア形成 
G404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材育成への取組み▶教育/キャリア形成 
G404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人材育成への取組み▶従業員への評価とフィードバック 
ダイバーシティと機会均等		
G405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	社会関連データ▶従業員 
G405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
非差別		
G406-1	差別事例と実施した救済措置	—
結社の自由と団体交渉		
G407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
児童労働		
G408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
強制労働		
G409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
保安慣行		
G410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
先住民族の権利		
G411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
人権アセスメント		
G412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
G412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権＞人権に関わる教育 
G412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
地域コミュニティ		
G413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	ステークホルダーエンゲージメント＞従業員・地域社会・株主（投資家）＞地域社会（官公庁・自治体）とのコミュニケーション 
		ステークホルダーエンゲージメント＞従業員・地域社会・株主（投資家）＞地域社会（NPO法人）とのコミュニケーション 
		社会貢献（P.69-P.77） 
G413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—
サプライヤーの社会面のアセスメント		
G414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンにおける人権尊重＞基本的な考え方・サプライチェーン＞仕入先CSRガイドライン 
G414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	ステークホルダーエンゲージメント＞取引先・加盟団体＞取引先様とのコミュニケーション 
		サプライチェーンにおける人権尊重＞基本的な考え方、サプライチェーン 
公共政策		
G415-1	政治献金	—

GRI対照表

GRI▶102-55

開示事項番号	開示事項内容	該当箇所
顧客の安全衛生		
G416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	品質保証の取組み (P.49-P.53) 
		製品安全への取組み ▶ 安全技術 (P.55-P.58) 
G416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	品質保証の取組み ▶ お客様に向けて ▶ 品質不具合への対応 (リコール等) 
マーケティングとラベリング		
G417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
G417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
G417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
顧客プライバシー		
G418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	リスクマネジメント ▶ 基本的な考え方 ▶ 情報管理 ▶ 個人情報の保護 
社会経済面のコンプライアンス		
G419-1	社会経済分野の法規制違反	—



ダイハツ工業株式会社

発行部署：環境室、SDGs・総合戦略室

本件に関するご意見・ご感想がございましたら、下記ダイハツお客様コールセンターまでお寄せください

ダイハツお客様コールセンター

フリーコール：0800-500-0182

<https://www.daihatsu.com/jp/csr/report/>

発行：2023年2月